



リフォーム (一括)

住宅省エネポータル 操作説明書

ワンストップ申請 編

2025年5月30日版

住宅の種類や工事発注者の区分により、選択する申請方法が異なりますので、ご注意ください。

住宅の種類	工事発注者の区分	利用できる申請方法
戸建住宅	全ての工事発注者	戸別申請 本書ではありません 操作説明書 リフォーム(戸別) をご確認ください
	下記以外の工事発注者	
共同住宅等*1*2	建物内の全住戸の所有者	一括申請 本書をご確認ください
	管理組合又は管理組合法人	

*1 共同住宅等の一部の住戸(複数である場合を含む)を所有するオーナーが、所有する住戸をまとめてリフォーム行った場合、**戸別申請から、各住戸毎に交付申請(予約を含む)**を行ってください。

*2 2つ以上の住戸を有する建物(二世帯住宅、マンション、長屋を含む)をいいます。

子育てグリーン住宅支援事業事務局
先進的窓リノベ2025事業事務局
給湯省エネ2025事業事務局
賃貸集合給湯省エネ2025事業事務局

住宅省エネ2025キャンペーン ホームページ
<https://jutaku-shoene2025.mlit.go.jp/>

現在、お問い合わせ窓口は、たくさんのお電話を
いただいております。繋がりにくくなっております。
ご案内できることはホームページに記載しております。
お問い合わせが多いものは、よくあるご質問にも反映
してまいります。

まずは上記ホームページ内の**よくあるご質問**を
必ずご確認ください。

住宅省エネ2025キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

お問い合わせ窓口
0570-022-004 受付時間 / 9:00～17:00
(IP電話等からのお問い合わせ先) (土・日・祝含む)
03-6629-1601

※電話番号はお間違えないようにお願いいたします。
※通話料がかかります。
※基本的なパソコン、メール設定や操作方法についてのお問い合わせには、
対応しません。

《住宅省エネポータルの推奨環境》

OS : Windows 11 / macOS 14

ブラウザ : Microsoft Edge / Firefox / Google Chrome / Safari (いずれも最新版)

※上記環境であってもパソコン設定により、ご利用できない、正しく表示されない場合があります。

【住宅省エネポータル操作説明書 種類一覧】

住宅省エネ2025キャンペーン(以下、「本キャンペーン」という)および各事業のホームページから閲覧・ダウンロードできます。また、本書の前に、『住宅省エネ2025キャンペーン 住宅省エネポータルの利用の前に』をご確認ください。

本書	操作説明書の種類		説明内容
★	 住宅省エネ2025キャンペーン	住宅省エネポータルの利用の前に	◆ポータルとは ◆ポータルの構成 ◆アカウントの種類 ◆アカウントの機能について
		統括アカウント編	◆住宅省エネ支援事業者の事業者登録 ◆利用者情報の登録 ◆公表情報の登録 ◆口座の登録 ◆GXへの協力表明
		GXアカウント編	◆GX建築事業者の事業者登録 ◆GXへの協力表明
		担当者アカウント編	◆ログインについて ◆利用者情報の登録 ◆統括アカウントとの連携 ◆入力した情報の検索
		ワンストップ申請編 リフォーム(戸別)	◆リフォーム(戸別)のワンストップ申請(予約を含む)
		リフォーム(一括)	◆リフォーム(一括)のワンストップ申請(予約を含む)
	 子育てグリーン住宅支援事業	交付申請等編	注文住宅の新築 新築分譲住宅の購入 賃貸住宅の新築 リフォーム(戸別) リフォーム(一括)
			◆各事業個別の交付申請(予約含む) ◆不備の訂正 ◆入力した情報の検索
		交付申請等編	リフォーム工事(戸別)
		交付申請等編	リフォーム工事(一括)
		交付申請等編	戸別申請 一括申請
	 先進的窓ノベ2025事業	交付申請等編	リフォーム工事(戸別)
		交付申請等編	リフォーム工事(一括)
	 給湯省エネ2025事業	交付申請等編	戸別申請 一括申請
		交付申請等編	リフォーム工事タイプ リース利用タイプ

はじめに

3

ポータル操作にあたって 3
操作・入力に関する基本事項 4

第3章

リフォーム工事情報の入力

41

【補足】各住戸のリフォーム工事内容の入力について 76

第1章

ポータルの手続き手順・新規作成

6

ワンストップ申請(予約を含む)の手順：手続きフロー 7
ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成画面 8

第2章

ワンストップ申請(予約を含む)の登録

9

ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面 10
ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面 14
ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面 26
ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録画面 30
【補足】工事写真の提出について 35
【補足】ワンストップ申請(予約を含む) 提出後の画面について 39

第4章

その他

82

ワンストップ申請(予約を含む)後の手続きについて 83
ワンストップ申請(予約を含む)後のポータル操作方法について 83

第5章

参考資料

84

交付申請(予約を含む) | 詳細画面の管理情報について 85
住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業 併用における子育てグリーン住宅支援事業の申請 86

第6章

変更履歴

88

ポータル操作にあたって

住宅省エネポータルは、基本的に画面の指示に従って操作することで
ワンストップ申請(予約を含む)から各構成事業の交付申請(予約を含む)を作成し、
提出できるように作られています。

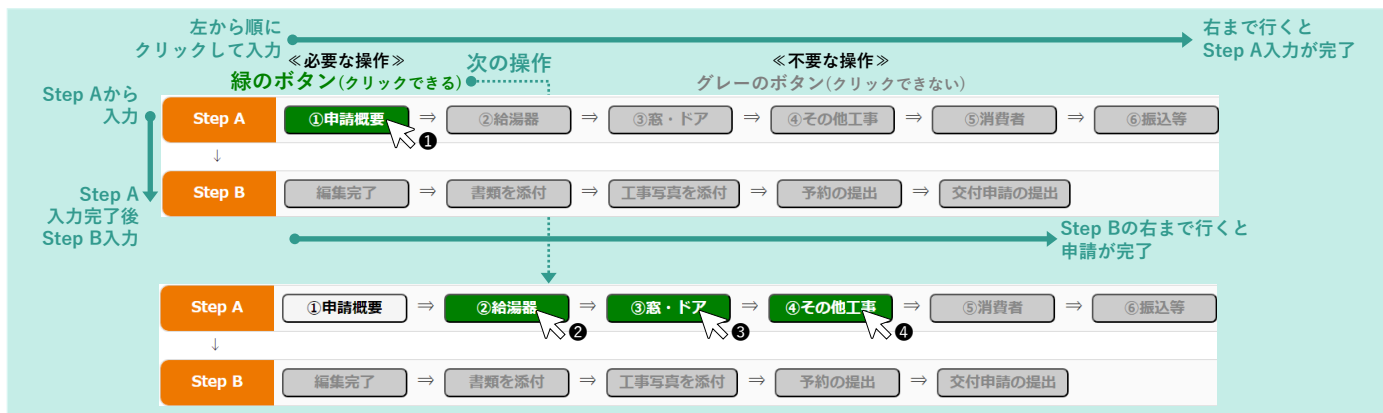
以下の **Point** を確認し、実際に操作を行ってください。

(不明な箇所は本説明書を参照してください。必ずしも全てに目を通す必要はありません)

Point 1 画面上部のボタンにおける、必要な操作とその順番

交付申請の詳細画面の上部には、下図のボタンが並んでいます。
左から右まで順番に押し、表示される画面の指示に従ってください。
Step Aの入力が完了したら、同様にStep Bのボタンを順番に押してください。

緑色 のボタンはその時に必要な操作を、**グレー** のボタンは不要な操作を表しています。



Point 2 入力欄は画面の上から順番に入力

編集画面において表示された入力欄は、原則、入力が必要(*マークで表現)です。それ以前に入力した内容によって入力が不要と判断された項目は、入力できない(グレーアウト)、または表示がされません。
入力上の注意点は周辺に表示されます。

(例)

契約工事全体の 工事着工日*必須マーク	西暦 年 月 日	※2024年11月22日以降であること ※未来日は登録できません	入力上の 注意点
------------------------	---	-------------------------------------	-------------

Point 3 添付が必要な書類は、添付画面上部に一覧表示

提出書類の添付は、すべての入力が完了した後に行います。
入力内容に応じて必要な書類は変わりますが、書類添付画面の上部に必要な書類のみを一覧で表示しています。
なお、各書類の詳細説明(ガイド)や指定様式・書式のダウンロードページへのリンクボタンも表示されます。

(例)

1	2	3	4
1 添付が必要な書類名称(添付タイプ)	2 添付する書類の注意事項	3 添付する書類の詳細資料へのリンクボタン	4 指定の様式・書式がある場合、ダウンロードページへのリンクボタン

Point 4 入力や添付のエラーは、各画面上部に一覧表示

入力内容が正しくない、添付に漏れがある場合、各画面の上部に赤字でエラーが表示されます。
エラーが表示された場合、該当箇所を修正しなければ、先に進むことができません。

(例)

エラーが発生しました。		
エラーコード (管理用)	エラーの内容	エラーの項目名
(CH15000700)	必須項目が入力または選択されていません。	共同事業者 生年月日
(CH15002300)	いずれかを必須項目が入力または選択されていません。	共同事業者 連絡先 固定/携帯

操作・入力に関する基本事項

以下の基本事項をご確認のうえ、ポータル操作を行ってください。

【ボタン操作(保存・画面遷移)】

入力した情報の保存や画面遷移の際にクリックするボタンは、それぞれ役割が異なります。
入力済みの情報を保存せず、破棄するボタンもあるため、役割をご理解ください。
(以下に記載のないボタンもありますが、該当ページにて説明を記載しています)

入力完了

すべての情報の入力完了後、保存する際にクリックしてください。

◆エラー(入力内容の適否・必須項目の入力漏れ等)のチェックを行います。(保存後は、所定の画面に遷移します)

エラーがない場合は、次の手続きに進むことができます。

エラーがある場合は、下図のように画面上部に内容が表示されます。エラー箇所を訂正のうえ、再度クリックしてください。
(エラーがある場合は保存されません)

エラーが発生しました。

- (CH15000700) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者 | 生年月日
- (CH15002300) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者 | 連絡先 固定／携帯

仮保存(チェックなし)

入力した情報を保存する際にクリックしてください。

◆入力作業の中断等、一時的に保存したい場合にご使用ください。エラーのチェックは行いません。

仮保存の状態では、手続きを進めることはできません。

入力続ける(更新)

入力しているページにて、入力済みの内容にエラーがないか、途中で確認する際にクリックしてください。

◆エラー(入力内容の適否・必須項目の入力漏れ等)のチェックを行います。

エラーがある場合は、画面上部に内容が表示されます。エラー箇所を訂正のうえ、再度クリックしてください。
(エラーがある場合は保存されません)

[詳細へ戻る](#)

[TOPに戻る](#)

保存せずに所定の画面に戻る際にクリックしてください。

◆入力・編集した内容を保存せずに元の画面に遷移します。

前回保存した状態に戻ります。編集を取りやめたい場合等にご使用ください。

【入力欄】

入力欄・選択肢の非表示・非活性(グレーアウト)

◆入力した内容により、情報が不要となる項目は、入力欄や選択肢が非表示またはグレー表示となり、入力・選択できなくなります。

※必ず画面の上から順番に入力を行ってください。

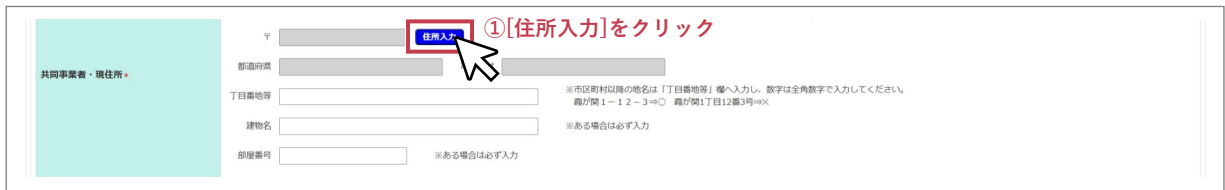
例) 建物区分で[戸建]を選択した場合、建物の地上階数の入力欄は非活性

建物区分 *	☐ 戸建住宅 ※1つの住戸を有する建物 (店舗併用住宅を含む)
	☐ 集合住宅 (建物の地上階数 階建) ※2つ以上の住戸を有する建物 (マンション、二世帯住宅、長屋を含む)

【住所の入力について】

各入力欄での住所入力方法および注意事項は、基本共通です。下記手順に沿って入力してください。

Step1 [住所入力]ボタンをクリック



①[住所入力]をクリック

Step2 [住所検索]画面にて郵便番号を入力、[検索]ボタンをクリックし、検索結果に表示された候補から該当するものを選択、[確定]ボタンをクリック



②郵便番号を入力(半角数字・ハイフン無し)

③[検索]をクリック

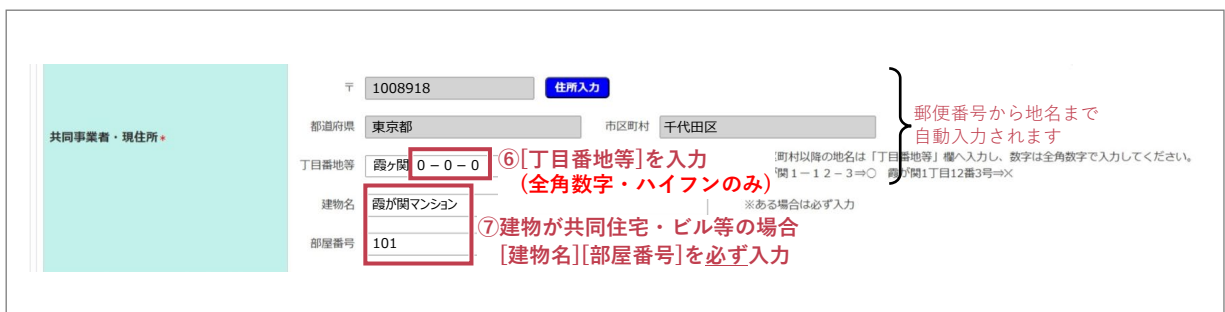
④該当する住所を選択

⑤[確定]をクリック

《郵便番号が不明 / 私書箱を利用されている場合》

何も入力せずに[検索]ボタンをクリックし、「郵便番号を入力してください」の表示で[OK]をクリックすると、[自分で入力する]ボタンが表示されます。クリックして住所を直接入力してください。

Step3 [丁目番地等]以降を入力



⑥[丁目番地等]を入力(全角数字・ハイフンのみ)

⑦建物が共同住宅・ビル等の場合 [建物名][部屋番号]を必ず入力

※[丁目番地等]欄の入力例

○⇒ 1-1 2-3 (全角数字・ハイフン)

×⇒ 1丁目12番3号(半角数字・ハイフン未使用)

《該当する住所が検索結果に表示されない場合等、自身で直接入力する際の注意事項》

- ・住所は、住居表示で入力してください。
- ・[都道府県]欄は、都道府県を省略せず入力してください。(例：東京都⇒○ 東京⇒×)
- ・政令指定都市の場合、市名・区名を[市区町村]欄に入力してください。(例：横浜市西区の場合⇒[市区町村]欄に「横浜市西区」と入力)
- ・地名(例：「千代田区霞が関」の「霞が関」)は[丁目番地等]欄に入力してください。



住宅省エネ
2025キャンペーン

第1章

ポータルの手続き手順 ・新規作成

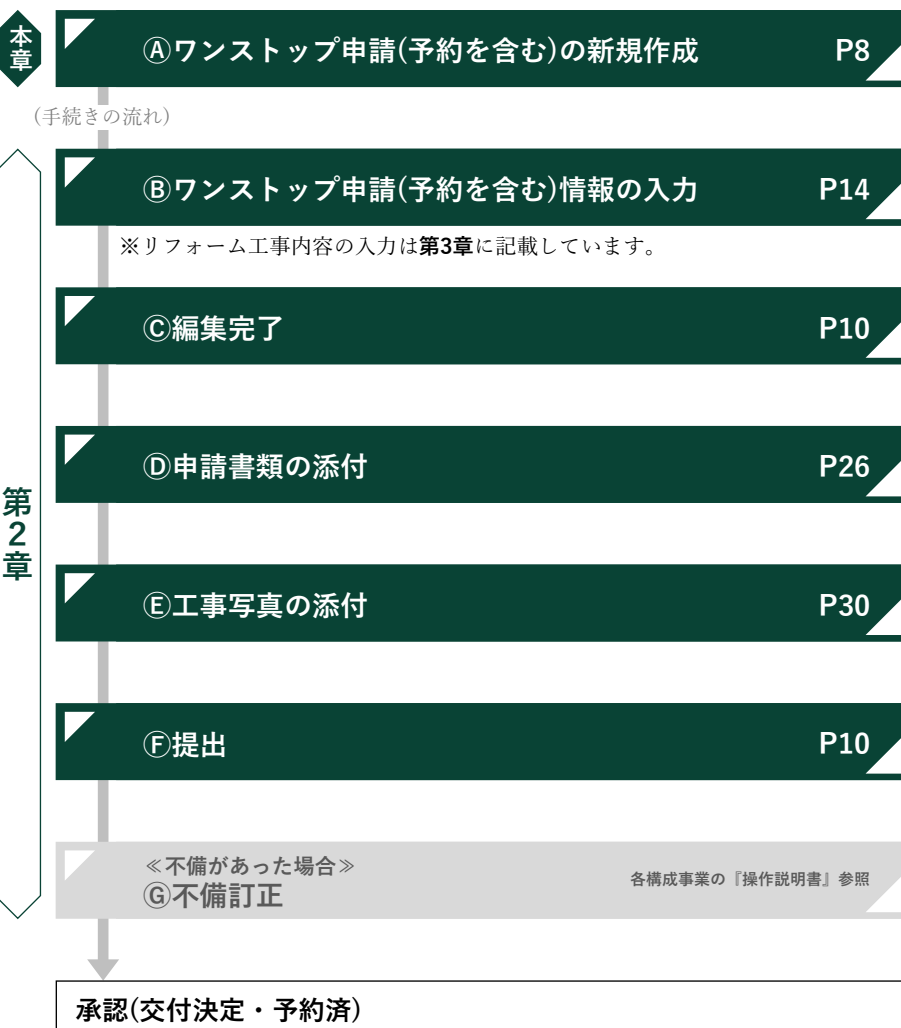
リフォーム
(一括)

ワンストップ申請(予約を含む)の手順：手続きフロー

ワンストップ申請(予約を含む)は、以下の手順で手続きを行います。

※ワンストップ申請は、すべての補助対象工事の完了後に行うことができます。

※ワンストップ申請の予約は、工事請負契約に含まれる工事で、最も早い工事に着手した以降に行うことができます。



◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、対象工事全体の工事が完了後、各事業専用ポータルより交付申請手続きを行ってください。

ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成画面

ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成は[ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成]画面で行います。
メニューバーにある[ワンストップ申請]、[ワンストップ新規申請(予約を含む)]をクリックしてください。
[ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成]画面が表示されます。

なお、[統括アカウント]が参加登録していない構成事業について交付申請を行うことはできません。

【ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

ブラウザの「戻る」ボタンは
使用できません

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

省エネ 次ページ

TOPに戻る

ワンストップ申請

交付申請検索

利用者情報

写真アプリ

チラシ・事業者情報入力支援ツール

ワンストップ申請（予約を含む）の新規作成

TOPに戻る

【ワンストップ申請とは？】

本キャンペーンの各事業は独立した補助金事業であり、交付申請は各事業の【専用ポータル】からそれぞれの事務局に行います。
ワンストップ申請は、各事業の交付申請を適正かつ効率的に作成することができる**交付申請の補助ツール**です。

貴社が、複数の事業にまたがるリフォーム工事について交付申請を行う場合、
ワンストップ申請にすべての工事情報を入力することで、**（参加登録した事業※で）もっとも補助額の高い組み合わせを計算し、各事業の交付申請を一括して作成・提出することができます。**
（作成・提出後に生じる不備等の手続きについては、各事業の【専用ポータル】から行う必要があります。）

ただし、ワンストップ申請の対象は「**ひとつの工事請負契約**」に基づくリフォームに限る等の注意事項や制限がありますので、
以下、「**ワンストップ申請の注意事項**」や「**ワンストップ申請の制限**」をよくご確認ください。

※ワンストップ申請の注意事項※

ワンストップ申請の制限※

● ワンストップ申請（予約を含む）を作成する

交付申請（予約を含む）の作成には、予め【TOP】ページから「アカウントの連携」を完了する必要があります。

交付申請（予約を含む）の提出には、予め統括アカウントより登録され、事務局に承認された口座が必要です。
まだの場合は、貴社の統括アカウントの利用者に依頼し、口座登録を行ってください。

交付申請の予約は、提出後に各申請詳細画面の管理情報に表示される「予約期限」の間、予算が確保されます。
予約期限を超過した場合、審査ステータスに寄らず、失効します。
また、予約済の交付申請を提出した場合も、当該予約は失効します。
この場合、交付申請により予算は引き続き確保されますが、
当該交付申請が却下または取り下げをされた場合、予算は確保されなくなります。

※ワンストップ申請であっても、統括アカウントで参加登録していない事業へ交付申請を行うことはできません。

参加登録した事業

✓子育てグリーン住宅支援事業

✓先進的窓リノベ2025事業

✓給湯省エネ2025事業

✓賃貸集合給湯省エネ2025事業

（

✓

 リフォーム）

1

リフォーム（戸別）

ひとつの住宅（住戸）に行ったリフォームを申請する場合

2

リフォーム（一括）

同一建物内で複数の住宅（住戸）に行ったリフォームをまとめて交付申請する場合
※棟が複数ある場合は、棟単位で申請してください。

※各事業に提出された交付申請（予約を含む）であっても、それぞれの事務局が要件を満たさないと判断した場合、指定期日までに不備訂正がされない等の場合、却下されることがあります。
却下された場合、補助金の交付（予約を含む）は無効となります。（改めて要件を満たすことが確認できる場合、再申請が可能です。）

TOPに戻る

	ボタン名称	概要と参照するマニュアル
1	リフォーム(戸別)	ひとつの住宅に行ったリフォームを交付申請する場合のワンストップ申請(予約を含む)を新規に作成します。 『住宅省エネポータル 操作説明書(ワンストップ申請編 リフォーム(戸別))』で解説します。
2	リフォーム(一括)	同一建物内で複数の住宅に行ったリフォームをまとめて交付申請する場合のワンストップ申請(予約を含む)を新規に作成します。 本書で解説します。(P10～参照)

8



住宅省エネ
2025キャンペーン

第2章

ワンストップ申請 (予約を含む)の登録

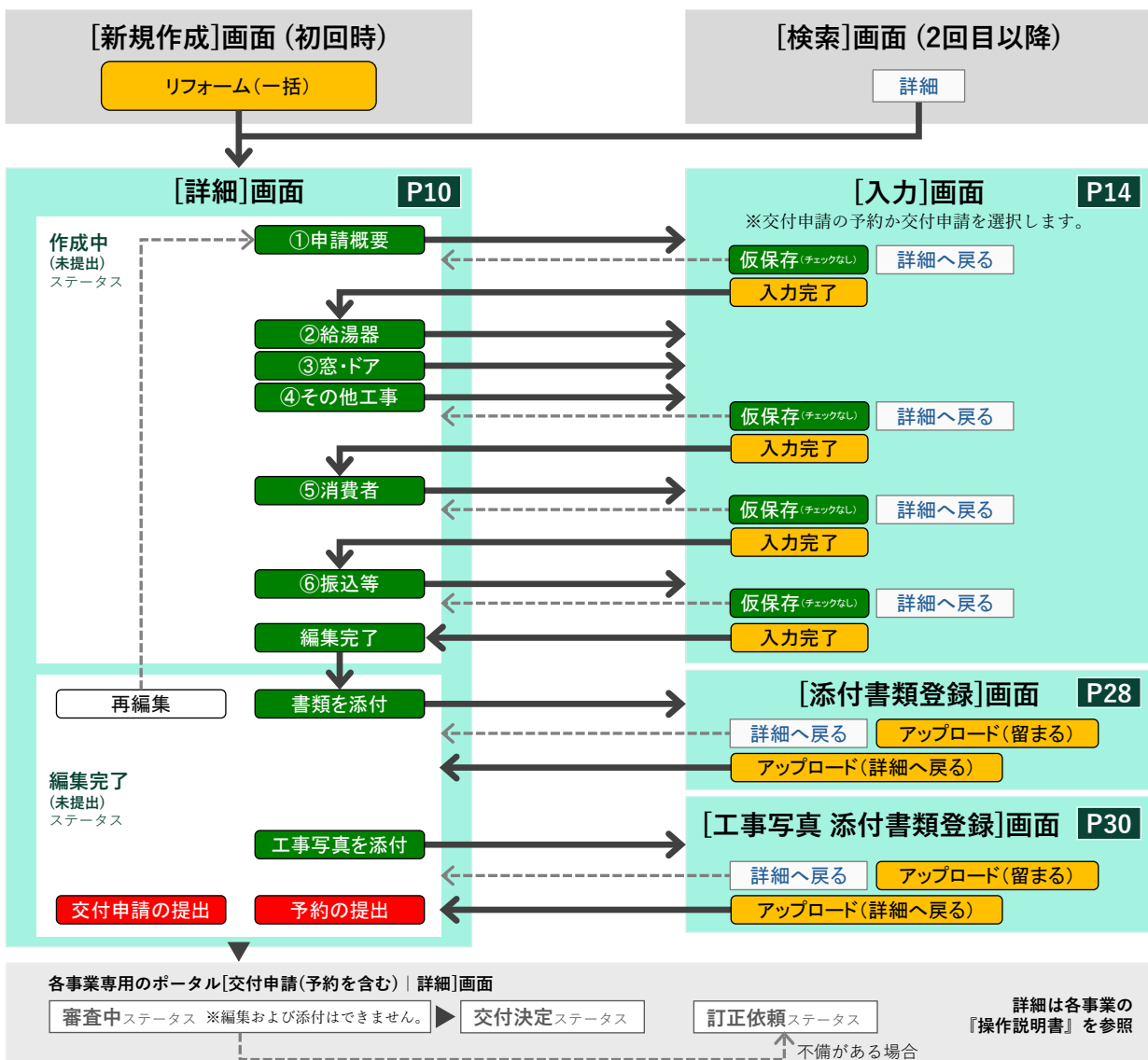
リフォーム
(一括)

【登録における画面構成と手続きのイメージ】

リフォーム(一括)のワンストップ申請(予約を含む)は、以下の4つの画面で構成されます。

- ◆[詳細]画面 : [入力]画面や[添付書類登録]画面で登録した情報を確認し、編集完了・提出等、ステータスの変更を行う画面です。
- ◆[入力]画面 : ワンストップ申請(予約を含む)の情報を入力、保存する画面です。
- ◆[添付書類登録]画面 : 工事写真以外の申請書類をアップロードする画面です。
- ◆[工事写真 添付書類登録]画面 : 工事写真をアップロードする画面です。

登録手続き全体のフローは以下のとおりです。



ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面

①交付申請(予約を含む)の新規作成／③編集完了／⑤提出

新規作成を行うと「ワンストップ申請番号」が付番された[詳細画面]に遷移します。

(以降、検索から表示することができます)

[詳細画面]は、ワンストップ申請(予約を含む)の登録状況を確認できる画面です。

ここでは、**編集完了**や**交付申請の提出**・**予約の提出**といった、当該ワンストップ申請(予約を含む)の[ワンストップ申請ステータス]を進めることができます。

【ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面(交付申請ステータス[作成中])のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1

2

3

4

ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面

リフォーム(一括)

■申請情報編集

ワンストップ申請は、以下のStep A、Bにより作成を行います。

いずれのStepも、進捗状況に応じて操作が求められるボタンは「緑色」に表示されます。順番に押して、画面の指示に従うことで登録を進めることができます。

Step Aは、①～⑤の順に交付申請に必要な情報を編集・入力します。(②～⑤は、①の入力内容により、必要がある(ボタンが緑色の)場合のみ編集・入力します。)

Step Bは、①～⑤の入力に間違いがないことを確認し、書類・捺印を添付します。添付後、交付申請または予約の提出を行います。

Step A

①申請概要 ⇒ ②給湯器 ⇒ ③窓・ドア ⇒ ④その他工事 ⇒ ⑤納付金 ⇒ 全額込額

Step B

編集完了 ⇒ 書類を添付 ⇒ 工事写真を添付 ⇒ 予約の提出 ⇒ 交付申請の提出

※Step Aにおいて、前の工程に戻って入力内容を修正した場合、それ以降のボタンは再度【入力完了】する必要がある場合があります。

※Step Bにおいて、添付した書類・工事写真が、提出した各事業の交付申請に反映(コピー)されるには一定時間を要します。(1検閲程度)

管理情報

作成日	2025/06/15	最終更新日	2025/06/15
工事発注者(法人名)		ワンストップ申請区分	交付申請
工事発注者(氏)		工事発注者(名)	
ワンストップ申請ステータス	作成中(未提出)	最終ステータス遷移日	2025/06/15
ワンストップ申請番号	W0000000000 ※現在、この申請の予約は確保されていません。 (交付申請(予約を含む)の提出前)	交付申請(予約)提出日	

子育てグリーン交付申請番号 ※1		交付申請(予約)額 ※2	¥ 0
窓リノベ交付申請番号 ※1		交付申請(予約)額 ※2	¥ 0
給湯省エネ交付申請番号 ※1		交付申請(予約)額 ※2	¥ 0
賃貸集合給湯省エネ交付申請番号 ※1		交付申請(予約)額 ※2	¥ 0

※1 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請番号です。

※2 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請(予約)額です。
(空欄は交付申請を行っていません。また、各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。)

※必ず入力してください。

①ワンストップ申請の概要

編集①

申請区分

○ 交付申請の予約
● 交付申請

発注者区分

○ 全住戸の所有者(個人)
○ 全住戸の所有者(法人)
○ 管理組合
○ 管理組合法人

要注区分

○ 既存住宅 (○ リフォーム)
※新築住宅にワンストップ申請はありません。(子育てグリーン住宅支援事業または給湯省エネ2025事業の専用ポータルから交付申請を行ってください。)

リフォームする
共同住宅の建物名

建物内の総戸数

リフォームを
行った住戸数

リフォームする
共同住宅の所在地

各項目の詳細

交付申請(予約を含む) | 詳細画面(1)

1 登録手続きを進めるためのボタン

◆手続きの進捗に応じて、以下の通り表示が変わります。(グレーのボタンは押せません)

◆交付申請(予約を含む)情報の登録が必要な状態です。

◆StepAの[①申請概要]ボタンから順に[入力画面]に遷移して必要項目を入力し、[入力完了]ボタンをクリックしてください。

- ・1つの項目を[入力完了]すると、次の項目のボタンがクリック可能(ボタンが緑色)となります。
- ・ボタンは①→②③④→⑤→⑥の順でクリックが可能となります。
- ・②③④については、[①申請概要]の[申請するリフォーム工事]でチェックを入れた項目のみボタンがクリックできます。

※詳細画面の各項目部分にある[編集]ボタンをクリックすることでも、[入力画面]に遷移することができます。

◆StepAのすべての項目を入力後、内容が正しいことを確認し、[編集完了]ボタンをクリックしてください。

◆編集完了を行い、申請書類・工事写真の添付が必要な状態です。

◆[書類を添付][工事写真を添付]ボタンから、[添付書類登録][工事写真 添付書類]画面に遷移して、必要な書類を添付してください。

※再度登録情報の編集が必要な場合、[再編集]ボタンをクリックすることで、①の状態に戻すことができます。

◀交付申請の場合▶

◆交付申請の予約の場合▶

◆申請書類・工事写真が添付された状態です。

◆正しく書類を添付した後、[交付申請の提出]ボタンまたは[予約の提出]ボタンをクリックしてください。

※必要な書類のすべてが添付されていない場合、画面上部にエラーが表示されます。

◆提出後に誤りに気が付いた場合等、事務局の審査を中断し、受付却下を希望する場合は、各事業の専用ポータルより当該申請の詳細画面に移動し、管理画面に表示されている「**却下依頼**」をクリックしてください。
(受付却下では、補助金相当額の予算は確保されません)

2 不要なワンストップ申請(予約を含む)の交付申請ステータスを「誤作成」に変更

- ◆[誤申請]後も検索画面から確認できます。
- ◆ワンストップ申請ステータスの状態については、P85を参照ください。

管理情報

3 ワンストップ申請(予約を含む)の概要や申請状況等を表示

- ◆管理情報に表示される各項目の詳細はP85を参照ください。
◆ワンストップ申請ステータスの状態については、P85を参照ください。

4 ワンストップ申請後に各事業で付番される交付申請番号および交付申請(予約)額を表示

- ◆[交付申請番号]は交付申請(予約を含む)の登録時に付番される固有の番号です。
(子育てグリーン住宅支援事業：K+数字9桁、先進的窓リノベ2025事業：R+数字9桁、給湯省エネ2025事業：Q+数字9桁、
賃貸集合給湯省エネ2025事業：T+数字9桁(アルファベットは半角大文字))
- ◆表示される[交付申請(予約)額]はワンストップ申請を提出した段階のもので、
各事業の審査過程において補助額が変更となった場合でも表示は変更されませんので、ご注意ください。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面

①交付申請(予約を含む)の新規作成 / ③編集完了 / ⑤提出

【ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面(交付申請ステータス[作成中])のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

トップメニュー

ワンストップ申請

交付申請検索

利用者情報

写真アプリ

チラシ・事業影響情報入力支援ツール

ワンストップ申請 (予約を含む) | 詳細画面

リフォーム (一括)

■申請情報編集

ワンストップ申請は、以下のStep A、Bにより作成を行います。
いずれのStepも、進捗状況に応じて操作が求められるボタンは「緑色」に表示されます。順番に押して、画面の指示に従うことで登録を進めることができます。
Step Aは、①～④の順に交付申請に必要な情報を編集・入力します。(②～④は、①の入力内容により、必要がある(ボタンが緑色の) 場合のみ編集・入力します。)
Step Bは、①～④の入力に間違いがないことを確認し、書類・捺印を添付します。添付後、交付申請または予約の提出を行います。

Step A

①申請概要

②給湯器

③窓・ドア

④その他工事

⑤調査費

⑥申込額

①ワンストップ申請の概要

編集①

申請区分

○ 交付申請の予約
● 交付申請

関係者区分

○ 全住戸の所有者(個人)
○ 全住戸の所有者(法人)
○ 管理組合
○ 管理組合法人

要注区分

○ 既存住宅 (○ リフォーム)
※新築住宅にワンストップ申請はありません。(子育てグリーン住宅支援事業または給湯省エネ2025事業の専用ポータルから交付申請を行ってください。)

リフォームする
共同住宅の建物名

建物内の総戸数

リフォームを
行った住戸数

リフォームする
共同住宅の所在地

〒

都道府県

市区町村

丁目番地等

●工事カテゴリ ※子育てグリーン住宅支援事業を活用する場合には、工事カテゴリ①～④のうち、2つ以上が必要となります

①開口部の断熱改修等

開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮・防犯性向上)
ガラス交換 内部断熱 外断熱 ドア交換
※申請する開口部製品に断熱性能を満たす製品が含まれない場合は、「①開口部の断熱改修等」として扱うことはできません。

②断熱改修

外断熱・屋根・天井又は床の断熱改修

③エコ住宅設備の設置

太陽熱利用システム 高効率給湯機 節水型トイレ(節水しやすいついれを含む)
節水水栓 蓄電池
高効率給湯器
エコキュート エコフィール エコジョーズ ハイブリッド給湯機 エネファーム

④子育て対応改修

宅配ボックスの設置 ビルトイン食器洗機の設置 掃除しやすいレンジフードの設置
ビルトイン自動調理対応コンロの設置 浴室乾燥機の設置 キッチンセットの交換を伴う対面化改修

⑤その他

空気清浄機能、換気機能付きエアコンの設置 バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)
衝撃緩和型の設置 リフォーム保証保険等への加入

工事請負契約日
(原契約)

西暦 年 月 日

契約工事全体の
工事始工日

西暦 年 月 日

工事の引渡日
(予約は予定日)

西暦 年 月 日

※必ず入力してください。

② 高効率給湯器の情報

編集②

※必ず入力してください。

③ 開口部の情報

編集③

※必ず入力してください。

④ その他リフォームの情報

編集④

※必ず入力してください。

⑤ 各事業の補助額

編集⑤

※必ず入力してください。

⑥ 各事業の交付

編集⑥

申込等の情報

●添付書類の情報 ● 添付表示

添付タイプ

ファイル名称 (画像アップロード)

アプリの共有URL

登録日

セット番号

備考

※添付書類の削除は、【編集完了】ボタンを押下後の詳細画面で行えます。ただし一度提出をした書類の削除は行えません。

Step A

①申請概要

②給湯器

③窓・ドア

④その他工事

⑤調査費

⑥申込額

↓

Step B

編集完了

書類を添付

工事写真を添付

予約の提出

交付申請の提出

※Step Aにおいて、前の工程に戻って入力内容を修正した場合、それ以降のボタンは再度【入力完了】する必要あります。
(例: ③調査費の入力完了後、①申請概要を修正した場合、②～④全てのボタンについて再度【編集】と【入力完了】を行う)
※ Step Bにおいて、添付した書類・工事写真が、提出した各事業の交付申請に反映(コピー)されるには一定時間を要します。(1時間程度)

2

各項目の詳細

交付申請(予約を含む) | 詳細画面(2)

①ワンストップ申請の概要～⑥各事業の交付申請額と振込等の情報

5 ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

で入力した内容を表示(P14～25、P42～81参照)

- ◆各項目にある[編集]ボタン()をクリックすることでも、各項目の[入力]画面に遷移することが可能です。
- ◆②高効率給湯器の情報～④その他リフォームの情報は①ワンストップ申請の概要[申請するリフォーム工事]で申請するリフォーム工事の内容により、表示が変わります。
- ※ ②高効率給湯器の情報～④その他リフォームの情報の入力画面の説明は第3章にてまとめて説明します。

◆添付書類の情報◆

6 提出書類の添付・工事写真の添付

でアップロードしたファイルを表示(P26～34参照)

- ◆備考欄の編集や、誤ってアップロードした書類・写真の削除ができます。

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑧ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力は[交付申請(予約を含む) | 入力]画面で行います。

① ワンストップ申請の概要

①申請概要 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①のイメージ(1) - 1】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 **保存(チェックなし)** **入力完了** 詳細へ戻る

※必ず入力してください。

① ワンストップ申請の概要

2 **申請区分** ☐ 交付申請の予約 ※着工後、必要書類が全て揃った以降に行います。
☒ 交付申請 ※工事の完了後、必要書類が全て揃った以降に行います。

3 **発注者区分** ☐ 全住戸の所有者(個人)
☐ 全住戸の所有者(法人)
☐ 管理組合
☐ 管理組合法人
※賃貸集合給湯省エネ2025事業における「管理会社」の場合は、ワンストップ申請の利用はできません。
専用ポータルから交付申請(予約を含む)を行ってください。

4 **受注区分** ☒ 既存住宅 (※ リフォーム)
☐ 新築住宅にワンストップ申請はありません。(子育てグリーン住宅支援事業または給湯省エネ2025事業の専用ポータルから交付申請を行ってください。)

5 **リフォームする共同住宅の建物名** (建物の地上階数 階数)

6 **建物内の総戸数** 戸 ※交付申請の有無によらず、建物内の住戸数(集会室や管理人室などの非居住区画を除く)を入力してください。

7 **リフォームを行った住戸数** 戸 ※総戸数を超えて入力できません。

8 **リフォームする共同住宅の所在地** 契約書に記載された工事場所、住宅の所在地等と一致すること。
〒 市 区 町 丁目 番 地 番 号 分 号 号
※市区町村以降の地名は「丁目番地等」欄へ入力し、数字は全角数字で入力してください。
番が1～12-3⇒○ 番が1丁目12番3号⇒×

◆工事カテゴリ ☒ 子育てグリーン住宅支援事業を活用する場合は、工事カテゴリ①～③のうち、2つ以上が必要となります。

① 開口部の断熱改修等
☐ 開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修・防犯性の向上・生活騒音への配慮・防犯性向上)
☐ ガラス交換 ☐ 内窓設置 ☐ 外窓交換 ☐ ドア交換
※申請する開口部製品に断熱性能を満たす製品が含まれない場合は、「①開口部の断熱改修等」として扱うことはできません。

② 断熱改修
☐ 外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

③ エコ住宅設備の設置
☐ 太陽熱利用システム ☐ 高断熱設備 ☐ 断水型トイレ(節水しやすいトイレを含む)
☐ 節水水栓 ☐ 蓄電池
☐ 高効率給湯器
☐ エコキュート ☐ エコフィール ☐ エコジョーズ ☐ ハイブリッド給湯機 ☐ エネファーム

④ 子育て対応改修
☐ 宅配ボックスの設置 ☐ ビルトイン食器洗機の設置 ☐ 掃除しやすいレンジフードの設置
☐ ビルトイン自動調理対応コンロの設置 ☐ 浴室乾燥機の設置 ☐ キッチンセットの交換を伴う対面化改修

⑤ その他
☐ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ☐ バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)
☐ 衝撃緩和装置の新設 ☐ リフォーム耐震保険等への加入

工事終了契約日(原契約) 年 月 日 ※未来日は登録できません。

契約工事全体の工事省エネ日 年 月 日 ※2024年11月22日以後であること
※未来日は登録できません。

工事の引渡日(予約は予定日) 年 月 日 ※着工日以降、交付申請日より前であること
※予約期限(提出する日から9ヶ月(※提出日より12月31日まで))までに引渡しが出来ない工事の予約は行えません。
※交付申請では、未来日は登録できません。

保存(チェックなし) **入力完了** 詳細へ戻る

! 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、各事業の専用ポータルより交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、一部の項目が予約時から変更できません。(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。
当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①(1) - 1

1 登録手続きを進めるためのボタン

- ◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。
- ◆[入力完了]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- (CH15001100) 必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者① | 生年月日
- (CH15002300) いずれかを必須項目が入力または選択されていません。 | 共同事業者① | 連絡先 固定／携帯

① ワンストップ申請の概要

①申請概要 ボタンをクリック

2 申請する手続きに該当するものを選択

- ◆交付申請の予約は、リフォームに用いる補助対象製品が決定し、契約工事全体のうち最初の工事着手以降、必要書類がすべて揃い次第行うことができます。
- ◆予約の有効期間は、一括申請において予約の提出から9ヶ月間(提出日によらず2025年12月31日)までです。
- ◆交付申請は原則として契約工事全体の工事が完了し、工事発注者への引渡し完了後、必要書類がすべて揃い次第行うことができます。

3 予⇒交 変更不可 リフォーム工事の発注者が該当するものを選択

4 受注区分を確認

- ※新築住宅にはワンストップ申請はありません。
新築住宅の交付申請は子育てグリーン住宅支援事業または給湯省エネ2025事業の専用ポータルより行ってください。

5 予⇒交 変更不可 補助対象工事を行う共同住宅の建物名を入力

- ◆[建物の地上階数]を数字で入力してください。

6 予⇒交 変更不可 5 の共同住宅の総住戸数を入力

- ※交付申請有無に寄らず、建物内のすべての住戸数を入力してください。(集会室や管理人室等の共用部は含みません)

7 5 の共同住宅においてリフォームを行った住戸数を入力

- ◆入力方法・注意事項は、次ページを参照してください。

8 予⇒交 変更不可 5 の共同住宅の所在地を入力

- ◆添付する『工事請負契約書』等に記載された工事場所・住宅の所在地と一致していることが必要です。
- ◆住宅の入力方法については、P5を参照ください。

※続く

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑧ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面[リフォームを行った住戸数]欄のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

リフォームを行った住戸数

【入力】ボタンから、建物内のすべての住戸（集会所や管理入室などの共用部を除く）をすべて申告してください。

7-1

入力

集計

【リフォーム対象住戸画面のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

ブラウザの「戻る」ボタンは、使用できません

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン（PRE環境）

省エネ 次部

TOPIに戻る ワンストップ申請 交付申請検索 利用者情報 写真アプリ チラシ-事業者情報入力支援ツール

6 タブを閉じる(入力画面へ戻る)

※未更新の入力情報は保存されません。

総住戸とリフォーム対象住戸

1 本キャンペーンの「いずれかの補助対象となるリフォームを行った全ての住戸」について、住戸番号を登録してください。

※管理人室、集会所、エントランス、ゲストルーム等の共有部（非居住区画）を、住戸として申請することはできません。
ただし、住戸のリフォーム工事と同時に非居住区画の工事は、子育てグリーン事業の補助対象になる場合があります。

5 保存 ※保存ボタンはタブ毎に押してください。 補助対象とならない住戸を削除

4

1-200	201-400	401-600	601-800	801-1000	1001-1200	1201-1400	1401-1600	1601-1800	1801-2000
No.									
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
47									
48									
49									
50									

2 リフォームした住戸

3 入力欄を追加(1件) 入力欄を追加(50件) 入力欄を追加(100件)

5 保存 ※保存ボタンはタブ毎に押してください。

6 タブを閉じる(入力画面へ戻る)

※未更新の入力情報は保存されません。

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面[リフォームを行った住戸数]欄のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

リフォームを行った住戸数

【入力】ボタンから、建物内のすべての住戸（集会所や管理入室などの共用部を除く）をすべて申告してください。

5

入力

集計

7-2

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①(1) - 2

①ワンストップ申請の概要

7-1 [入力]ボタンをクリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます

各項目の詳細

リフォーム対象住戸画面

1 住戸番号を入力する上での注意事項を確認

◆本キャンペーンの対象となるリフォーム工事を行う住戸の住戸番号をすべて登録してください。
登録した住戸数(リフォーム対象戸数)に基づいて、各補助事業の補助上限が決まります。

※管理人室、集会所、エントランス、ゲストルーム等の非居住区画を住戸として申告することはできません。

(誤って申告した場合、各事業の交付申請額が正しく割り振られない場合があります)

ただし、住戸のリフォーム工事と同時に非居住区画の工事は、子育てグリーン住宅支援事業の補助対象になる場合があります。

2 リフォーム工事を行った住戸番号を入力

◆1つの入力欄には、1つの住戸番号のみ入力してください。

◆住戸番号が重複しないよう、ご注意ください。

3 [リフォームした住戸]欄を追加する場合に、追加する入力欄の数に応じてそれぞれクリック

◆初期設定は、50件です。また、1タブの最大値は200件です。

4 201戸以上登録する場合に、タブを切り替え

◆最大2000戸まで登録できます。

◆タブを切り替えると、入力中の住戸番号はリセットされます。保存する場合は切り替える前に、**5**の保存を行ってください。

5 クリックし、入力した内容を保存

◆正しく保存されると、画面上に[データの更新に成功しました。]と表示されます。

保存

※保存ボタンはタブ毎に押してください。

データの更新に成功しました。

6 クリックすると、リフォーム対象住戸画面が閉じる

◆画面を閉じると、入力中の住戸番号はリセットされます。保存する場合は閉じる前に、**5**の保存を行ってください。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①(1) - 3

①ワンストップ申請の概要

7-2 [集計]ボタンをクリックすると、リフォームを行った住戸数が表示されます

! 必ずご確認ください

入力画面②～④においても、リフォームした住戸と当該住戸の補助対象のチェック等が必要となります。

※住戸番号については、この画面で入力した情報が引き継がれます。

住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑧ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

① ワンストップ申請の概要 ※続き

①申請概要 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①

リフォーム (一括)

仮保存 (チェックなし) 入力完了 詳細へ戻る

※必ず入力してください。

① ワンストップ申請の概要

申請区分 *

☐ 交付申請の予約 ※着工後、必要書類が全て揃った以降に行います。
☒ 交付申請 ※工事の完了後、必要書類が全て揃った以降に行います。

関連者区分 *

☐ 全住戸の所有者 (個人)
☐ 全住戸の所有者 (法人)
☐ 管理組合
☐ 管理組合法人
※賃貸組合給湯省エネ2025事業における「管理会社」の場合は、ワンストップ申請の利用はできません。
専用ポータルから交付申請 (予約を含む) を行ってください。

受注区分 *

☒ 既存住宅 (☒ リフォーム)
※新築住宅にワンストップ申請はありません。(子育てグリーン住宅支援事業または給湯省エネ2025事業の専用ポータルから交付申請を行ってください。)

リフォームする
共同住宅の建物名 *

(建物の地上階数 階建)

建物内の総戸数 *

戸 ※交付申請の有無により、建物内の住戸数(集会室や管理入居などの非居住区画を除く)を入力してください。

リフォームを
行った住戸数 *

戸 ※総戸数を超えて入力できません。

リフォームする
共同住宅の所在地 *

〒
都道府県 市区町村
丁目番地等 ※市区町村以降の地名は「丁目番地等」欄へ入力し、数字は全角数字で入力してください。
番が関1-1-2-3⇒〇 番が関1丁目12番3号⇒X

9

申請するリフォーム工事 *

※交付申請時、予約時に申請していない工事の追加はできません。

④工事カテゴリ ※子育てグリーン住宅支援事業を活用する場合には、工事カテゴリ①～③のうち、2つ以上が必要となります。

①開口部の断熱改修等

☐ 開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修・防犯性の向上・生活騒音への配慮・防災性向上)
☐ ガラス交換 ☐ 内窓設置 ☐ 外窓交換 ☐ ドア交換
※申請する開口部製品に断熱性能を満たす製品が含まれない場合は、「①開口部の断熱改修等」として扱うことはできません。

②断体の断熱改修

☐ 外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

③エコ住宅設備の設置

☐ 太陽熱利用システム ☐ 高断熱設備 ☐ 節水型トイレ(掃除しやすいトイレを含む)
☐ 節湯水栓 ☐ 蓄電池
☐ 高効率給湯器
☐ エコキュート ☐ エコフィール ☐ エコジョーズ ☐ ハイブリッド給湯機 ☐ エネファーム

10

④子育て対応設備

☐ 宅配ボックスの設置 ☐ ビルトイン食器洗機の設置 ☐ 掃除しやすいレインジフードの設置
☐ ビルトイン自動調理対応コンロの設置 ☐ 浴室乾燥機の設置 ☐ キッチンセットの交換を伴う対面化改修

⑤その他

☐ 空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置 ☐ バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)
☐ 衝撃緩和装置の新設 ☐ リフォーム瑕疵保険等への加入

11

工事請負契約日
(原契約) *

西暦 年 月 日 ※未来日は登録できません。

12

契約工事全体の
工事着工日 *

西暦 年 月 日 ※2024年11月22日以後であること
※未来日は登録できません。

13

工事の引渡日
(予約は予定日) *

西暦 年 月 日 ※着工日以降、交付申請日より前であること
※予約期限(提出する日から9ヶ月(※提出日より12月31日まで))までに引渡しが出来ない工事の予約は行えません。
※交付申請では、未来日は登録できません。

1

仮保存 (チェックなし) 入力完了 詳細へ戻る

! 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、**各事業の専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、**一部の項目が予約時から変更できません。**
(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。
当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面①(2)

① ワンストップ申請の概要 ※続き

①申請概要 ボタンをクリック

9 予⇒交 変更不可 「開口部の断熱改修等」「躯体の断熱改修」「エコ住宅設備の設置」のうち、申請するものを選択

- ◆「①開口部の断熱改修等」の[開口部(窓・ドア)の断熱改修(断熱改修・防犯性の向上・生活騒音への配慮・防災性向上)]にチェックした場合、③窓・ドア ボタンがクリック可能となります。
- ◆「②躯体の断熱改修」の[外壁・屋根・天井又は床の断熱改修]にチェックした場合、④その他工事 ボタンがクリック可能となり外壁・屋根・天井又は床の断熱改修の入力欄が表示されます。
- ◆「③エコ住宅設備の設置」の[高効率給湯器]にチェックした場合、②給湯器 ボタンがクリック可能となります。
- ◆「③エコ住宅設備の設置」で上記以外の項目にチェックした場合、④その他工事 ボタンがクリック可能となり、入力欄(第3章 P57～75)は、選択したリフォーム工事のみ表示されます。

※子育てグリーン住宅支援事業においては 必須工事3カテゴリー(「開口部の断熱改修等」「躯体の断熱改修」「エコ住宅設備の設置」)のうち、2カテゴリー以上の工事を行っていない場合、申請できません。

※予約後の交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。(申請に至らなかった工事はチェックを外してください)

※子育てグリーン住宅支援事業では、他の構成事業を利用し、補助を受けている場合、必須工事3カテゴリーのうち、1つを実施したものととして取り扱いますが、子育てグリーン住宅支援事業での交付決定は 他事業の交付決定後 になります。
(詳細はP86～87参照)

10 予⇒交 変更不可 「子育て対応改修」「その他」のうち、申請するものを選択

- ◆「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を行う場合、「ビルトイン自動調理対応コンロの設置」および「掃除しやすいレンジフード」を重複して申請することはできません。
- ◆いずれかの項目にチェックした場合、④その他工事 ボタンがクリック可能となり、入力欄(第3章 P57～75)は、選択したリフォーム工事のみ表示されます。

※予約後の交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。(申請に至らなかった工事はチェックを外してください)

11 予⇒交 変更不可 リフォーム工事の工事請負契約日を西暦で入力〔数字〕

- ◆変更契約の有無に関わらず、原契約の締結日を入力してください。
- ◆契約工事全体の工事着手日前の契約が補助対象です。
- ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ◆注文書・注文請書で契約を締結した場合、請書に記載の請負日を入力してください。

12 予⇒交 変更不可 リフォーム工事の契約工事全体の着手日を西暦で入力〔数字〕

- ◆2024年11月22日以降の工事着手が対象です。
 - ◆工事着手前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ※工事着手し、申請書類がすべて揃い次第、交付申請の予約を行うことができます。

13 リフォーム工事の引渡日を西暦で入力〔数字〕

- ◆契約工事全体の引渡日を入力してください。
- ◆交付申請は、すべての補助対象工事の引渡後に行うことができます。(未来日の入力は不可)
- ◆交付申請の予約の場合、引渡予定日を入力してください。

※予約期限(予約の提出から9ヶ月(提出日によらず2025年12月31日))までに引渡しができない工事について、交付申請の予約を行うことはできません。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑧ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

⑤ 各事業の補助額と消費者の情報

⑤消費者 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑤(1)のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 **保存 (チェックなし)** **入力完了** 情報へ戻る

※必ず入力してください。
⑤ 各事業の補助額

14

申告に基づく補助額 (上限を考慮しない合計額)	子育てグリーン合計	数リノベ合計	給湯器省エネ合計	賃貸集合給湯器省エネ合計	補助額合計
	¥335,000	¥150,000	¥0	¥0	¥685,000

15

補助額上限	リフォーム工事などの補助額合計	補助上限
	¥335,000	¥800,000

※補助上限は各住戸の性能に応じた上限額の合計です

16

共同事業者 (リフォームの発注者) の情報 ※共同事業実施規約における乙

共同事業者 | 法人名* (リフォームの発注者) 法人名 ※法人格は省略せずに、必ず入力ください。株式会社⇒○ (株) ⇒×

共同事業者 | 法人代表者* 代表者肩書 代表者氏名 ※添付する契約書の発注者と一致すること
※添付する法人営業登記または印鑑証明書と一致すること

17

共同事業者 | 法人担当者* 担当者肩書 担当者氏名

18

共同事業者 | 担当者住所* 事務所から送付する郵便物の送付先になります。

〒 住所入力

都道府県 市区町村

丁目番地等 ※市区町村以降の地名は「丁目番地等」欄へ入力し、数字は全角数字で入力してください。
番が関1-1 2-3 ⇒○ 番が関1丁目12番3号⇒×

建物名 ※ある場合は必ず入力

郵便番号 ※ある場合は必ず入力

19

共同事業者 | 連絡先* 固定 携帯

※いずれか必須
※必要に応じて、事務局より連絡する場合があります。

1 **保存 (チェックなし)** **入力完了** 情報へ戻る

! 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、**各事業の専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、**一部の項目が予約時から変更できません。**
(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。
当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑤(1)

⑤ 各事業の補助額と消費者の情報

⑤消費者

ボタンをクリック

14 申告に基づく補助額(上限を考慮しない合計額)を確認

- ◆登録を行ったリフォーム工事に応じた各事業の補助額合計(上限を考慮しない額)が自動で表示されます。
- ◆第3章を参照し、申請するすべての工事の登録完了後にご確認ください。
- ◆子育てグリーン住宅支援事業の補助額の合計が5万円未満のものは、当該事業の申請はできません。

※実際に交付申請する額とは異なりますので、ご注意ください。

※子育てグリーン住宅支援事業において、他の構成事業にて補助を受けている場合は必須工事3カテゴリーの1つを行ったものとして取り扱います。この取り扱いを利用する場合は、子育てグリーン住宅支援事業での交付決定は他の構成事業の交付決定後にあります。(詳細はP86～87を参照)

≪14の[子育てグリーン合計]が[¥0]でない場合≫

15 子育てグリーン住宅支援事業における補助上限を確認

- ◆各住戸における申請タイプ(Sタイプ/Aタイプ)の補助上限の合計が、本交付申請における補助上限になります。
- ◆必須工事3カテゴリーのすべてを実施した住戸は[Sタイプ]となり、補助上限は1戸につき60万円です。
- ◆必須工事3カテゴリーのうち、2つを実施した住戸は[Aタイプ]となり、補助上限は1戸につき40万円です。

※必須工事3カテゴリーのうち、1つのみ実施の住戸は補助対象外となります。

≪3で[全住戸の所有者(法人)][管理組合][管理組合法人]を選択した場合≫

※[全住戸の所有者(個人)]を選択した場合はP22～23参照

共同事業者(リフォームの発注者)の情報 ※共同事業実施規約における乙

16 予⇒交 変更不可 共同事業者の法人名または管理組合名、および代表者肩書・氏名をそれぞれ入力

- ◆法人(管理組合法人を含む)の場合は法人名が、添付する『工事請負契約書』の発注者および『商業登記』もしくは『印鑑証明書』と一致していることを確認してください。(株式会社等は省略せずに入力してください。(XXXX(株)⇒×、XXXX株式会社⇒○))
- ◆法人格を有さない管理組合の場合、管理組合名および代表者名が『工事請負契約書』の発注者と一致していることを確認してください。
(契約から交付申請までに理事長が変更された場合、変更が確認できる『議事録』を工事請負契約書と合わせて提出してください)

※予約後の交付申請において、代表者肩書・氏名の変更は可能です。

17 16の法人または管理組合の本事業担当者の所属(部署名等)・氏名をそれぞれ入力

- ◆添付する『本人確認書類』と一致していることを確認してください。

18 17の担当者が所属する事業所の住所を入力

- ◆事務局から送付する通知物の送付先住所になります。
- ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

19 17の担当者の固定電話／携帯電話の電話番号をそれぞれ入力〔数字：ハイフンなし〕

- ◆日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。各構成事業に関して事務局より連絡する場合があります。
- ◆固定電話／携帯電話のいずれか1つの入力でも構いません。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑧ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

⑤ 各事業の補助額と消費者の情報

⑤消費者

ボタンをクリック

《 ③ 発注者区分が[全住戸の所有者(個人)]の場合、共同事業者の入力欄が異なります》

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑤のイメージ(2)(個人の場合)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1	共同事業者・氏名 (工事発注者) *	氏 名 ウジ メイ	※添付する工事請負契約書の発注者と一致すること ※添付する本人確認書類と一致すること ※必ず正しい読み方を確認して入力してください
2	共同事業者・生年月日 *	西暦 年 月 日 生まれ	※本人確認書類と一致を確認すること ※西暦を確認したい場合はこちら ※入力された生年月日に誤りがある場合、事務局が本人確認書類に基づいて修正することがあります。予めご了承ください。
3	共同事業者・現住所 *	〒 住所入力 都道府県 市区町村 丁目番地等 建物名 郵便番号	※市区町村以降の地名は「丁目番地等」欄へ入力し、数字は全角数字で入力してください。 路が関1-12-3⇒○ 路が関1丁目12番3号⇒× ※ある場合は必ず入力
4	共同事業者・連絡先 *	固定 携帯 ※いずれか必須 ※必要に応じて、事務局より連絡する場合があります。	
5	共同事業者宛 郵便物の送付先 郵便物送付先・住所 *	〒 住所入力 都道府県 市区町村 丁目番地等 建物名 郵便番号	交付決定後、事務局より共同事業者の現住所宛に「交付決定と振込のお知らせ(圧縮PDF)」の郵便物を送付します。 共同事業者の現住所ではない別住所宛に送付を希望する場合にのみ、チェックを入れてください。 ☐ 共同事業者宛郵便物の送付先を指定する ※上の「共同事業者・現住所」と同じ住所を指定することはできません。 ※郵送事業者の住所(届出者等)を指定することはできません。 ※入力された住所に関して、確認のために事務局から連絡(共同事業者含む)する場合があります。

! 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、**各事業の専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、**一部の項目が予約時から変更できません。**
(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。
当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑤(2)

⑤ 各事業の補助額と消費者の情報 ※続き

⑤消費者

ボタンをクリック

<< 3 で[全住戸の所有者(個人)]を選択した場合 >>

共同事業者(リフォームの発注者)の情報 ※共同事業実施規約におけること

1 予⇒交 変更不可 共同事業者の氏名をそれぞれ入力(フリガナ含む)

- ◆添付する『工事請負契約書』の発注者および『本人確認書類』と一致している必要があります。
- ◆フリガナは、必ず正しい読み方を確認して、入力してください。

2 予⇒交 変更不可 共同事業者の生年月日を西暦で入力〔数字〕

- ◆添付する『本人確認書類』で確認し、入力してください。
[西暦を確認したい場合は [こちら](#)]をクリックすると、和暦表記と西暦表記の対照表が表示されます。
入力された生年月日に誤りがある場合、事務局が本人確認書類に基づいて修正することがあります。予めご了承ください。

3 予⇒交 変更不可 共同事業者の現住所を入力

- ◆事務局から共同事業者宛に送付する通知物の送付先住所になります。
- ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

4 共同事業者の固定電話／携帯電話の番号をそれぞれ入力〔数字：ハイフンなし〕

- ◆日中に連絡が取れる電話番号を入力してください。各事業に関して事務局より連絡する場合があります。
- ◆固定電話／携帯電話のいずれか1つの入力でも構いません。

5 郵送物の送付先について、共同事業者の現住所とは別の住所を希望する場合はチェックし、送付先住所を入力

- ◆チェックした場合、[共同事業者・現住所]で入力した住所と同じ住所を指定することはできません。
- ◆登録事業者の住所(担当者等)を指定することはできません。
- ◆住所の入力方法については、P5を参照ください。

続き ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面

⑥ワンストップ申請(予約を含む)情報の入力

⑥ 各事業の交付申請額と振込等の情報

⑥振込等 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑥のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 **保存 (チェックなし)** **入力完了** 印刷へ戻る

※必ず入力してください。
⑥ 各事業の交付申請額と振込等の情報

各事業の交付申請額	子育てグリーン合計	窓リノベ合計	給湯省エネ合計	賃貸集合給湯省エネ合計	補助額合計
	¥535,000	¥150,000	¥200,000	¥100,000	¥985,000

※本規程から【各事業の交付申請を提出】することで、上記の金額について各事業に交付申請を作成し、提出することができます。

住宅支援事業者の口座情報

21 交付申請の制限

以下を確認し、該当するすべてにチェックを入れてください。(すべてに該当しない場合、補助の対象になりません)

☐ 本ワンストップ申請以外に行う交付申請を含めて、同一部位について子育てグリーン住宅支援事業および先進的窓リノベ2025事業に重複して交付申請を行っていません。また、今後も行いません。

☐ 本ワンストップ申請以外に行う交付申請を含めて、同一開口部(内窓と重なる外窓、或いは外窓と重なる内窓)について子育てグリーン住宅支援事業および先進的窓リノベ2025事業に重複して交付申請を行っていません。また、今後も行いません。

☐ 本ワンストップ申請以外に行う交付申請を含めて、同一の高効率給湯器について、子育てグリーン住宅支援事業および給湯省エネ2025事業に重複して交付申請を行っていません。また、今後も行いません。

☐ 本ワンストップ申請以外に行う交付申請を含めて、同一の小型の省エネ型給湯器について、子育てグリーン住宅支援事業および賃貸集合給湯省エネ2025事業に重複して交付申請を行っていません。また、今後も行いません。

☐ 本申請に虚偽等の不正行為があった場合、いかなる処分(事業者名の公表、事業者登録の停止、利用告発を含む)にも異議申し立ては行いません。

22 交付申請額

子育てグリーン合計	窓リノベ合計	給湯省エネ合計	賃貸集合給湯省エネ合計
¥535,000	¥150,000	¥200,000	¥100,000

※それぞれの事業の補助金は、提出した交付申請の交付決定後、通知される各振込日にそれぞれの事務局から振り込みを行います。
(複数の事業に交付申請を行う場合、それぞれの補助金の振り込みが同日とは限りません。)

23 振込口座

※統括アカウントが登録した口座を指定できます。 **口座検索**

・口座ID	・口座登録名	・金融機関コード	・支店コード	・預金種別	・口座名義	・金融機関名	・支店名	・口座番号
				☐ 普通 ☐ 当座 ☐ 貯蓄 ☐ その他				

24

【子育てグリーン】 補助金の還元方法	【窓リノベ】 補助金の還元方法	【給湯省エネ】 補助金の還元方法	【賃貸集合給湯省エネ】 補助金の還元方法
☐ 補助事業に係る契約代金に充当する方法 ☐ 現金で支払う方法	☐ 補助事業に係る契約代金に充当する方法 ☐ 現金で支払う方法	☐ 補助事業に係る契約代金に充当する方法 ☐ 現金で支払う方法	☐ 補助事業に係る契約代金に充当する方法 ☐ 現金で支払う方法

1 **保存 (チェックなし)** **入力完了** 印刷へ戻る

! 交付申請の予約における注意

- ◆ワンストップ申請にて交付申請の予約を行った場合、すべての補助対象工事の完了後、**各事業の専用ポータルより**交付申請手続きを行ってください。
 - ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、**一部の項目が予約時から変更できません。**
(変更できない項目は各詳細で、**予⇒交 変更不可**を表示しています。
当該項目は変更となる場合がありますので、予めご了承ください)
 - ◆予約時に申告していないリフォーム工事を交付申請時に追加することはできません。
 - ◆予約時に申告した補助額を超えるリフォーム工事を申請することはできません。(超過分は減算されます)
- ※必要に応じて各事業の専用ポータルにて、当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成してください。

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面⑥

⑥ 各事業の交付申請額と振込等の情報

⑥振込等

ボタンをクリック

20 予⇒交 変更不可 各事業の交付申請額を確認

- ◆各構成事業の補助額上限、補助額下限を考慮した各事業の最適な交付申請額が自動で表示されます。
- ◆第3章を参照し、申請するすべての工事の登録完了後にご確認ください。
- ◆先進的窓リノベ2025事業について、補助上限は1戸あたり200万円です。
- ◆給湯省エネ2025事業について、設置台数の上限は戸建住宅で1戸あたり2台、共同住宅等で1戸あたり1台までです。
- ◆賃貸集合給湯省エネ2025事業について、設置台数の上限は1戸あたり1台までです。
- ◆子育てグリーン住宅支援事業について、必須工事3カテゴリーをすべて実施の場合の補助上限は1戸あたり60万円、必須工事2カテゴリーを実施の場合は1戸あたり40万円です。
- ◆子育てグリーン住宅支援事業の補助額の合計が5万円未満のものは、当該事業の申請はできません。
- ◆先進的窓リノベ2025事業の補助を受けている場合、子育てグリーン住宅支援事業において必須工事「開口部の断熱改修」を行ったものとして取り扱いいます。
- ◆給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業の補助を受けている場合、子育てグリーン住宅支援事業において必須工事「エコ住宅設備の設置」を行ったものとして取り扱いいます。

※予約後の交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。(超過額は減算されます。)

※交付申請(予約を含む)の提出後、各構成事業の不備等の訂正過程で申請内容が変わった場合、「最も補助額が高い組合せ」ではなくなる場合があります。

※子育てグリーン住宅支援事業において他の構成事業と併用する場合、子育てグリーン住宅支援事業での交付決定は他の構成事業の交付決定後になります。(詳細はP86～87を参照)

補助事業者の口座情報

21 該当するすべての内容にチェック

- ◆記載内容すべてに該当しない場合、補助の対象になりません。

22 予⇒交 変更不可 各事業の交付申請額を確認

23 当該交付申請の補助金の振込先口座を選択

- ◆統括アカウントが予め登録した口座を以下の手順で指定してください。ここで直接入力することはできません。(指定したい口座が登録されていない場合は、統括アカウントの利用者にご連絡ください。)

〈振込先口座の指定手順〉

1 口座検索

2 検索

3 確定

1 [口座検索]ボタンをクリックすると、[口座検索]画面が表示されます。

2 検索条件を入力して[検索]ボタンをクリックすると、該当する承認済の口座情報が表示されます。
※検索条件を入力しない場合は、承認済のすべての口座情報が表示されます。

3 指定したい口座を選択し、[確定]ボタンをクリックすると、当該口座の情報が自動入力されます。

※検索する口座を絞り込む際は、検索条件を入力してください。
検索条件が入力されていない場合は、承認済のすべての口座が表示されます。
検索結果が表示されない場合は、統括アカウントの担当者へ確認をしてください。

登録口座名称	口座名義人	口座番号	金融機関コード	金融機関名
〇〇支店用	(9188)	1234567	0001	〇〇銀行
××支店用	(9188)	7654321	0002	〇〇銀行

※統括アカウントが登録した口座を指定できます。 [口座検索]

振込口座

・口座ID

・口座登録名

・金融機関コード

・支店コード

・預金種別

・口座名義

・金融機関名

・支店名

・口座番号

24 各構成事業の交付申請の補助金の還元方法について、補助事業者と確認したものを選択

- ◆各構成事業の「共同事業実施規約」に記入された補助金の還元方法と同じ方法にチェックしてください。

ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面

④申請書類の添付

申請書類の添付は[添付書類登録]画面で行います。必要な書類は入力内容により異なります。

【ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

トップに戻る

ワンストップ申請

交付申請検索

利用者情報

写真アプリ

チラシ・事業各情報入力支援ツール

【共通ポータル】 住宅省エネ2025キャンペーン

ログイン 画面へ

交付申請（予約を含む） | 添付書類登録

アップロード（詳細へ戻る）

アップロード（簡便する）

検索

（アップロード上の注意事項）

・1ファイルあたり5MB以下です。（必要に応じて分割してください。）

・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのみです。

・正確に正しく保存されたファイルを送付してください。（画像の鮮明さは受理されないことがあります。）

・文字が鮮明に読めるファイルを送付してください。（不鮮明な書類は受理されないことがあります。）

・「添付タイプ」ごとに保存してください。×：「法人登記」と「印鑑証明」を1つのPDFに保存 ⇒ ○：それぞれPDFに保存

この画面で添付が必要な書類 ※該当するものは全て添付してください。

添付タイプ	備考	ガイド	ページ	様式・書式
▼1.【子育て】 共同事業実施規約	・子育てグリーン指定の書式 （返リノベを併用する場合も、別に作成が必要）	参照	P3	様式 記入見本
▼2.【返リノベ】 共同事業実施規約	・返リノベ指定の書式 （子育てグリーンを併用する場合も、別に作成が必要）	参照	P4	様式 記入見本
▼3.【給湯省エネ】 共同事業実施規約	・給湯省エネ指定の書式 （子育てグリーン住宅支援事業を併用する場合も、別に作成が必要）	参照	P5	様式 記入見本
▼5.【共通】 工事請負契約書	・原契約に限る	参照	P6～8	
▼6.【共通】 本人確認書類	・いずれか1点（法人は、前当事について選択） ・住民票の写し※1・マイナンバーカード※1 ・運転免許証・在留カード・健康保険証※2 ※1：マイナンバーは要マスキング ※2：保険者番号被保険者等記号、QRコードは要マスキング	参照	P25～26	
▼20.【子育て】 【返リノベ】 竣工写真	・契約に含まれる最初の工事の竣工写真	参照	P34	

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください

●本キャンペーンの各事業において、交付申請時に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリです。
このアプリには**事務作業の効率化**や、**不適切な交付申請を防止する**等の機能が搭載されています。
・アプリの詳細はこちら

●利用にあたっては、担当者アカウント・共通ポータルより、利用申請を行ってください。
・担当者アカウント1つにつき、最大5つのアプリ用アカウントを発行できます。
（担当者アカウントの利用者が申請事務のみを行う場合でも、現場担当者がアプリ用アカウントを取得・利用することができます）
・本アプリは無料で利用できます。（通信料はかかりません）
・本アプリの利用には、iPhoneまたはAndroidのスマートフォン等が必要です。
・交付申請において、本アプリの利用は必須ではありません。

アプリの利用申請（アプリ用アカウント発行）・利用者情報の更新

竣工写真（予約のみ）

4

○ 画像をアップロード

○ アプリの共有URL

※共通備考（任意）

ファイルを選択

6

8

竣工写真

※アプリ利用目的のみ選択してください。

7

アプリ・管理画面ページへ

※「先進的返リノベ2024事業専用 | 工事写真撮影アプリ」で撮影した写真も提出できます。PC用管理画面はこちら

添付書類

書類(1)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

書類(2)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

書類(8)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

書類(9)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

書類(10)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

一度にアップロードできる添付数は、10点までです。
添付書類を11点以上求められる場合は、アップロード（簡便する）ボタンを押下し、複数回に分けて全点添付して下さい。
※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行います。

アップロード（詳細へ戻る）

アップロード（簡便する）

検索

各項目の詳細 ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面(1)

1 アップロードを行う上での注意事項を確認

- ◆アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
- ◆アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
- ◆正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。
上下が反転していたり、縦横の向きが合っていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
- ◆文字や画像が鮮明に確認できるファイルをアップロードしてください。不鮮明なファイルは、不備となる場合があります。
- ◆添付タイプ(提出書類の分類)毎に保存したファイルをアップロードしてください。
(例:『工事請負契約書』と『本人確認書類』を別のファイルとして保存⇒○ 1つのファイルにまとめて保存⇒×)
複数種類の書類が含まれたファイルは、不備となる場合があります。
(契約書等、1つの書類で複数ページになるものをページ毎に分ける必要はありません)

この画面で添付が必要な書類 ※該当するものはすべて添付してください。

2 添付が必要な書類(添付タイプ)を確認

- ◆**編集完了**で確定した入力情報に基づき、提出が必要な書類が表示されます。
- ◆ここに表示される書類は、すべて添付が必要です。
(添付がない場合は、ワンストップ申請(予約を含む)の**提出**の際にエラーとなります)
- ◆[備考]欄に表示される注意事項等をご確認ください。
- ◆[ガイド]欄の[参照]をクリックすると、詳細が記載された『添付資料集』が表示されます。
[ページ]欄に記載されているページをご確認ください。
- ◆指定様式がある書類には、[様式・書式]欄の[様式]をクリックすると、当該書類の様式が表示されますので出力してご使用ください。また、[記入見本]をクリックすると、当該書類の記入見本が表示されます。

3 工事写真撮影アプリの活用についての案内を確認(予約のみ)

- ◆**本キャンペーンの各事業において、交付申請時(予約を含む)に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリ「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」を導入します。**
- ◆各構成事業の写真(着工写真、工事(撤去)前写真、工事(撤去)中写真、工事(撤去後)後写真、銘板写真)は、本アプリの共有URLを入力することでも提出できます。
- ◆本アプリの利用は必須ではありません。
本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかります)
- ◆詳細は、[アプリの詳細は[こちら](#)]をクリックして表示される文書にてご確認ください。
- ◆本アプリは、お使いのスマートフォン等に専用アプリのダウンロードが必要です。
本アプリを利用する場合は、[アプリの利用申請(アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新]ボタンをクリックし、共通ポータル[工事写真撮影アプリ利用申請]画面より申請をしてください。

着工写真(子育てグリーン住宅支援事業/先進的窓リノベ2025事業 予約のみ)

4 該当する写真の提出方法を選択

- ◆写真を直接アップロードする場合は[画像をアップロード]を選択してください。
- ◆工事写真撮影アプリを使用する場合は[アプリの共有URL]を選択してください。

◀ 4 で[画像をアップロード]を選択した場合 ▶

5 [ファイルを選択]ボタンをクリックし、着工写真のデータファイルを選択

- ◆[ファイルを選択]ボタンをクリックすると、端末のファイル選択画面が表示されます。アップロードするファイルを添付してください。
- ◆着工写真ではないデータを選択すると、交付申請(予約を含む)の審査において不備となります。

◀ 4 で[アプリの共有URL]を選択した場合 ▶

6 工事写真撮影アプリの共有URLを入力

- ◆フォルダの共有URL、子フォルダの共有URL、写真の共有URLのいずれかを入力してください。

◀ 4 で[アプリの共有URL]を選択した場合 ▶

7 [アプリ・管理画面ページへ]ボタンをクリックし、工事写真撮影アプリの管理WEBページを表示

- ◆ログインして、管理WEBページを表示してください。

8 ◀任意▶ 添付する書類に関する補足等を入力

- ◆特に記載事項がない場合は、入力不要です。

※[備考]欄は、利用者が任意に入力できますが、事務局からの指示ではない記載内容は、審査には考慮されません。ご注意ください。

! 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれ、交付申請に不足する書類のみ提出します。
一方、予約時に提出した書類を変更することはできません。ご注意ください。
- ※変更できない項目について、予約時に誤って登録してしまった場合、各事業の専用ポータルにて当該交付申請の予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成する必要があります。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面

①申請書類の添付

【ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに戻る | ワンストップ申請 | 交付申請検索 | 利用者情報 | 写真アプリ | チャレンジ事業登録入力支援ツール

住宅省エネ 次ページ

交付申請(予約を含む) | 添付書類登録

アップロード(詳細へ戻る) | アップロード(戻る) | 詳細へ戻る

【アップロード上の注意事項】

- ・1ファイルあたり5MB以下です。(必要に応じて分割してください。)
- ・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDF のいずれかです。
- ・天地を正しく保存されたファイルを添付してください。(縦向き書類は受理されないことがあります。)
- ・文字が鮮明に読めるファイルを添付してください。(不明瞭な書類は受理されないことがあります。)
- ・「添付タイプ」ごとに保存してください。 (X:「法人登記」と「印刷証明」を1つのPDFに保存 ⇒ O:それぞれPDFに保存)

この画面で添付が必要な書類 ※該当するものは全て添付してください。

添付タイプ	備考	ガイド	ページ	様式・書式
▼1_【子育て】共同事業実施規約	・子育てグリーン指定の書式 (窓口ノベを併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P3	様式 記入見本
▼2_【窓口ノベ】共同事業実施規約	・窓口ノベ指定の書式 (子育てグリーンを併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P4	様式 記入見本
▼3_【給湯省エネ】共同事業実施規約	・給湯省エネ指定の書式 (子育てグリーン住宅支援事業を併用する場合も、別に作成が必要)	参照	P5	様式 記入見本
▼5_【共通】工事請負契約書	・原契約に添付	参照	P6~8	
▼6_【共通】本人確認書類	・いずれか1点(法人は、担当者について提出) -住民票の写し※1 -マイナンバーカード※1 -運転免許証、在籍カード -健康保険証※2 ※1:マイナンバーは要マスキング ※2:保険者番号被保険者等記号、QRコードは要マスキング	参照	P25~26	
▼20_【子育て】【窓口ノベ】職工写真	・契約に含まれる最初の工事の職工写真	参照	P34	

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください

- 本キャンペーンの各事業において、交付申請時に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリです。
このアプリには**事務作業の効率化**や、**不適切な交付申請を抑制**する等の機能が搭載されています。
・アプリの詳細はこちら
- 利用にあたっては、担当者アカウント・共通ポータルより、利用申請を行ってください。
・担当者アカウントにつき、最大5つのアプリ用アカウントを発行できます。
(担当者アカウントの利用者が申請事項のみを行う場合でも、現場担当者でアプリ用アカウントを取得・利用することができます)
・本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかります)
・本アプリの利用には、iPhoneまたはAndroidのスマートフォン等が必要です。
・交付申請において、本アプリの利用は必須ではありません。

アプリの利用申請(アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新

工事写真(予約のみ)

☐ 画像をアップロード

ファイルを選択

選択されていません

☐ アプリの共有URL

※アプリ利用時のみ選択してください。

※共通備考(任意)

アプリ・管理画面ページへ

※「先進的窓口ノベ2024事業専用」工事写真撮影アプリで撮影した写真も提出できます。PC管理画面はこちら

添付書類

9

添付タイプ*

選択してください

10

書類(1)

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

11

備考(任意)

12

書類(2)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

書類(8)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

書類(9)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

書類(10)

添付タイプ*

選択してください

ファイル選択*

ファイルを選択

選択されていません

備考(任意)

一度にアップロードできる添付数は、10点までです。
添付書類を11点以上求められる場合は、アップロード(戻る) ボタンを押下し、複数回に分けて全点添付して下さい。
※添付された書類は、詳細画面で確認・削除を行います。

アップロード(詳細へ戻る) | アップロード(戻る) | 詳細へ戻る

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 添付書類登録画面(2)

添付書類

9 アップロードする書類の添付タイプを選択

※添付タイプ[90_その他]は、事務局からの指示がある場合のみ使用します。
事務局からの指示がない場合、添付した書類は審査には考慮されません。ご注意ください。

10 [ファイルを選択]ボタンをクリックし、9 で選択した添付タイプのデータファイルを選択

- ◆[ファイルを選択]ボタンをクリックすると、端末のファイル選択画面が表示されます。
アップロードするファイルを添付してください。
- ◆9 で選択した添付タイプと異なる書類のデータを選択すると、交付申請(予約を含む)の審査において不備となります。

11 «任意» 添付する書類に関する補足等を入力

- ◆特に記載事項がない場合は、入力不要です。
- ※[備考]欄は、利用者が任意に入力できますが、事務局からの指示ではない記載内容は、審査には考慮されませんので、
ご注意ください。

12 添付が必要な書類すべてのデータファイルを 9 ～ 11 の手順で選択

- ◆1つの書類でファイルが分割されている場合は、複数の行に分けて、同じ添付タイプを選択し添付してください。
その場合、判別しやすいように書類名称を 11 に入力してください。
- ◆1つの画面でアップロードできるファイルは10点までです。
11点以上のファイルをアップロードする場合は、次項で[アップロード(留まる)]ボタンを使用してください。

13 [アップロード]ボタンをクリックして、9 ～ 12 で選択したデータファイルをアップロード

- ◆[アップロード(詳細へ戻る)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後に[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面に遷移します。
添付が必要なすべてのデータファイルを選択し終えた際等にご使用ください。
- ◆[アップロード(留まる)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後も同じ画面が再表示されます。
11点以上のファイルをアップロードする場合等にご使用ください。
- ◆不要な書類や誤った添付タイプでアップロードした場合は、[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面で削除してください。

! 交付申請の予約における注意

- ◆予約後の交付申請は、予約時に入力した情報が引き継がれるため、未提出の書類のみ提出します。
一方、予約時に提出した書類を変更することはできません。ご注意ください。
- ※変更できない項目について、予約時に誤って登録してしまった場合、各構成事業の専用ポータルにて当該交付申請の
予約を破棄(却下後、[誤申請])し、新しい交付申請を作成する必要があります。

ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録画面

⑤工事写真の添付

工事写真の添付は[工事写真 添付書類登録]画面で行います。
申請する工事により、指定された工事写真のいずれかの添付が必要です。(P34参照)

【ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

13

1

2

3

4

5

13

ワンストップ申請 | 住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに戻る | ワンストップ申請 | 交付申請検索 | 利用情報 | 写真アプリ | ナラシ事業官情報入力支援ツール

交付申請 (予約を含む) | リフォーム | 工事写真 添付書類登録

アップロード (詳細へ戻る) | アップロード (戻る) | 帰へ戻る

アプリ | 管理画面へページへ

【提出における注意事項】

※工事【前】 写真の取り忘れ等で提出できない等の場合、原則、補助対象になりません。
該当する工事は、必要に応じて各事業の専用ポータルから申請を行ってください。

【アップロードを行う上での注意事項】

・アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
・アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
・正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。上下が反転していたり、縦横の向きが違ってない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
・文字や画像が鮮明に確認できる写真をアップロードしてください。不鮮明なファイルは、不備となる場合があります。

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ

住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください

●本キャンペーンの各事業において、交付申請時に必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォンアプリです。
このアプリには**事務作業の効率化**や、**不適切な交付申請を防止**する等の機能が搭載されています。
・アプリの詳細はこちら

●利用にあたっては、担当者アカウント・共通ポータルより、利用申請を行ってください。
・担当者アカウント1つにつき、最大5つのアプリ用アカウントを発行できます。
（担当者アカウントの利用者が申請事務のみを行う場合でも、現場担当者がアプリ用アカウントを取得・利用することができます）
・本アプリは無料で利用できます。（通称料はかかりません）
・本アプリの利用には、iPhoneまたはAndroidのスマートフォン等が必要です。
・交付申請において、本アプリの利用は必須ではありません。

アプリの利用申請 (アプリ用アカウント発行)・利用情報補の更新

【注意事項】

※工事箇所（製品）ごとに、1枚ずつ提出してください。（台紙等を使用してまとめて提出することはできません。）
※工事【後】 写真は、工事【前】 写真と同じ場所がセットになるように提出してください。（工事写真の詳細についてはこちら）
※入力できるURLは、「工事写真撮影アプリ」で発行される、フォルダ・子フォルダ・写真の共有URLに限り、
※「工事写真撮影アプリ」の共有URLの提出後であっても、当該写真（フォルダ・子フォルダ含む）を
削除（ゴミ箱への移動含む）した場合、事務局側の第三者は当該写真を閲覧することができないため、不備となります。

開口部の改修（断熱改修・防犯性の向上・生活騒音配慮）の工事写真

写真(1)

工事前

画像をアップロード

ファイルを選択

選択されていません

アプリの共有URL

※アプリ利用時のみ選択してください。

※共通備考（任意）

工事後

画像をアップロード

ファイルを選択

選択されていません

アプリの共有URL

※アプリ利用時のみ選択してください。

※共通備考（任意）

添付欄の追加

添付欄の削除

※戸別申請では、添付欄を追加して、工事箇所ごとに工事前後の写真をアップロードしてください。
※一括申請では、写真台紙を活用して、複数の工事箇所の写真をまとめてアップロードすることもできます。

外壁、屋根・天井、床の断熱改修の工事写真

写真(1)

工事中

画像をアップロード

ファイルを選択

選択されていません

アプリの共有URL

※アプリ利用時のみ選択してください。

※共通備考（任意）

添付欄の追加

添付欄の削除

※戸別申請では、添付欄を追加して、工事箇所ごとに工事前後の写真をアップロードしてください。
※一括申請では、写真台紙を活用して、複数の工事箇所の写真をまとめてアップロードすることもできます。

断熱性能向上設備の工事写真

写真(1)

工事前

画像をアップロード

ファイルを選択

選択されていません

アプリの共有URL

※アプリ利用時のみ選択してください。

※共通備考（任意）

工事後

画像をアップロード

ファイルを選択

選択されていません

アプリの共有URL

※アプリ利用時のみ選択してください。

※共通備考（任意）

添付欄の追加

添付欄の削除

※戸別申請では、添付欄を追加して、工事箇所ごとに工事前後の写真をアップロードしてください。
※一括申請では、写真台紙を活用して、複数の工事箇所の写真をまとめてアップロードすることもできます。

「先施的部」ノベ2024事業専用 | 工事写真撮影アプリ」で撮影した写真を提出できます。PC管理画面はこちら

アップロード (詳細へ戻る) | アップロード (戻る) | 帰へ戻る

30

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録(1)

1 工事写真の提出における注意事項を確認

- ◆交付申請の予約の場合、予約時に工事(撤去)【前】写真、交付申請時に工事(撤去)【中】および工事(撤去)【後】写真を提出します。
- ◆交付申請の予約時に提出する「工事着手写真」は[ワンストップ申請(予約を含む)|添付書類登録]画面にて提出してください。
- ◆**工事【前】写真の撮り忘れ等で提出できない場合、原則補助対象になりません。**
子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業においては「工事【前】写真・提出免除依頼書」添付により免除を受けることができる場合がありますが、ワンストップ申請の活用はできません。
各専用ポータルよりそれぞれの事業で交付申請を行ってください。
- ◆**工事(撤去)【中】、工事(撤去)【後】、撤去【前】写真の撮り忘れ等で提出できない場合、補助対象になりません。**
賃貸集合給湯省エネ2025事業においては加算対象となる工事について「工事【後】写真・提出免除依頼書(給湯器用_加算対象の工事)」添付により免除を受けることができる場合がありますが、ワンストップ申請の活用はできません。
専用ポータルより交付申請を行ってください。

2 アップロードを行う上での注意事項を確認

- ◆アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
- ◆アップロードできるファイル形式は、JPEG/GIF/PNG/PDFのいずれかです。
- ◆正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。
上下が反転していたり、縦横の向きが合っていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
- ◆文字や画像が確認できる写真をアップロードしてください。不鮮明な写真は、不備となる場合があります。

3 工事写真撮影アプリの活用についての案内を確認

- ◆**本キャンペーンの各事業において、交付申請時(予約を含む)に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォン用アプリ「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」を導入します。**
- ◆各構成事業の写真(着工写真、工事(撤去)前写真、工事(撤去)中写真、工事(撤去)後写真、銘板写真)は、本アプリの共有URLを入力することでも提出できます。
- ◆本アプリの利用は必須ではありません。
本アプリは無料で利用できます。(通信料はかかります)
- ◆詳細は、[アプリの詳細は[こちら](#)]をクリックして表示される文書にてご確認ください。
- ◆本アプリは、お使いのスマートフォン等に専用アプリのダウンロードが必要です。
本アプリを利用する場合は、[アプリの利用申請(アプリ用アカウント発行)・利用者情報の更新]ボタンをクリックし、共通ポータル[工事写真撮影アプリ利用申請]画面より申請をしてください。

4 注意事項を確認

- ◆工事箇所(製品)ごとに、1枚ずつ提出してください。
(工事写真台紙を活用して複数の工事箇所の写真をまとめてアップロードすることもできます)
- ◆工事【後】写真は、工事【前】写真と同じ箇所がセットになるように提出してください。
- ◆入力できるURLは工事写真撮影アプリから発行されるフォルダ・子フォルダ・写真の共有URLに限りです。
- ◆工事写真撮影アプリの共有URLの提出後であっても、当該写真(フォルダ・子フォルダ含む)をアプリ内で削除
(「ゴミ箱」への移動を含む)した場合、事務局含む第三者は当該写真を閲覧できないため、不備となります。

5 [アプリ・管理画面ページへ]ボタンをクリックし、工事写真撮影アプリの管理WEBページを表示

- ◆ログインして、管理WEBページを表示してください。

続き

ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録画面

⑤工事写真の添付

【ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

13

ワンストップ申請

ワンストップ申請(予約を含む) | リフォーム | 工事写真 添付書類登録

アップロード(詳細へ戻る)

アップロード(前戻る)

前へ戻る

5

【提出における注意事項】

※工事【前】写真の取り忘れ等で提出できない等の場合、原則、補助対象になりません。
該当する工事は、必要に応じて各事業の専用ポータルから申請を行ってください。

【アップロードを行う上での注意事項】

・アップロードできる1ファイルあたりの容量は、5MB以下です。5MBを超える場合は、ファイルを分割してください。
・アップロードできるファイル形式は、JPEG/JPG/PNG/GIF のいずれかです。
・正しい向きで保存されたファイルをアップロードしてください。上下が反転していたり、縦横の向きがっていない状態で保存されたファイルは、不備となる場合があります。
・文字や画像が鮮明に確認できる写真をアップロードしてください。不鮮明なファイルは、不備となる場合があります。

住宅省エネ2025年キャンペーン・工事写真撮影アプリ

住宅省エネ2025年キャンペーン・工事写真撮影アプリをご活用ください

●本キャンペーンの各事業において、交付申請時に提出が必要となる工事写真を撮影するためのスマートフォンアプリです。
このアプリには**事務作業の効率化**や、**不適切な交付申請を防止**する等の機能が搭載されています。
※アプリの詳細はこちら

●利用にあたっては、担当者アカウント：共通ポータルより、利用申請を行ってください。
・担当者アカウントにつき、最大5つのアプリ用アカウントを発行できます。
（担当者アカウントの利用者が申請事務のみを行う場合でも、現場担当者がアプリ用アカウントを取得・利用することができます）
・本アプリは無料で利用できます。（通話料はかかりません）
・本アプリの利用には、iPhoneまたはAndroidのスマートフォン等が必要です。
・交付申請において、本アプリの利用は必須ではありません。

アプリの利用申請（アプリ用アカウント発行）・利用者情報の更新

【注意事項】

※工事箇所（製品）ごとに、1枚ずつ提出してください。（台紙等を使用してまとめて提出することはできません。）
※工事【後】写真は、工事【前】写真と同じ箇所がセットになるように提出してください。（工事写真の詳細についてはこちら）
※入力できるURLは、「工事写真撮影アプリ」で発行される、フォルダ・チャネル・写真の共有URLに限りります。
※「工事写真撮影アプリ」の共有URLの提出先であっても、当該写真（フォルダ・チャネル含む）を
削除（「三連への移動含む」）した場合、事務局の第三者は当該写真を閲覧することができないため、不備となります。

開口部の改修（断熱改修・断熱性の向上・生活騒音配慮）の工事写真

6

7

8

9

10

7

8

9

10

11

12

5

13

32

各項目の詳細

ワンストップ申請(予約を含む) | 工事写真 添付書類登録(1)

6 [工事前][工事中][工事後]を確認

※同じ[書類(n)]欄の工事前、工事後の写真は同一部位の工事について、前後の写真をアップロードしてください。

7 該当する写真の提出方法を選択

- ◆写真を直接アップロードする場合は[画像をアップロード]を選択してください。
- ◆工事写真撮影アプリを使用する場合は、[アプリの共有URL]を選択してください。

◀ 7 で[画像をアップロード]を選択した場合▶

8 [ファイルを選択]ボタンをクリックし、6 で確認した内容に該当する写真のデータファイルを選択

- ◆交付申請の予約時は、[工事前]のみアップロードできます。
- ◆予約後の交付申請の場合、[工事前]には予約時にアップロードした写真が保存されていますので、同一部位の工事後写真をアップロードしてください。

◀ 7 で[アプリの共有URL]を選択した場合▶

9 工事写真撮影アプリの共有URLを入力

- ◆フォルダの共有URL、子フォルダの共有URL、写真の共有URLのいずれかを入力してください。

10 ◀任意▶ 添付する写真の「部屋番号」「居室や部位」「製品の名称」等に関する補足情報を入力

※工事前および工事後の写真を提出する場合、前後の備考にそれぞれ同じ情報を入力してください。

11 写真の添付欄を追加・削除する場合に、それぞれクリック

- ◆[添付欄の追加]をクリックすると、添付欄が1行追加されます。
- ◆添付欄が2行以上ある場合、[添付欄の削除]をクリックすると、一番下の添付欄が削除されます。

12 添付が必要な写真をすべて 6 ～ 11 の手順で、選択・入力

13 [アップロード]ボタンをクリックして、6 ～ 12 で選択したデータファイルをアップロード

- ◆[アップロード(詳細へ戻る)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後に[交付申請(予約を含む)|詳細]画面に遷移します。添付が必要なすべてのデータファイルを選択し終えた際等にご使用ください。
- ◆[アップロード(留まる)]ボタンは、当該ファイルのアップロード後も同じ画面が再表示されます。
- ◆不要な書類や誤った添付タイプでアップロードした場合は、[交付申請(予約を含む)|詳細]画面で削除してください。

《リフォーム工事内容における提出写真について》

申請する工事により、提出する工事写真の内容が変わります。
下表を参考に必要となる工事写真を提出してください。

- ※工事【前】写真の撮り忘れ等で提出できない等の場合、補助対象になりません。
ただし、子育てグリーン住宅支援事業、給湯省エネ2025事業において「工事【前】写真・提出免除依頼書」を提出することで工事【前】写真の提出の免除を受けることができます場合があります。
その場合は、それぞれの専用ポータルより申請を行ってください。(ワンストップ申請は利用できません。)
- ※工事(撤去)【中】、工事(撤去)【後】、撤去【前】写真の撮り忘れ等で提出できない場合、補助対象になりません。
賃貸集合給湯省エネ2025事業においては加算対象となる工事について
「工事【後】写真・提出免除依頼書(給湯器用_加算対象の工事)」添付により免除を受けることができる場合があります。
その場合は、専用ポータルより交付申請を行ってください。(ワンストップ申請の活用はできません。)

《工事前後写真を提出する工事》

工事内容	写真	
	工事前	工事後
開口部の改修	○	○
太陽熱利用システム	○	○
高断熱浴槽の設置	○	○
高効率給湯器の設置	○	○
節水型トイレ(掃除しやすいトイレ)の設置	○	○
節湯水栓の設置	○	○
蓄電池の設置	○	○
宅配ボックスの設置	○	○
ビルトイン食器洗機の設置	○	○
掃除しやすいレンジフードの設置	○	○
ビルトイン自動調理対応コンロの設置	○	○
浴室乾燥機の設置	○	○
空気洗浄機能・換気機能付きエアコンの設置	○	○
手すりの設置	○	○
段差解消	○	○
廊下幅等の拡張	○	○
衝撃緩和畳の設置	○	○
キッチンセットの交換を伴う 対面化改修	各設備	○*1
	レイアウト	○*1

○：必須(取り忘れは対象外)

*1 既存のキッチンとは別に新たに対面キッチンを設置する場合は不要

《工事中写真を提出する工事》

工事内容	写真
	工事中
外壁、屋根・天井又は床の断熱改修	○
高効率給湯器*2	
無線LANアダプターの設置 (リモコン組み込み製品の設置) ※給湯省エネ2025事業 A要件加算を受ける場合	○

○：必須(取り忘れは対象外)

《工事後写真を提出する工事》

工事内容	写真
	工事後
高効率給湯器*2	
台所リモコンの設置 ※給湯省エネ2025事業 A要件加算を受ける場合	○
無線LANアダプターの設置(リモコンと別に設置) ※給湯省エネ2025事業 A要件加算を受ける場合	○
貯湯ユニットの設置 ※給湯省エネ2025事業 B要件加算を受ける場合	○
ドレン排水ガイド敷設工事 ※賃貸集合給湯省エネ2025事業 加算を受ける場合 (追い焚き機能なし給湯器へ交換の場合)	○
三方弁工事 ※賃貸集合給湯省エネ2025事業 加算を受ける場合 (追い焚き機能あり給湯器へ交換の場合)	○
三本管(二重管含む)工事 ※賃貸集合給湯省エネ2025事業 加算を受ける場合 (追い焚き機能あり給湯器へ交換の場合)	○

○：必須(取り忘れは対象外)

《撤去中後写真を提出する工事》

工事内容	写真	
	撤去中	撤去後
高効率給湯器*2		
電気蓄熱暖房機の撤去 ※給湯省エネ2025事業 撤去加算を受ける場合	○	○

○：必須(取り忘れは対象外)

《撤去前後写真を提出する工事》

工事内容	写真	
	撤去前	撤去後
高効率給湯器*2		
電気温水器の撤去 ※給湯省エネ2025事業 撤去加算を受ける場合	○	○

○：必須(取り忘れは対象外)

*2 別途、高効率給湯器の設置工事前後の写真の提出が必要
(《工事前後写真を提出する工事》表を参照)

【補足】工事写真の提出について

工事写真の提出は、「住宅省エネ2025キャンペーン・工事写真撮影アプリ」の共有URLで提出する方法、工事箇所毎の写真(画像データ)をポータルに直接アップロードする方法、写真を事務局指定の「写真台紙」に貼付けて提出する方法があります。

以下に、それぞれの方法における手順、注意事項を説明します。

工事写真撮影アプリでの提出 / 写真提出時の注意事項

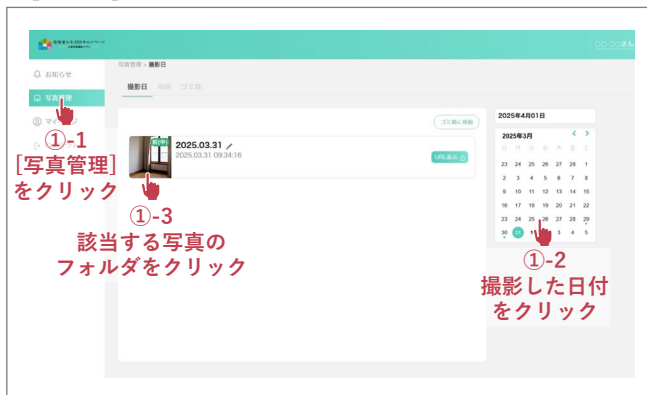
工事写真撮影アプリで撮影した写真を提出する際には、個々の写真のファイル名を、住戸番号や対象リフォーム工事内容等が分かるように編集のうえ、提出してください。
(例: 「101_窓リノベ_寝室_内窓」(住戸番号_事業名_部屋_設備名))

■工事写真撮影アプリの管理WEBページでのファイル名編集方法

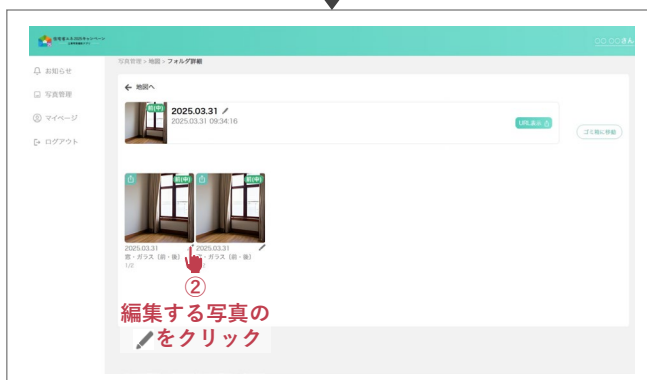
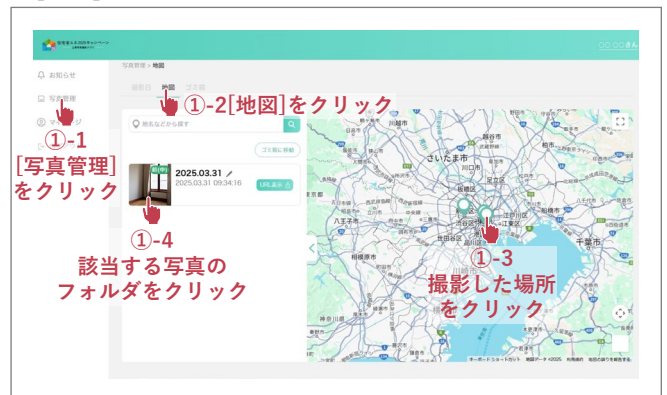
※工事写真撮影アプリでファイル名を編集する場合も手順は同様となりますが、詳しくは「工事写真撮影アプリ 操作マニュアル」をご確認ください。

※イメージ画像等は「開口部の改修」を行った場合で掲載していますが、他の工事内容でも操作方法是同じです。

≪[撮影日]より写真を探す場合≫



≪[地図]より写真を探す場合≫

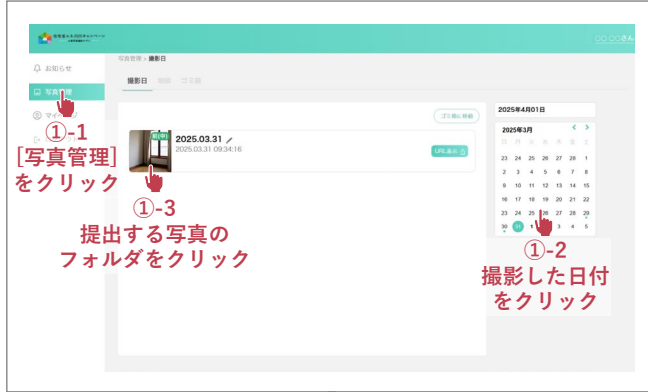


工事写真撮影アプリでの提出 / 「写真」の共有URLの入手方法

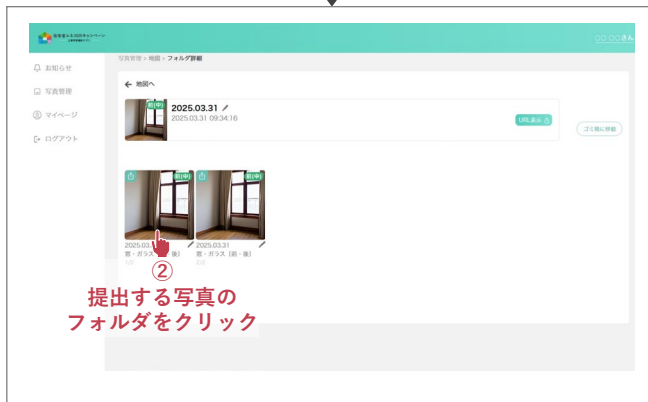
工事写真撮影アプリの管理WEBページより「写真」の共有URLを入手(コピー)し、[ワンストップ申請(予約) | 工事写真 添付書類登録画面]の当該箇所へ貼り付けてください。

※イメージ画像等は「開口部の改修」を行った場合で掲載していますが、他の工事内容でも操作方法は同じです。

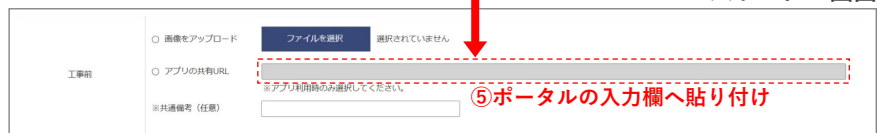
≪[撮影日]より写真を探す場合≫



≪[地図]より写真を探す場合≫



※ポータル画面



工事写真撮影アプリでの提出 / 「フォルダ」の共有URLの入手方法

工事写真撮影アプリの管理WEBページより「フォルダ」の共有URLを入手(コピー)し、[ワンストップ申請(予約) | 工事写真 添付書類登録]画面の当該箇所へ貼り付けてください。

※イメージ画像等は「開口部の改修」を行った場合で掲載していますが、他の工事内容でも操作方法是同じです。

≪[撮影日]より写真を探す場合≫



≪[地図]より写真を探す場合≫



※ポータル画面

工事前	☐ 画像をアップロード ファイルを選択 選択されていません
	☐ アプリの共有URL ※共有URLの取得が必要です。
※共通備考 (任意)	

⑤ポータルの入力欄へ貼り付け

写真(画像データ)をポータルに直接アップロードする方法

(以下説明は、「101号室～105号室の寝室に内窓を設置し、工事前写真を提出」する場合の例です)

■ポータルの登録手順

- ① 添付欄(計5つ)を追加
- ② [画像をアップロード]を選択
- ③ 書類(1)の[工事前]に、101号室の工事前写真を指定
- ④ 書類(1)の備考に、「101」と入力
- ⑤ ③④の要領で、102号室～105号室についても、書類(2)～(5)に写真と備考を登録

※ 工事後についても①～⑤と同様です。なお、工事後の[備考]は、必ず工事前と同じ内容を入力します。

書類(1) 工事前

書類(1) 工事後

書類(5) 工事前

書類(5) 工事後

101号室の工事前写真

105号室の工事前写真

「工事写真台紙」に貼付けて提出する方法

(以下説明は、「101号室～105号室の寝室に内窓を設置し、工事前写真を提出」する場合の例です)

■工事写真台紙の作成方法

- ① 「工事写真台紙」ファイルを本事業ホームページの[資料ダウンロード]ページよりダウンロード
◆ファイルは、Word・PowerPoint・PDFから、任意の形式を選んで使用できます。
- ② 「工事写真台紙」ファイルを開き、[建物名称]を入力
- ③ [アイコン]をクリックし、101号室の工事前写真を指定し、表示
- ④ [部屋番号]に「101」、[部位]に「寝室」と入力
◆当該写真がどの、どの工事が分かるように記載
- ⑤ ③④の要領で、102～105号室についても、写真を表示し、部屋番号を記載
◆欄が不足する場合は、2ページ目を複製して使用してください。
- ⑥ すべての写真が表示できたら、ファイルをPDFデータで保存

※ 5MBを超える場合、5MB以下にファイルを分けて保存してください。

※ 工事後についても、[工事写真台紙 工事【後】用]を使用して、同様にPDFファイルを作成し、保存します。

保存

○○マンション 内窓設置(工事前).Pdf

■ポータルの登録手順

- 書類(1)の[工事前]に上記作成の「工事写真台紙」PDFファイルを指定

※ ファイルを分けた場合、添付欄を追加し、[書類(2)]以降の[工事前]に指定してください。

※ 工事後についても、工事後写真で作成した[工事写真台紙]PDFファイルを指定してください。

ファイルを選択

【補足】ワンストップ申請(予約を含む)提出後の画面について

[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面で、ワンストップ申請(予約を含む)を提出後、画面が以下のようになります。

必ずご自身が行ったワンストップ申請(予約を含む)が提出されているかをご確認ください。

※提出がされていないワンストップ申請(予約を含む)は予算が確保されません。ご注意ください。

【ワンストップ申請(予約を含む)詳細画面 / 提出前のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

「ワンストップ申請は、以下のStep A、Bより作成を行います」と表示されています

手続きを進めるボタンが表示されています

交付申請ステータスは「作成中(未提出)」または「編集完了(未提出)」と表示されています

作成日	2025/05/15	最終更新日	2025/05/15
工事発注者(法人名)		工事発注者(名)	西部
工事発注者(氏)		最終ステータス遷移日	2025/05/15
ワンストップ申請ステータス	作成中(未提出)	交付申請(予約)提出日	2025/05/15
ワンストップ申請番号	W000000000		
子育てグリーン交付申請番号		交付申請(予約)額	¥0
高リノベ交付申請番号		交付申請(予約)額	¥0
結着省エネ交付申請番号		交付申請(予約)額	¥0

※1 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請番号です。
※2 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請(予約)額です。
(空欄は交付申請を行っていません。また、各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。)

【ワンストップ申請(予約を含む)詳細画面 / 提出後(交付申請の予約)のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

「ワンストップ申請は、該当する各事業に対して提出がされました」と表示されています

手続きを進めるボタンは表示されていません

交付申請ステータスは「ワンストップ申請済」に変わります

交付申請の予約または交付申請を提出した場合に表示されています

作成日	2025/05/15	最終更新日	2025/05/15
工事発注者(法人名)		ワンストップ申請区分	交付申請の予約
工事発注者(氏)	住宅	工事発注者(名)	西部
ワンストップ申請ステータス	ワンストップ申請済	最終ステータス遷移日	2025/05/15
ワンストップ申請番号	W000000000	交付申請(予約)提出日	2025/05/15
子育てグリーン交付申請番号	K000000000	交付申請(予約)額	¥169,000
高リノベ交付申請番号	R000000000	交付申請(予約)額	¥60,000
結着省エネ交付申請番号	Q000000000	交付申請(予約)額	¥200,000

※1 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請番号です。
※2 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請(予約を含む)の交付申請(予約)額です。
(空欄は交付申請を行っていません。また、各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。)

《[審査進捗のメール受信設定]で[受信する]を選択している場合》

各構成事業の事務局が交付申請(予約を含む)の提出を受け付け、各構成事業の申請の交付申請ステータスが[審査中]の状態になると、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

※ワンストップ申請により提出された交付申請(予約を含む)は、各構成事業のポータルに反映されるまでには一定時間を要します。
ポータルに反映が完了すると、登録されているメールアドレスに通知が届きます。

[illegible]

第3章 リフォーム工事情報の入力

リフォーム
(一括)

この項目の入力欄は、P18 **9** ～ **10** で選択したリフォーム工事に係る項目のみ表示されます。
交付申請と交付申請の予約で、入力内容は同じです。
この章では、リフォーム工事の種類毎に入力方法を記載しています。

すべての申請する工事の登録が完了したら、**入力完了** をクリックして仮保存してください。
また、P20 **14** [申告に基づく補助額]、P24 **20** [各事業の交付申請額]をご確認ください。
※申告した内容により、以下の登録が必要な項目が変わります。

入力画面 へのボタン		リフォーム工事の種類	説明ページ
いずれか必須 *1	②給湯器	高効率給湯器	P42～49
	③窓・ドア	開口部の改修	P50～55
		躯体の断熱改修	P58～59
		太陽熱利用システム	P60
		高断熱浴槽	P61
		節水型トイレ(掃除しやすいトイレを含む)	P62～63
		節湯水栓	P64
		蓄電池	P65
任意	④その他工事	宅配ボックスの設置	P66
		ビルトイン食器洗機の設置	P67
		掃除しやすいレンジフードの設置	P68
		ビルトイン自動調理対応コンロの設置	P69
		浴室乾燥機の設置	P70
		空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置	P71
		バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)	P72
		衝撃緩和畳の設置	P73
		キッチンセットの交換を伴う対面化改修	P74
		リフォーム瑕疵保険等への加入	P75

*1 子育てグリーン住宅支援事業を活用する場合には、工事カテゴリー①～③のうち、2つ以上が必須となります。

高効率給湯器

② 高効率給湯器の情報

②給湯器 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(1)】

《[エネファーム以外の給湯器]選択の場合》

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 保存(チェックなし) 入力完了

2 高効率給湯器 【新工日】給湯器(1台目)の工事に着手した日

3 エネファーム以外の給湯器 ○ エネファーム

4

No	方式	製品型番	台数※	メーカー名	子育てグリーン補助額	給湯器工ネ補助額	賃貸省エネ補助額	製品売価※ (1台あたり)
1	エコキュート				¥	¥	¥	¥

※戸に設置した給湯器の台数
製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。(エコキュート/ハイブリッド/エコジョーズ/エコフィール)
ただし、以下の指名停止事業者がメーカーから供給する製品は、検索結果に表示されないことがあります。詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

補助額確認(更新) 住戸選択

4 上記の給湯器の納入先事業者
○ 指名停止事業者※に該当しない ○ 指名停止事業者※に該当する
※経済産業省の指名停止等(2024年2月5日付)に伴う措置です。
対象は、中部電力株式会社(法人番号:3180001017428)
中部電力ミライズ株式会社(法人番号:2180001135973)
東邦瓦斯株式会社(法人番号:2180001022387)
2024年3月18日～9月4日の期間に共同事業者と契約し、これらの指名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給湯機・エネファーム・エコジョーズは、給湯器工ネ2025事業・賃貸省エネ給湯器工ネ2025事業の補助対象になりません。

該当する給湯器の種類すべてにチェックし、設置台数を入力

給湯器の種類	台数	給湯器の種類	台数
☐ 新設(交換前の給湯器がない)		☐ エコキュート	
☐ 従来型給湯器		☐ ハイブリッド	
☐ エコジョーズ		☐ エネファーム	

基本補助額・加算① 交換前の給湯器の種類

《[エネファーム]選択の場合》

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

※給湯器工ネ事業の補助額が製品ごとに異なる場合があります。その売価(1製品あたり)の入力が必要です。

○ エネファーム以外の給湯器 ● エネファーム

4

No	区分※	燃料電池ユニット型式	(PEの場合のみ) 貯湯ユニット型式	台数※	子育てグリーン補助額	給湯器工ネ補助額	賃貸省エネ補助額	製品売価
1					¥	¥	¥	¥

※戸に設置した給湯器の台数
※PE = PEFC(固体高分子形燃料電池)、SO = SOFC(固体酸化物形燃料電池)
※バックアップ電源であるエコジョーズやエコフィールを有するエコホーム支援事業で申請することはできません。
製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。(エネファーム)
ただし、以下の指名停止事業者がメーカーから供給する製品は、検索結果に表示されないことがあります。詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

補助額確認(更新) 住戸選択

4 上記の給湯器の納入先事業者
○ 指名停止事業者※に該当しない ○ 指名停止事業者※に該当する
※経済産業省の指名停止等(2024年2月5日付)に伴う措置です。
対象は、中部電力株式会社(法人番号:3180001017428)
中部電力ミライズ株式会社(法人番号:2180001135973)
東邦瓦斯株式会社(法人番号:2180001022387)
2024年3月18日～9月4日の期間に共同事業者と契約し、これらの指名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給湯機・エネファーム・エコジョーズは、給湯器工ネ2025事業・賃貸省エネ給湯器工ネ2025事業の補助対象になりません。

1 登録手続きを進めるためのボタン

- ◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。
- ◆[入力完了]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- ・(CH12003000) 必須項目が入力または選択されていません。 | 給湯器① A要件 リモコンに記載された型式
- ・(CH42000100) 日付が正しくありません。(契約全体の着工日以前の給湯器の着工は不可) | 給湯器(1台目)の工事に着手した日

各項目の詳細

高効率給湯器(1)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)(1)

交付申請 : 『納品書の写し』『保証書の写し』『銘板ラベル写真』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

2 設置した高効率給湯器(1台目)の工事着手日を入力〔数字〕

- ◆2024年11月22日以降のものが対象です。
- ◆契約前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
- ◆P18 **12** で入力した契約工事全体の工事着工日と同じ場合はチェックを入れてください。

3 設置した給湯器について該当するものを選択

- ◆[エネファーム以外の給湯器]と[エネファーム]で入力方法が異なります。

≪ **3** で[エネファーム以外の給湯器]を選択した場合 ≫

4 設置した補助対象製品の方式(エコキュート等)と製品型番、製品売価をそれぞれ入力

- ◆**1** の給湯省エネ補助額または賃貸集合給湯省エネ補助額が高い製品は、その売価(1台あたり)の入力が必要です。
- ◆バックアップ熱源であるエコジョーズを子育てグリーン住宅支援事業で申請することはできません。
- ◆補助対象製品の方式や製品型番は『銘板ラベルの写真』『保証書の写し』『納品書の写し』に記載のとおりに入力してください。
入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
[登録製品検索から確認できます。(エコキュート/エコジョーズ/エコフィール/ハイブリッド)]をクリックすると、
本キャンペーンのホームページ内にある対象製品検索ページに遷移します。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品を入力してください。
- ◆[製品売価]は、[製品型番]に入力した給湯器1台分(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税別)を入力してください。
- ◆**2** [補助額確認(更新)]ボタンをクリックし、**1** に表示される入力した補助対象製品の各構成事業における補助額を確認してください。
- ◆**3** [住戸選択]ボタンをクリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該補助対象製品を設置した住戸番号の右にある[給湯器]欄の該当する箇所を入力・チェックしてください。
(入力方法等は、P76～81を参照ください)
- ◆設置する給湯器の仕入先事業者に該当するものを選択してください。(**4**)
2024年3月18日～9月4日の期間に共同事業者と契約し、指名停止事業者から仕入れを行った給湯器は補助対象になりません。

※方式と製品型番の組合せが正しくない場合、エラーが表示されます。

≪ **3** で[エネファーム]を選択した場合 ≫

4 設置したエネファームの区分と型式、製品売価をそれぞれ入力

- ◆エネファームの区分と型式は『銘板ラベルの写真』に記載されている表記のとおりに入力してください。
入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
[登録製品検索から確認できます。(エネファーム)]をクリックすると、本キャンペーンのホームページ内にある対象製品検索ページに遷移します。
- ◆区分について、[PE]はPEFC(固体高分子形燃料電池)、[SO]はSOFC(固体酸化物形燃料電池)です。
- ◆区分が[PE]の場合、[貯湯ユニット型式]も入力してください。
- ◆入力した型式が、給湯省エネ2025事業の補助対象外(補助額0円)の場合、エラーが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[型式]は設置予定の製品を入力してください。
- ◆[製品売価]は、[燃料電池ユニット型式]に入力した給湯器1台分(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税別)を入力してください。
- ◆**2** [補助額確認(更新)]ボタンをクリックし、**1** に表示される入力した補助対象製品の各構成事業における補助額を確認してください。
- ◆**3** [住戸選択]ボタンをクリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該補助対象製品を設置した住戸番号の右にある[給湯器]の該当する箇所を入力・チェックしてください。
(入力方法等は、P76～81を参照ください)
- ◆設置する給湯器の仕入先事業者に該当するものを選択してください。(**4**)
2024年3月18日～9月4日の期間に共同事業者と契約し、指名停止事業者から仕入れを行った給湯器は補助対象になりません。

※区分と型式の組合せが正しくない場合、エラーが表示されます。

! 必ずご確認ください

[住戸選択]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き 高効率給湯器

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(2)】

《[エコキュート]の性能加算の場合》

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

給湯器1

※住戸に設置した給湯器の台数
※製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。(エコキュート / ハイブリッド / エコジョーズ / エコフィール)
※ただし、以下の指名停止事業者がメーカーに該当する製品は、検索結果に表示されないことがあります。詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

補助額確認(更新) ⇒ 住戸選択

上記の給湯器の仕入先事業者
○ 指名停止事業者※に該当しない ○ 指名停止事業者※に該当する
※経済産業省の指名停止等(2024年3月5日付)に伴う措置です。
対象は、中部電力株式会社(法人番号: 3180001017428)
中部電力ミライズ株式会社(法人番号: 2180001135973)
東邦瓦斯株式会社(法人番号: 2180001022387)
2024年3月18日～9月4日の期間に共同事業者と契約し、これらの指名停止事業者から仕入れを行ったハイブリッド給湯機・エネファーム・エコジョーズは、給湯省エネ2025事業・省エネルギー給湯省エネ2025事業の補助対象になりません。

5 基本補助額・加算① 交換前の給湯器の種類

該当する給湯器の種類すべてにチェックし、設置台数を入力

給湯器の種類	台数	給湯器の種類	台数
☐ 新設(交換前の給湯器がない)		☐ エコキュート	
☐ 従来型給湯器		☐ ハイブリッド	
☐ エコジョーズ		☐ エネファーム	
☐ エコフィール		☐ その他	
☐ 電気温水器		()	

合計 0 台 ※給湯器の台数と一致する必要があります

6 性能加算 加算① 性能加算

基本補助額で入力した給湯器は、以下の方法により加算を受けられる場合があります。
各加算要件を満たす場合、追加情報を入力し、追加提出書類を添付してください。
(加算要件を満たすことができない給湯器の場合、入力欄は表示されません。)

※給湯器本体が加算要件を満たす場合、追加情報の入力および追加提出書類の添付は不要です。

※性能加算の詳細はこちら/A要件タイプの確認はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加提出書類	台数	設置住戸	合計※	行削除
A	加算なし							
A	台所リモコン			・左記の型番が確認できる消費者納品書 ・台所リモコンの設置および型番が確認できる写真		住戸選択	0	
A	無線LANアダプタ			・左記の型番が確認できる消費者納品書 ・無線LANアダプターの設置および型番が確認できる写真		住戸選択		

9 給湯器の台数と一致する必要があります 11 ます

A要件詳細追加 削除

※性能加算の詳細はこちら/B要件タイプの確認はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加提出書類	台数	設置住戸	合計※	行削除
B	給湯器本体により要件を満たす	なし	なし	なし		給湯器の設置住戸		

給湯器の入力欄の追加・削除 入力欄を追加

一括下の給湯器を削除する

《[ハイブリッド]の性能加算の場合①》

加算① 性能加算

※性能加算の詳細はこちら/A要件タイプの確認はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加提出書類	台数	設置住戸	合計※	行削除
A	加算なし							
A	台所リモコン			・左記の型番が確認できる消費者納品書 ・台所リモコンの設置および型番が確認できる写真		住戸選択	0	

9 給湯器の台数と一致する必要があります 11 ます

A要件詳細追加 削除

※性能加算の詳細はこちら/B要件タイプの確認はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加提出書類	台数	設置住戸	合計※	行削除
B	給湯器本体により要件を満たす	なし	なし	なし		給湯器の設置住戸		

《[ハイブリッド]の性能加算の場合②》

加算① 性能加算

※性能加算の詳細はこちら/A要件タイプの確認はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加提出書類	台数	設置住戸	合計※	行削除
A	給湯器本体により要件を満たす	なし	なし	なし		給湯器の設置住戸		

※性能加算の詳細はこちら/B要件タイプの確認はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加提出書類	台数	設置住戸	合計※	行削除
B	加算なし							
B	貯湯ユニット			・貯湯ユニットの銘板写真 ・貯湯ユニットの設置が確認できる写真		住戸選択	0	

9 給湯器の台数と一致する必要があります 11 ます

B要件詳細追加 削除

《[エネファーム]の性能加算の場合》

加算① 性能加算

※性能加算の詳細はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加提出書類	台数	設置住戸	合計※	行削除
C	給湯器本体により要件を満たす		なし	なし		給湯器の設置住戸		

各項目の詳細

高効率給湯器(2)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)(2)

《[エコキュート][ハイブリッド][エネファーム]を選択した場合》

5 交換前の給湯器の種類にチェックし、台数を入力

- ◆その他を選択した場合、入力欄に交換前の給湯器の種類を入力してください。
- ◆入力した台数の合計と、4 4 で入力した補助対象製品の台数が一致する必要があります。

《給湯省エネ2025事業の性能加算を申請する場合》

6 4 4 で入力した給湯器の性能加算要件の追加情報を入力

- ◆性能加算要件を満たさない給湯器の場合、性能加算要件入力欄は表示されません。
- ◆[性能加算の詳細はこちら]をクリックすると、給湯省エネ2025事業のホームページの対象機器の詳細ページが表示されます。
- ※基本補助額となる給湯器本体の型番を修正した場合、6 4 3 17 に入力した加算対象機器の型番が空欄になりますので、ご注意ください。

《エコキュートの性能加算の場合》

- ◆A要件を満たす方法を選択してください(5)。B要件で加算要件を満たす場合は入力不要です。
- ◆性能加算要件を満たさない給湯器の場合は入力できません。
- ◆5 で[台所リモコン][無線LANアダプター]を選択した場合は選択した機器の型式を『消費者納品書』『工事写真』に記載されている表記の通りに6 へ入力してください。([加算なし]を選択した場合は入力不要です)
- ◆それぞれ選択した方法で性能加算を申請する給湯器の台数を7 へ入力してください。
入力した台数の合計が住戸に設置した給湯器の台数と一致する必要があります。
([加算なし]を選択した場合も台数を入力してください)
- ◆8 をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP76～81を参照ください)
- ◆A要件欄を追加する場合は、9 をクリックしてください。
不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除]にチェックを入れ(10)、[削除]ボタンをクリックしてください。(11)
- ◆[A要件型式の確認はこちら][B要件型式の確認はこちら]をクリックすると、「【補足資料】性能加算の対象となる型番(型式)」が表示されます。

《ハイブリッドの性能加算の場合》

- ◆要件を満たす方法を選択してください(12)。A要件・B要件で給湯器本体が加算要件を満たす場合は入力不要です。
- ◆性能加算要件を満たさない給湯器の場合は入力できません。
- ◆A要件12 で[台所リモコン]を選択した場合は台所リモコンの型式を『消費者納品書』『工事写真』に記載されている表記のとおり13 へ入力してください。([加算なし]を選択した場合は入力不要です)
- ◆B要件16 で[貯湯ユニット]を選択した場合は貯湯ユニットの型式を『銘板写真』に記載されている表記のとおり17 へ入力してください。([加算なし]を選択した場合は入力不要です)
- ◆それぞれ選択した方法で性能加算を申請する給湯器の台数を14 へ入力してください。
入力した台数の合計が住戸に設置した給湯器の台数と一致する必要があります。
([加算なし]を選択した場合も台数を入力してください)
- ◆15 をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP76～81を参照ください)
- ◆欄を追加する場合は、9 をクリックしてください。
不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除]にチェックを入れ(10)、[削除]ボタンをクリックしてください。(11)
- ◆[A要件型式の確認はこちら][B要件型式の確認はこちら]をクリックすると、「【補足資料】性能加算の対象となる型番(型式)」が表示されます。

《エネファームの性能加算の場合》

- ◆給湯器本体が加算要件を満たす場合、追加情報等の入力は不要です(18)。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き

高効率給湯器

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(3)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

給湯器の入力欄の追加・削除

入力欄を追加

7

一層下の給湯器を利用する

8

【給湯省エネ】
撤去加算額

基本補助額で入力した給湯器の設置と同時に以下の機器を撤去する場合、補助額の加算を受けることができます。
※電気温水器は設置した給湯器の台数、電気蓄熱暖房機は2台/戸を上限とします。

9

電気蓄熱暖房機

給湯器の設置に伴い、電気蓄熱暖房機の撤去を行う

撤去日

西暦

年

月

日

※2024年11月22日以後であること
※予約の場合は予定日を入力
※複数台撤去を行った場合は、1台目の撤去日を入力

19

在戸選択

撤去した台数

台

※給湯器の設置住戸について申告してください(各戸2台まで)

撤去した事業者

☐ 自社(下請業者が撤去した場合を含む)

☐ 共同事業者が別途契約した撤去事業者

10

※撤去事業者と工事の情報

No

1

分譲発注事業者名

撤去工事の契約日

年

月

日

撤去工事の着工日

年

月

日

撤去工事の引渡日

年

月

日

追加書類

行削除

21

撤去事業者と工事の経路追加

20

削除

11

加算②

電気温水器

給湯器の設置に伴い、電気温水器の撤去を行う

撤去日

西暦

年

月

日

※2024年11月22日以後であること
※予約の場合は予定日を入力
※複数台撤去を行った場合は、1台目の撤去日を入力

22

在戸選択

撤去した台数

台

※給湯器の設置住戸について申告してください(補助を受ける補助対象製品と同台数まで)

撤去した事業者

☐ 自社(下請業者が撤去した場合を含む)

☐ 共同事業者が別途契約した撤去事業者

12

※撤去事業者と工事の情報

No

1

分譲発注事業者名

撤去工事の契約日

年

月

日

撤去工事の着工日

年

月

日

撤去工事の引渡日

年

月

日

追加書類

行削除

24

撤去事業者と工事の経路追加

23

削除

13

撤去加算額の確認

補助額計算(更新)

25

撤去加算額合計

¥0

加算③

工法加算額の確認

加算額確認(更新)

製品型番

追い抜き機能有無

加算(工事方法)小計

加算額

1133R450

無

ドレン排水パイプ

1台

30,000

円

9531N118

有

三方弁

1台

30,000

円

三本管(二重管含む)

1台

30,000

円

合計

90,000

円

【給湯省エネ】
補助事業に要した経費

給湯省エネ事業に要した工事費

¥

給湯省エネに要した経費総額

¥0

※：給湯省エネ事業の申請にあたっては、「製品売価」「工事費」について、概算金額の申告が必要です。
申告額の合計が、給湯省エネの補助額を下回る場合、当該事業の補助対象になりません。
【製品売価】は、「型番・型式」を入力した給湯器1台あたり(単体、付属品等除く)の販売価格で入力してください。(消費税別)
【給湯省エネに要する工事費】は、給湯省エネに申請を行うすべての給湯器の設置に要した工事費の総額(税別)を入力してください。
✓工事費には、設置に要する資材費を含み、運搬、廃棄物処理、他の設備等の工事費、現場経費を除きます。
✓一式で計上され、製品ごとにできない費用は、本事業の補助対象である給湯器の販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

各項目の詳細

高効率給湯器(3)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)(3)

7 4 の入力欄を追加する場合はクリックしてください。
追加表示された入力欄に設置した別の種類の補助対象製品について、4 または 4 と同様に入力

8 追加した入力欄を削除する場合はクリック
◆一番下に表示されている入力欄が削除されます。

9 <<電気蓄熱暖房機の撤去加算(給湯省エネ2025事業)を申請する場合>>
[給湯器の設置に伴い、電気蓄熱暖房機の撤去を伴う]にチェックし、撤去日、撤去した台数を入力、
撤去した事業者に該当するものを選択
◆2024年11月22日以降に撤去されたものが加算対象です。
◆1住戸あたり2台までの撤去が加算対象です。複数台数撤去を行った場合は、1台目の撤去日を入力してください。
◆19 をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP76～81を参照ください)
◆分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択してください。
◆[撤去した事業者]は、交付申請の予約後に変更できません。
◆交付申請の予約後において撤去加算を取りやめる場合は、撤去した台数を0と修正入力してください。
申請した撤去台数を減らすことも可能です。

10 <<9> [共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択した場合>>
撤去工事を行う事業者名を入力し、工事請負契約日・着工日・引渡日をそれぞれ西暦で入力〔数字〕
◆[分離発注事業者名]は、撤去工事の契約書と撤去工事 分離発注工事証明書(兼申請書)に記載の撤去事業者名を入力してください。
(「株式会社」も入力してください)
◆撤去工事を行う事業者は、給湯省エネ事業者でなくても申請できます。
◆交付申請の場合、引渡し以前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
◆交付申請の予約の場合、着工日と引渡日については予定日を入力してください。
◆[分離発注事業者名]と[撤去工事の契約日]は、交付申請の予約後に変更できません。
◆撤去工事欄を追加する場合は 20 をクリックしてください。
不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除]にチェックを入れ、[削除]ボタンをクリックしてください。(21)

11 <<電気温水器の撤去加算(給湯省エネ2025事業)を申請する場合>>
[給湯器の設置に伴い、電気温水器の撤去を伴う]にチェックし、撤去日、撤去した台数を入力、
撤去した事業者に該当するものを選択
◆2024年11月22日以降に撤去されたものが加算対象です。
◆ 4 または 4 で入力した給湯器の合計台数以下の撤去が加算対象です。複数台数撤去を行った場合は、1台目の撤去日
を入力
◆ 22 をクリックし、設置した住戸を指定してください。(入力方法等はP76～81を参照ください)
◆分離発注等により共同事業者が撤去工事を別の事業者と契約した場合、[共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択してください。
◆[撤去した事業者]は、交付申請の予約後に変更できません。
◆交付申請の予約後において撤去加算を取りやめる場合は、撤去した台数を0と修正入力してください。
申請した撤去台数を減らすことも可能です。

12 <<11> [共同事業者が別途契約した撤去事業者]を選択した場合>>
撤去工事を行う事業者名を入力し、工事請負契約日・着工日・引渡日をそれぞれ西暦で入力〔数字〕
◆[分離発注事業者名]は、撤去工事の契約書と撤去工事 分離発注工事証明書(兼申請書)に記載の撤去事業者名を入力してください。
(「株式会社」も入力してください)
◆撤去工事を行う事業者は、給湯省エネ事業者でなくても申請できます。
◆交付申請の場合、引渡し以前の入力はできません。(未来日の入力は不可)
◆交付申請の予約の場合、着工日と引渡日については予定日を入力してください。
◆[分離発注事業者名]と[撤去工事の契約日]は、交付申請の予約後に変更できません。
◆撤去工事欄を追加する場合は 23 をクリックしてください。
不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の[行削除]にチェックを入れ、[削除]ボタンをクリックしてください。(24)

13 [補助額確認(更新)]ボタンをクリック。撤去加算額の合計を算出
◆ 9 ～ 12 の入力内容から算出し、加算額の合計が 25 に表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)のイメージ(4)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

補助額計算 (更新)

除去加算額の確認

除去加算額合計

¥ 0

14

加算額確認 (更新)

製品型番

追加書き
機能有無

加算 (工事方法) 小計

加算額

00000000	無	ドレン排水ガイド	1台	30,000 円
00000000	有	三方弁	1台	30,000 円
		三本管 (二重管含む)	1台	30,000 円
			合計	90,000 円

26

15

【給湯省エネ】
補助事業に要した経費

給湯省エネ事業に要した工事費★

¥

27

給湯省エネに要した経費総額★

¥ 0

★ 給湯省エネ事業の申請にあたっては、「製品売価」「工事費」について、取算金額の申告が必要です。
申告額の合計が、給湯省エネの補助額を下回る場合、当該事業の補助対象となりません。
「製品売価」は、「型番・型式」を入力した給湯器（お湯はり・付属品等除く）の販売価格で入力してください。（消費税別）
「給湯省エネに要する工事費」は、給湯省エネに申請を行うすべての給湯器の設置に要した工事費の総額（税別）を入力してください。
✓ 工事費には、設置に要する資材費を含み、運搬、廃棄物処理、他の設備等の工事費、現場経費を除きます。
ー 式で計上され、製品ごとにできない費用は、本事業の補助対象である給湯器の販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

16

【買替省エネ】
補助事業に要した経費

買替省エネに要した工事費★

¥

28

買替省エネに要した経費総額★

¥ 300000

★ 買替集合給湯省エネ事業の申請にあたっては、「製品売価」「買替集合給湯省エネ事業に要した工事費」について、取算金額の申告が必要です。
申告額の合計が、買替集合給湯省エネ補助額を下回る場合、当該事業に交付申請を行うことはできません。
「製品売価」は、「型番・型式」を入力した給湯器（お湯はり・付属品等除く）の販売価格で入力してください。（消費税別）
「買替集合給湯省エネ事業に要した工事費」は、買替集合給湯省エネ事業に申請を行うすべての給湯器の設置に要した工事費の総額（消費税別）を入力してください。
工事費には、設置に要する資材費を含み、運搬、廃棄物処理、他の設備等の工事費、現場経費を除きます。
一式で計上され、製品ごとにできない費用は、本事業の補助対象である給湯器の販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

17

補助額計算 (更新)

給湯省エネ基本額

性能加算額

除去加算額

29

¥ 0	¥ 0	¥ 0
-----	-----	-----

買替省エネ基本補助額

工法加算額

30

¥ 0	¥ 90,000
-----	----------

子育てグリーン補助額

給湯省エネ補助額

買替省エネ補助額

31

¥ 120,000	¥ 0	¥ 0
-----------	-----	-----

給湯省エネの給湯器設置件数

0

32

買替省エネの給湯器設置件数

3

33

34

既存のエコジョーズ（国費を財源とする他の環境事業と併用していない）を補助熱源として利用している住戸数

戸

☐ 給湯省エネの補助額を0として、ワンストップ申請を継続します。

35

☐ 買替省エネの補助額を0として、ワンストップ申請を継続します。

1

保存 (チェックなし)

入力完了

戻る

各項目の詳細

高効率給湯器(4)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面(給湯器)(4)

《加算対象となる工事(賃貸集合給湯省エネ2025事業)を申請する場合》

14 [加算額確認(更新)]ボタンをクリック。入力した加算対象となる工事の加算額を算出◆ **4** の入力内容および[リフォーム対象住戸画面](P76～81参照)で入力した内容から算出し、**26** に表示されます。

《給湯省エネ2025事業を申請する場合》

15 給湯省エネ2025事業の補助対象となる製品についての設置工事に要した経費の概算を入力

◆ 給湯省エネ2025事業に申請を行う給湯器の設置に要した工事費の合計(消費税別)を入力してください。

◆ [給湯省エネに要した工事費]欄には、給湯省エネ2025事業に交付申請する給湯器において、**4** **4** で[製品型番]に入力した**すべての給湯器の設置に要した工事費の総額(消費税別)**を入力してください。◆ 補助対象となる給湯器の設置工事と一般的に不可分な費用については、工事費に含めて問題ありません。
(個々費用を含めるか含めないかについては各事業者にて判断願います)

◆ 複数の工事について一式で計上された費用は、補助対象製品の販売価格の合計金額とその他の設備等の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

◆ **4** **4** で入力した製品売価と本項目で入力した工事費の合計が**27** に表示されます。

※この額は、交付決定通知等の共同事業者の保管を要する書類に記載されます。ご注意ください。

16 《賃貸集合給湯省エネ2025事業を申請する場合》

賃貸集合給湯省エネ2025事業の補助対象製品についての取替工事に要した費用の概算を入力

◆ **4** の給湯器において、賃貸集合給湯省エネ2025事業に申請を行う給湯器の取替設置に要した工事費の合計(消費税別)を入力してください。◆ [賃貸省エネに要した工事費]欄には、賃貸集合給湯省エネ2025事業に交付申請する給湯器において、**4** で[製品型番]に入力した**すべての給湯器の設置に要した工事費の総額(消費税別)**を入力してください。

◆ 賃貸集合給湯省エネ2025事業の補助対象とならない給湯器、および給湯器以外の設備や製品の販売価格、それらの設置に要した工事費を含めることはできません。

◆ 一式で計上され、製品ごとに分割できない費用は、本事業の補助対象である給湯器の販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。

◆ **4** で入力した製品売価と本項で入力した工事費の合計が**28** に表示されます。◆ **28** が賃貸集合給湯省エネ2025事業における補助額を上回る場合、本事業の補助対象になりません。
(賃貸集合給湯省エネ2025事業の交付申請の提出を行うことはできません)**17** [加算額確認(更新)]ボタンをクリック。補助額を算出◆ **3** ～ **16** の入力内容から算出します。◆ **29** には、給湯省エネ2025事業の基本額、性能加算額、撤去加算額が表示されます。◆ **30** には、賃貸給湯省エネ2025事業の基本額、工法加算額が表示されます。◆ **31** には、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ事業への交付申請可否を考慮した補助額合計が表示されます。◆ 給湯省エネ2025事業に交付申請する給湯器の設置住戸数は**32**、賃貸集合給湯省エネ2025事業に申請する給湯器の設置住戸数は**33** に表示されます。◆ 既存のエコジョーズ(国費を財源とする他の構成事業と併用していない)を補助熱源として利用している住戸数を**34** に入力してください。◆ 給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業において、それぞれの補助対象となる給湯器の工事総額が、それぞれの事業の補助額合計を下回る場合でも、ワンストップ申請を継続する場合は、**35** にチェックしてください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

開口部の改修

③ 開口部の情報

③窓・ドア ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに遷る ワンストップ申請 交付申請検索 利用情報 写真アプリ デラシ-事業名情報入力支援ツール-

ワンストップ申請（予約を含む） | 入力画面③ リフォーム（一括）

1 新保存（チェックなし） 入力完了 [詳細へ戻る](#)

*は必ず入力してください
② 開口部の情報

2

地域区分	6	※【①申請概要】で入力したリフォーム住宅が該当する地域区分です。 （子育てグリーン住宅支援事業の補助額算出に使用されます）
------	---	--

3

NO.	製品型番	建具の種類	枚数	機能区分	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆（1枚あたり）	行附録
1		-未選択-				¥0	¥0		☐

a

各事業の補助額（○）の小計 ¥0 ¥0

削除

6 設備確認（更新） 入力欄を追加 **5**

※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。（上限を超える場合など、以降の入力過程が変わることがあります）
※先進的窓リノベ2025事業が高い製品については、その売価（1製品当たり）の入力が必要です。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

4

NO.	製品型番	箇所数	機能区分	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆（1窓あたり）	行附録
1					¥0	¥0		☐

a

各事業の補助額（○）の小計 ¥0 ¥0

削除

6 設備確認（更新） 入力欄を追加 **5**

※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。（上限を超える場合など、以降の入力過程が変わることがあります）
※先進的窓リノベ2025事業が高い製品については、その売価（1製品当たり）の入力が必要です。
※ドア（勝手口を含む）の交換のみを先進的窓リノベ2025事業の補助対象として、申請することはできません。
（他の窓を同時（同契約かつ同工事）に申請する場合のみ、ドアである開口部は先進的窓リノベ2025事業の補助対象となります。）
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

外気交換

NO.	製品型番	箇所数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆（1窓あたり）	行附録
1						¥0	¥0		☐

b

各事業の補助額（○）の小計 ¥0 ¥0

削除

開口部改修

NO.	製品型番	箇所数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆（1ドアあたり）	行附録
1						¥0	¥0		☐

b

各事業の補助額（○）の小計 ¥0 ¥0

削除

補助額の確認（上層を考慮しない〇～〇の合計額）

補助額計算（更新）	子育てグリーン補助額	窓リノベ合計（C）
	¥0	¥0

※各事業の補助額の上限は、窓リノベは200万円、子育てグリーンは【①申請概要】での工事カテゴリ①～③の選択が2つの場合は40万円、3つの場合は60万円です。
※子育てグリーンの補助額は、～
※先進的窓リノベの補助額上限は、リフォーム対象戸数×200万円です。
※「窓リノベ合計（C）」が50,000円に達しない場合、先進的窓リノベ2025事業への申請は行いません。
※「製品売価」をすべて1円と入力し、「窓リノベに要する工事費」を0円と入力することで、子育てグリーン住宅支援事業に申請することができます。

窓リノベに要する工事費 ◆ (C)の数 大 枚 中 枚 小 枚

窓リノベに要する経費総額 (D) ※添付する見積書の契約額以下であること

1 登録手続きを進めるためのボタン

- ◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。
保存後は[詳細]画面に遷移します。
- ◆[入力完了]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。
エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- (CH13000200) 必須項目が入力または選択されていません。 | 開口部改修 ガラス交換1行目 製品型番
- (CH13000800) 型番が入力されていませんが枚数が入力されています。 | 開口部改修 ガラス交換1行目 枚数

各項目の詳細

開口部の改修(1)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③(1)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。**交付申請の予約** : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。**3**、**4**、**6**、**7** は、P18 **9** で選択したリフォーム工事分の入力欄のみ表示されます。**2** リフォーム工事を行う住宅の地域区分を確認◆ P14 **8** で入力した住所に基づき、自動で入力されます。

《ガラス交換を行った場合》

3 交換するガラスの製品型番を入力、建具の仕様を選択し、枚数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆ 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P18 **9** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、交換するガラスは断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆ 同じ開口部に複数の対象製品(ガラスと内窓等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆ 『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[\[こちら\]](#)をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆ [製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番]は交換予定の製品のものを入力してください。
- ◆ 同じ製品でも、建具の仕様が異なる場合は、行を分けて入力してください。
- ◆ [枚数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆ [枚数]は同じ建具の仕様で交換した、同じ型番が記載された性能証明書の枚数を数字で入力してください。
- ◆ **d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。
(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆ 先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1枚あたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力した[ガラス1製品あたり](#)(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

《内窓設置を行った場合》

4 設置する内窓の製品型番、箇所数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆ 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P18 **9** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、設置する内窓は断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆ 同じ開口部に複数の対象製品(内窓と外窓等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆ 『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[\[こちら\]](#)をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆ [製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆ 交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆ [箇所数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆ **d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。
(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆ 先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1窓あたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力した[窓1製品あたり](#)(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

5 **3** ~ **4** の入力欄を追加する場合にそれぞれクリック

- ◆ 2製品以上、交換・設置した際にご使用ください。
- ◆ 不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の **a** にチェックを入れて、**b** の[削除]ボタンをクリックしてください。

6 それぞれクリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **3** ~ **4** の入力内容からそれぞれ算出します。補助種別・性能区分・グレードは **c**、各事業での補助額は **d** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆ 子育てグリーン住宅支援事業において「断熱等」と「防犯」、「断熱等」と「防音」、「断熱等」と「防災」等、基準を同時に満たす対象製品であっても、補助金は重複して申請できません。
(補助額の高い方の性能要件を満たした製品として算出します。
例えば「断熱等」と「防犯」の基準を同時に満たす場合は、「防犯」の製品として算出します)
また、リフォームした住宅の地域区分が、当該製品の省エネ基準を満たす地域に含まれる場合、「対象となるリフォーム工事の必須工事」として取り扱います。
- ◆ 複数の製品をまとめてチェックできます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き 開口部の改修

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

TOPに戻る ワンストップ申請 交付申請検索 利用情報 写真アプリ チラシ・事業費情報入力支援ツール

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③

リフォーム(一括)

1 保存(チェックなし) 入力完了 詳細へ戻る

+は必ず入力してください。

③ 開口部の情報

地域区分 6 ※【①申請概要】で入力したリフォーム住宅が該当する地域区分です。
(子育てグリーン住宅支援事業の補助額算出に使用されます)

※同じ製品でも、建物の仕様が異なる場合、行を分けて入力してください。
※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業が古い製品については、その売価(1製品あたり)の入力が必要です。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	建物の仕様	枚数	機能区分	グレード	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価・(1枚あたり)	行削除
1		一重窓付					¥0	¥0		☐

型番確認(更新) 入力欄を追加

各事業の補助額(○)の
小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業が古い製品については、その売価(1製品あたり)の入力が必要です。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	開所数	機能区分	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価・(1窓あたり)	行削除
1					¥0	¥0		☐

型番確認(更新) 入力欄を追加

各事業の補助額(○)の
小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業が古い製品については、その売価(1製品あたり)の入力が必要です。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	開所数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価・(1窓あたり)	行削除
1						¥0	¥0		☐

10 型番確認(更新) 入力欄を追加 9

各事業の補助額(○)の
小計 ¥0 ¥0 削除

※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります)
※先進的窓リノベ2025事業が古い製品については、その売価(1製品あたり)の入力が必要です。
※ドア(勝手口を含む)の交換のみを先進的窓リノベ2025事業の補助対象として、申請することはできません。
(他の窓を同時(別契約かつ別工事)に申請する場合のみ、ドアである開口部は先進的窓リノベ2025事業の補助対象となります。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら

NO.	製品型番	開所数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価・(1ドアあたり)	行削除
1						¥0	¥0		☐

10 型番確認(更新) 入力欄を追加 9

各事業の補助額(○)の
小計 ¥0 ¥0 削除

補助額の確認
(上限を考慮しない①～④の合計額)

子育てグリーン補助額 ¥0 窓リノベ合計(C) ¥0

※各事業の補助額の上限は、窓リノベは200万円、子育てグリーンは【①申請概要】での工事カテゴリ①～③の選択が2つの場合は40万円、3つの場合は60万円です。
※子育てグリーン補助額は、リフォーム対象戸数×200万円です。
※「窓リノベ合計(C)」が50,000円に満たない場合、先進的窓リノベ2025事業への申請は行えません。
※「製品売価」をすべて1円と入力し、「窓リノベに要する工事費」を0円と入力することで、子育てグリーン住宅支援事業に申請することができます。

窓リノベに要する工事費・ (○の数 大 0 枚 中 0 枚 小 0 枚)

窓リノベに要する経費総額(D) 0 ※ 添付する契約書の契約額以下であること

各項目の詳細

開口部の改修(2)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③(2)

《外窓交換を行った場合》

7 設置する外窓の製品型番、箇所数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P18 **9** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、交換するガラスは断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆同じ開口部に複数の対象製品(内窓と外窓等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[\[こちら\]](#)をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆[製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は交換予定の製品のものを入力してください。
- ◆[箇所数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆**d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。
(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1窓あたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力した窓1製品あたり(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

《ドア交換を行った場合》

8 交換するドアの製品型番、箇所数と製品売価をそれぞれ入力

- ◆子育てグリーン住宅支援事業の交付申請が伴う場合、P18 **9** 必須工事カテゴリーのうち、[開口部(窓・ドア)の改修(断熱改修、防犯性の向上、生活騒音への配慮、防災性の向上)]を含む2つを選択した際は、交換するガラスは断熱(省エネ)性能を満たす製品を使用する必要があります。
- ◆先進的窓リノベ2025事業において「ドア交換」は、他の窓の工事と同一の契約であり、同時に申請する場合のみ補助対象となります。
- ◆同じ開口部に複数の対象製品(内窓とドア等)を設置した場合、1つの対象製品に限り補助の対象となります。
- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[\[こちら\]](#)をクリックすると、本キャンペーンのホームページの対象製品の検索ページが表示されます。
- ◆[製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は交換予定の製品のものを入力してください。
- ◆[箇所数][製品売価]は数字で入力してください。
- ◆**d** 各事業の補助額に[○]が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。
(上限を超える場合等、以降の入力過程で変わることがあります)
- ◆先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その[製品売価(1ドアあたり)]の入力が必要です。
[製品型番]に入力したドア1製品あたり(単体/付属品等除く)の販売価格(消費税抜)を入力してください。

9 **7** ~ **8** の入力欄を追加する場合にそれぞれクリック

- ◆2製品以上、交換・設置した際にご使用ください。
- ◆不要な入力欄を削除する場合は、削除したい欄の **a** にチェックを入れて、**b** の[削除]ボタンをクリックしてください。

10 それぞれクリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**7** ~ **8** の入力内容からそれぞれ算出します。補助種別・性能区分・グレードは **c**、各事業での補助額は **d** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆子育てグリーン住宅支援事業において「断熱等」と「防犯」、「断熱等」と「防音」、「断熱等」と「防災」等、基準を同時に満たす対象製品であっても、補助金は重複して申請できません。
(補助額の高い方の性能要件を満たした製品として算出します)
例えば「断熱等」と「防犯」の基準を同時に満たす場合は、「防犯」の製品として算出します)
また、リフォームした住宅の地域区分が、当該製品の省エネ基準を満たす地域に含まれる場合、「対象となるリフォーム工事の必須工事」として取り扱いいます。
- ◆複数の製品をまとめてチェックできます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

続き 開口部の改修

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③のイメージ(3)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

開口部改修	④ガラス交換	※同じ製品でも、建具の仕様が異なる場合、行を分けて入力してください。 ※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります) ※先進的窓リノベ2025事業が新しい製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら <table><thead><tr><th>NO.</th><th>製品型番</th><th>建具の仕様</th><th>枚数</th><th>機能区分</th><th>グレード</th><th>性能区分</th><th>子育てグリーン補助額</th><th>窓リノベ補助額</th><th>製品売価◆(1枚あたり)</th><th>行削除</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td> </td><td> </td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td>¥0</td><td>¥0</td><td> </td><td>☐</td></tr></tbody></table> 型番確認(更新) 入力欄を追加 各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除	NO.	製品型番	建具の仕様	枚数	機能区分	グレード	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1枚あたり)	行削除	1							¥0	¥0		☐
	NO.	製品型番	建具の仕様	枚数	機能区分	グレード	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1枚あたり)	行削除													
	1							¥0	¥0		☐													
	⑤内窓設置	※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります) ※先進的窓リノベ2025事業が新しい製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら <table><thead><tr><th>NO.</th><th>製品型番</th><th>間戸数</th><th>機能区分</th><th>性能区分</th><th>子育てグリーン補助額</th><th>窓リノベ補助額</th><th>製品売価◆(1窓あたり)</th><th>行削除</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td> </td><td> </td><td></td><td></td><td>¥0</td><td>¥0</td><td> </td><td>☐</td></tr></tbody></table> 型番確認(更新) 入力欄を追加 各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除	NO.	製品型番	間戸数	機能区分	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1窓あたり)	行削除	1					¥0	¥0		☐				
	NO.	製品型番	間戸数	機能区分	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1窓あたり)	行削除															
1					¥0	¥0		☐																
⑥外窓交換	※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります) ※先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。 ※ドア(勝手口を含む)の交換のみを先進的窓リノベ2025事業の補助対象として、申請することはできません。 (他の窓を同時(同契約か同工事)に申請する場合のみ、ドアである開口部は先進的窓リノベ2025事業の補助対象となります。 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら <table><thead><tr><th>NO.</th><th>製品型番</th><th>間戸数</th><th>機能区分</th><th>工法</th><th>性能区分</th><th>子育てグリーン補助額</th><th>窓リノベ補助額</th><th>製品売価◆(1窓あたり)</th><th>行削除</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td> </td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td>¥0</td><td>¥0</td><td> </td><td>☐</td></tr></tbody></table> 型番確認(更新) 入力欄を追加 各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除	NO.	製品型番	間戸数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1窓あたり)	行削除	1						¥0	¥0		☐			
NO.	製品型番	間戸数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1窓あたり)	行削除															
1						¥0	¥0		☐															
⑦ドア交換	※各事業の補助額に○が付いている場合、当該事業の交付申請対象です。(上限を超える場合など、以降の入力過程で変わることがあります) ※先進的窓リノベ2025事業の補助額が高い製品については、その売価(1製品当たり)の入力が必要です。 ※ドア(勝手口を含む)の交換のみを先進的窓リノベ2025事業の補助対象として、申請することはできません。 (他の窓を同時(同契約か同工事)に申請する場合のみ、ドアである開口部は先進的窓リノベ2025事業の補助対象となります。 ※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら <table><thead><tr><th>NO.</th><th>製品型番</th><th>間戸数</th><th>機能区分</th><th>工法</th><th>性能区分</th><th>子育てグリーン補助額</th><th>窓リノベ補助額</th><th>製品売価◆(1ドアあたり)</th><th>行削除</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td> </td><td> </td><td></td><td></td><td></td><td>¥0</td><td>¥0</td><td> </td><td>☐</td></tr></tbody></table> 型番確認(更新) 入力欄を追加 各事業の補助額(○)の小計 ¥0 ¥0 削除	NO.	製品型番	間戸数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1ドアあたり)	行削除	1						¥0	¥0		☐			
NO.	製品型番	間戸数	機能区分	工法	性能区分	子育てグリーン補助額	窓リノベ補助額	製品売価◆(1ドアあたり)	行削除															
1						¥0	¥0		☐															
補助額の確認 (上限を考慮しない④～⑦の合計額)	11 <table><thead><tr><th>子育てグリーン補助額</th><th>窓リノベ合計(C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>¥0</td><td>¥0</td></tr></tbody></table> ※各事業の補助額の上限は、窓リノベは200万円、子育てグリーンは【④申請範囲】での工事カテゴリ④～⑦の選択が2つの場合は40万円、3つの場合は60万円です。 ※子育てグリーン補助額は、～ ※窓リノベ補助額は、リフォーム対象戸数×200万円です。 ※「窓リノベ合計(C)」が50,000円に満たない場合、先進的窓リノベ2025事業への申請は行えません。 ※「製品売価」をすべて1円と入力し、「窓リノベに要する工事費」を0円と入力することで、子育てグリーン住宅支援事業に申請することができます。	子育てグリーン補助額	窓リノベ合計(C)	¥0	¥0																			
子育てグリーン補助額	窓リノベ合計(C)																							
¥0	¥0																							

【窓リノベ】 補助事業に要する 経費と申請可否◆	窓リノベに要する工事費◆ 万円 大 枚 中 枚 小 枚	※窓リノベに要する経費総額(D) 0 ※ 添付する契約書の契約額以下であること
	窓リノベ事業のリフォーム対象戸数 0 戸 入力 ※ (D)の金額に含まれる工事を行った住戸(集会所や管理人室などの非居住区画を除く)がすべて含まれることを確認してください。	窓リノベ事業の補助上限 ¥0 ※非居住区画に行うリフォーム工事も補助対象になりますが、補助上限はリフォーム対象戸数×200万円です。
経費計算(更新)		
◆先進的窓リノベ2025事業の申請にあたっては、「窓リノベに要する経費総額(D)」の申告が必要です。 当該経費は、各製品ごとに入力する「製品売価」と上の「窓リノベに要する工事費」の合計金額をいいます。 「製品売価」は④～⑦において、入力した1製品あたりの販売価格(税別)。 「窓リノベに要する工事費」は④～⑦において、窓リノベ補助額に○が表示された窓(ガラス)・ドアの設置に要した工事費(税別)をそれぞれ入力してください。 ✓子育てグリーン住宅支援事業に申請する等、本事業の補助対象とならない窓(ガラス)・ドア、および窓(ガラス)・ドア以外の設備や製品の販売価格、それらの設置に要した工事費を含めることはできません。 ✓工事費が製品の販売価格に含まれる場合、工事費は0円とします。 ✓補助対象となる窓(ガラス)・ドアの設置工事と一般的に不可分の費用については、工事費に含めて構いません。 (個々費用を含めるか含めないについては、各事業者に確認してください) ✓一式で上入れ、製品ごとに分取できない場合は、本事業の補助対象である窓(ガラス)・ドアの販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。		

開口部の補助額	子育てグリーン補助額 ¥0	窓リノベ合計 ¥0
---------	---------------	-----------

※子育てグリーン補助額の上限は、～
※窓リノベ補助額は、リフォーム対象戸数×200万円です。
※すべてのリフォーム工事の入力後、補助額の上限や最低補助額を加味した結果、開口部の補助額の割り振りは変わることがあります。

1 [保存\(チェックなし\)](#) [入力完了](#) [手続へ戻る](#)

各項目の詳細

開口部の改修(3)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③(3)

11 クリックし、合計補助額を算出

- ◆各列毎の、**d**に表示された補助額のうち、より有利な補助額のみを合計した金額が各事業の**e**に表示されます。
(要件を満たしていないまたは当該事業で補助対象外の製品の場合、「¥0」と表示されます)

12 先進的窓リノベ2025事業に要する工事費およびリフォーム対象住戸数を入力、補助事業に要する経費総額および先進的窓リノベ2025事業の補助上限を確認

- ◆[窓リノベに要する工事費]は[窓リノベ補助額]に[○]が表示された窓、ガラス、ドアの設置に要した工事費(消費税抜)をそれぞれ入力してください。
- ◆子育てグリーン住宅支援事業に申請する等、先進的窓リノベ2025事業の補助対象とならない窓、ガラス、ドア、および窓、ガラス、ドア以外の設備や製品の販売価格、それらの設置に要した工事費を含めることはできません。
- ◆工事費が製品の販売価格に含まれる場合、工事費は0円とします。
- ◆補助対象となる窓、ガラス、ドアの設置工事と一般的に不可分な費用については、工事費に含めて構いません。
(個々費用を含めるか含めないかについては、各事業者にて判断願います。)
- ◆一式で計上され、製品ごとに分割できない費用は、先進的窓リノベ2025事業の補助対象である窓の販売価格の合計金額とその他の製品の販売価格の合計金額との比率に応じて、按分してください。
- ◆上記経費総額が先進的窓リノベ2025事業の補助額を下回る場合、当該事業に交付申請を行うことはできません。
- ◆[入力]ボタンをクリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該リフォーム工事を実施した住戸番号の右にある[開口部]の該当する箇所をチェックしてください。
(入力方法等は、P76～81を参照ください)
- ◆リフォーム対象住戸画面での入力後、[集計]ボタンをクリックすると、[窓リノベ事業のリフォーム対象住戸数]が入力されます。

13 12 で確認した経費総額の確定後、先進的窓リノベ2025事業への交付申請可否を考慮して補助額合計が表示されます。

- ◆**f**が[窓リノベ合計]または補助額上限(200万円)のいずれか小さい金額を下回る場合でもワンストップ申請を継続する場合は、「窓リノベの補助額を0としてワンストップ申請を継続します。」のチェックボックスにチェックしてください。
- ◆入力完了(仮保存含む)後、詳細画面では先進的窓リノベ2025事業の補助額上限を考慮した補助額合計に表示が変更されます。
※子育てグリーン住宅支援事業の補助額上限は、必須工事の実施内容により異なるため、上限を超えた金額が表示されている場合があります。

! 必ずご確認ください

[入力]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(1)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1

【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン

ワンストップ申請 (予約を含む) | 入力画面④

リフォーム (一括)

1

仮保存 (チェックなし) 入力完了

詳細へ戻る

※必ず入力してください。

④ その他リフォームの情報

外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

NO.	部位	製品型番	使用量 (㎡(立米))
1	----		

入力欄を追加

※同一部位に複数の断熱材を使用して、要件を満たすことができます。
(高い断熱材区分と低い断熱材区分が混在する場合は、高い断熱材区分の使用量に1.5を乗じたものを低い断熱材区分の使用量に加算し、計算されます。)
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、施工証明書または納品証明書の写しに記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら
(交付申請の予約の際は、使用予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

部位	方法	対象 住戸数	確認結果 (補助額)
外壁	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	
屋根・天井	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	
床	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	
基礎	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	

※部位ごとに総戸数を超過して申請することはできません。
※断熱改修を実施した施工部位・製品型番・使用量・方法を入力してください。
入力完了後に【入力確認 (更新)】ボタンを押下すると、グレード、分類、補助額が計算されます。

入力確認 (更新) 住戸画面

合計 ¥0

太陽熱利用システム

NO.	製品型番	供給戸数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥0

※供給戸数は、総戸数を超過して申請することはできません。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら
(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

入力確認 (更新) 入力欄を追加

住戸画面

合計戸数 0 合計 ¥0

リフォーム瑕疵保険等への加入

NO.	加入した保険法人名	確認結果 (補助額)
1	----	¥0

入力確認 (更新) 入力欄を追加

合計 ¥0

1

仮保存 (チェックなし) 入力完了

詳細へ戻る

1 登録手続きを進めるためのボタン

◆[仮保存(チェックなし)]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行わず、入力した内容を保存します。
保存後は[詳細]画面に遷移します。

◆[入力完了]ボタン ⇒ 入力漏れ等のエラーチェックを行ってから保存します。保存後は[詳細]画面に遷移します。
エラーがある場合、下図のように画面上部に内容が表示され、保存されません。

エラーが発生しました。

- ・(CH14000300) 必須項目が入力または選択されていません。 | 外壁、屋根・天井、床の断熱改修1行目 製品型番
- ・(CH14000800) 使用量が必要量を満たしていません。 | 外壁、屋根・天井、床の断熱改修 [外壁]

57

躯体の断熱改修

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(2)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1

NO.	部位	製品型番	使用量 (㎡(立米))
1	----		

2

入力欄を追加

※同一部位に複数の断熱材を使用して、要件を満たすことができます。
(高い断熱材区分と低い断熱材区分が混在する場合は、高い断熱材区分の使用量に1.5を乗じたものを低い断熱材区分の使用量に加算し、計算されます。)
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、施工証明書または納品証明書の写しに記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から確認できます。こちら
※製品型番は施工証明書または納品証明書の写しに記載の通り入力してください。入力に誤りがある場合エラーとなります。(製品型番の検索はこちら)
(交付申請の予約の際は、使用予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

3

外壁、屋根・天井又は床の断熱改修*

部位	方法	対象 住戸数	確認結果 (補助額)	
外壁	☐ 全体断熱	戸	¥0	
	☐ 部分断熱	戸		
屋根・天井	☐ 全体断熱	戸	¥0	
	☐ 部分断熱	戸		
床	☐ 全体断熱	戸	¥0	
	☐ 部分断熱	戸		
	基礎	☐ 全体断熱	戸	¥0
		☐ 部分断熱	戸	

4

入力確認 (更新)

住戸画面

5

b

合計 ¥ 0

48

各項目の詳細

躯体の断熱改修

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(2)

交付申請 : 『納品証明書』『施工証明書』を確認しながら入力してください。**交付申請の予約** : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。**1** 施工した部位を選択し、使用した断熱材の製品型番、および使用量(m^3 (立米))を入力

- ◆『納品証明書』または『施工証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆使用量は、小数点以下も入力してください。
- ◆断熱材区分「A-1」～「C」と、断熱材区分「D」～「F」の双方を用いる場合は、断熱材使用量の算出にあたり、断熱材区分「D」～「F」の使用量に1.5を乗じたものを断熱材区分「A-1」～「C」の使用量に合算して計算することができます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番][使用量]は使用予定の製品の型番、量を入力してください。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆複数の断熱材を使用した際にご使用ください。

3 施工した部位と断熱方法で該当するものを選択し、対象住戸数〔数字〕を入力

- ◆対象住戸数は、部位毎に総戸数を超えて交付申請できません。

4 クリックして、入力した製品・部位・使用量が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1** ～ **3** の入力内容から算出します。補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品・使用量の場合は、「¥0」と表示されます)
「躯体の断熱改修」の補助額の合計は **b** に表示されます。
- ◆複数の製品をまとめてチェックできます。

5 クリックして、入力した工事を行った住戸を選択

- ◆クリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該リフォーム工事を実施した住戸番号の右にある[子育てグリーン 必須③エコ住宅設備(給湯器以外)]にチェックしてください。

！ 必ずご確認ください

[住戸画面]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

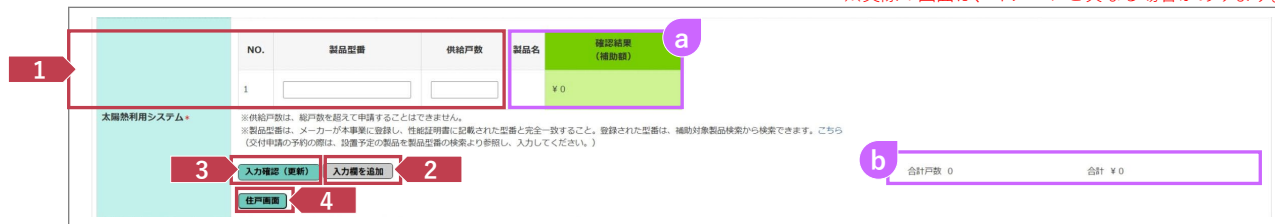
太陽熱利用システム

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(3)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



1: 製品型番入力欄

2: 入力欄を追加ボタン

3: 入力確認(更新)ボタン

4: 住戸画面ボタン

a: 補助結果(補助額)表示欄

b: 合計戸数 0, 合計 ¥ 0

太陽熱利用システム*

※供給戸数は、総戸数を超えて申請することはできません。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

各項目の詳細

太陽熱利用システム

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(3)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した太陽熱利用システムの製品型番、および供給戸数〔数字〕を入力

- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても、1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、[供給戸数]は総戸数を超えて申請できません。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1の入力内容から算出します。製品名・補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「太陽熱利用システム」の供給戸数の合計、および補助額の合計はbに表示されます。

4 クリックして、入力した設備を設置した住戸を選択

- ◆クリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該設備を設置した住戸番号の右にある[子育てグリーン 必須③エコ住宅設備(給湯器以外)]にチェックしてください。

! 必ずご確認ください

[住戸画面]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

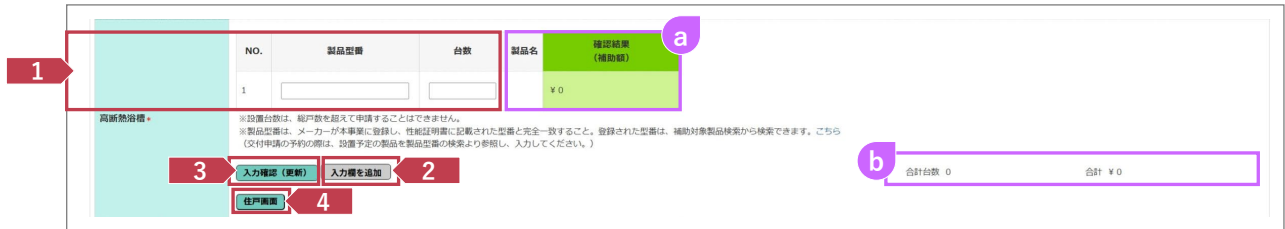
高断熱浴槽

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(4)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



1: 製品型番入力欄
2: 台数入力欄
3: 入力確認(更新)ボタン
4: 住戸画面ボタン
a: 製品名・補助額表示欄
b: 合計台数・合計補助額表示欄

各項目の詳細

高断熱浴槽

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(4)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した高断熱浴槽の製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
- ※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆[製品型番]は書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、[設置台数]は、総戸数を超過して申請できません。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1の入力内容から算出します。製品名・補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「高断熱浴槽」の設置台数の合計、および補助額の合計はbに表示されます。

4 クリックして、入力した設備を設置した住戸を選択

- ◆クリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該設備を設置した住戸番号の右にある[子育てグリーン 必須③エコ住宅設備(給湯器以外)]にチェックしてください。

! 必ずご確認ください

[住戸画面]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

節水型トイレ(掃除しやすいトイレを含む)

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(5)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

NO.

製品型番

台数

1	※掃除しやすい機能を有するトイレは以下「掃除しやすいトイレ」へ入力してください。	
---	---	----------------------

※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら（交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。）

入力確認（更新）

入力欄を追加

住戸画面

製品名

確認結果（補助額）

¥ 0

合計台数 0
合計 ¥ 0

NO.

タイプ

製品型番

便座部の製品型番

台数

1	---選択してください。---	※ Dは便器部の型番	※ Dは必須。 A、B、Cは入力不要	
---	--------------------------------------	---------------------------------	---	----------------------

※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら（交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。）

密着便座を選択した場合、便器部と便座部の両方の製品型番の入力が必要です。

入力確認（更新）

入力欄を追加

住戸画面

製品名

確認結果（補助額）

¥ 0

合計台数 0
合計 ¥ 0

各項目の詳細

節水型トイレ(掃除しやすいトイレを含む)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(5)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。**交付申請の予約** : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

節水型トイレ

1 設置した節水型トイレの製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆[製品型番]は『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[[こちら](#)]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆掃除しやすい機能を有するトイレは **4** ～ **6** に入力してください。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「節水型トイレ」の設置台数の合計、および補助額の合計は **b** に表示されます。

掃除しやすいトイレ

4 設置した掃除しやすいトイレのタイプを選択し、製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[[こちら](#)]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆[密結便座]を選択した場合、便器部と便座部の両方の製品型番の入力が必要です。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

5 **4** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

6 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆ **4** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **c** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「掃除しやすいトイレ」の設置台数の合計、および補助額の合計は **d** に表示されます。

7 クリックして、入力した設備を設置した住戸を選択

- ◆クリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該設備を設置した住戸番号の右にある[子育てグリーン 必須③エコ住宅設備(給湯器以外)]にチェックしてください。

！ 必ずご確認ください

[住戸画面]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

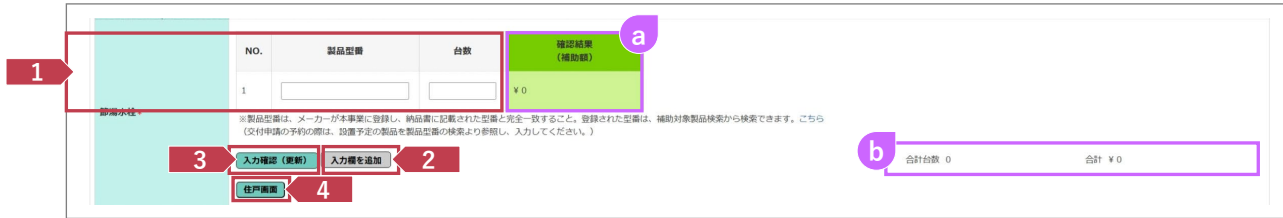
節湯水栓

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(6)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細

節湯水栓

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(6)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した節湯水栓の製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆[製品型番]は『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら](#)をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1の入力内容から算出します。補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「節湯水栓」の設置台数の合計、および補助額の合計はbに表示されます。

4 クリックして、入力した設備を設置した住戸を選択

- ◆クリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該設備を設置した住戸番号の右にある[子育てグリーン 必須③エコ住宅設備(給湯器以外)]にチェックしてください。

! 必ずご確認ください

[住戸画面]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

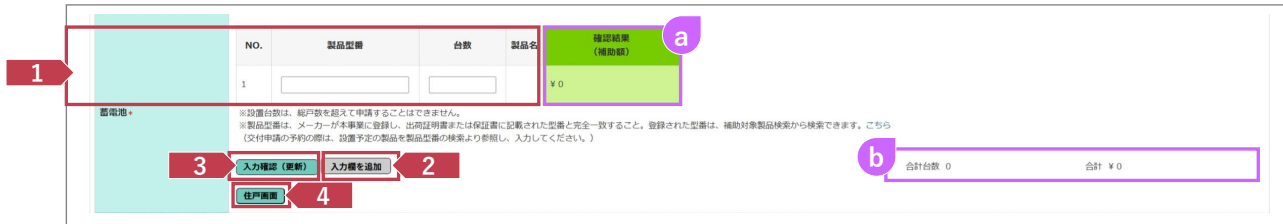
蓄電池

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(7)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細

蓄電池

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(7)

交付申請 : 『出荷証明書』『保証書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した蓄電池の製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『出荷証明書』『保証書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、設置台数は総戸数を超過して申請できません。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1の入力内容から算出します。製品名・補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「蓄電池」の設置台数の合計および補助額の合計はbに表示されます)

4 クリックして、入力した設備を設置した住戸を選択

- ◆クリックすると、リフォーム対象住戸画面が別タブで開きます。
当該設備を設置した住戸番号の右にある[子育てグリーン 必須③エコ住宅設備(給湯器以外)]にチェックしてください。

! 必ずご確認ください

[住戸画面]ボタンをクリック後、[リフォーム対象住戸]画面内の住戸番号の入力と補助対象チェックの方法等については、必ずP76～81をご覧ください。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

宅配ボックスの設置

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(8)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

宅配ボックスの設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(8)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

住戸専用

1 住戸専用に設置した宅配ボックスの製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆住戸専用とは、単体のボックス等、当該住戸用に独立して設置された宅配ボックスに限ります。
- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1の入力内容から算出します。製品名・補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「宅配ボックスの設置」の設置台数の合計および補助額の合計(「住戸専用」「共用(住戸専用以外)」の合計)はcに表示されます。
- ◆設置台数は、総戸数を超えて申請できません。
- ◆共用と両方設置した場合、全体の補助額は(対象住戸数+1)×11,000円または総戸数×11,000円のいずれか小さい額が上限です。

共用(住戸専用以外)

4 共用(住戸専用以外)に設置した宅配ボックスの製品型番を入力

- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆書類番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。

5 4の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

6 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆4の入力内容から算出します。ボックス数・製品名・補助額はbに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「宅配ボックスの設置」の設置台数の合計および補助額の合計(「住戸専用」「共用(住戸専用以外)」の合計)はcに表示されます。
- ◆共用の宅配ボックスは、設置するボックス数(上限は20ボックス)に応じた補助額とします。
- ◆住戸専用と両方設置した場合、全体の補助額は(対象住戸数+1)×11,000円または総戸数×11,000円のいずれか小さい額が上限です。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

ビルトイン食器洗機の設置

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(9)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

ビルトイン食器洗機の設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(9)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。**交付申請の予約** : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。**1** 設置したビルトイン食器洗機の製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、設置台数は総戸数を超えて申請できません。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥ 0」と表示されます)
- ◆「ビルトイン食器洗機」の設置台数の合計、および補助額の合計は **b** に表示されます)

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

掃除しやすいレンジフードの設置

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(10)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

NO.	製品型番	台数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥0

※共用部分に設置する場合は、1台として申請できます。ただし設置台数は、総戸数を超えて申請することはできません。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約時は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください)

合計台数 0 合計 ¥ 0

各項目の詳細

掃除しやすいレンジフードの設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(10)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。**交付申請の予約** : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。**1** 設置した掃除しやすいレンジフードの製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、設置台数は総戸数を超えて申請できません。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「掃除しやすいレンジフード」の設置台数の合計、および補助額の合計は **b** に表示されます。
- ◆「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を申請する場合、「掃除しやすいレンジフードの設置」は申請できません。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

ビルトイン自動調理対応コンロの設置

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(11)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

1 ビルトイン自動調理対応コンロ

NO.	製品型番	台数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥ 0

2 入力欄を追加

3 入力確認(更新)

a

b 合計台数 0 合計 ¥ 0

各項目の詳細

ビルトイン自動調理対応コンロの設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(11)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置したビルトイン自動調理対応コンロの製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、設置台数は総戸数を超過して申請できません。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1** の入力内容から算出します。製品名・補助額は **a** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥ 0」と表示されます)
- ◆「ビルトイン自動調理対応コンロ」の設置台数の合計、および補助額の合計は **b** に表示されます。
- ◆「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を申請する場合、「ビルトイン自動調理対応コンロ」は申請できません。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

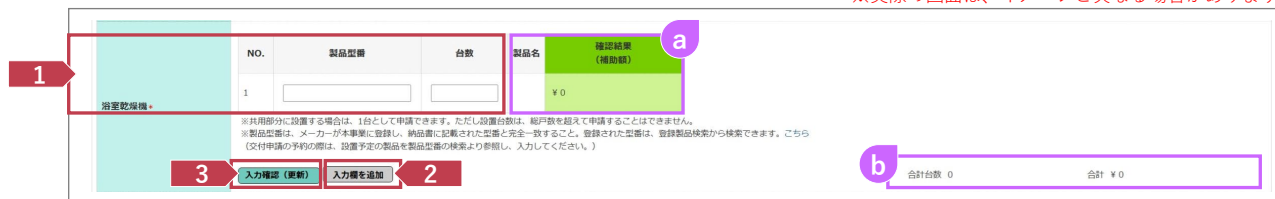
浴室乾燥機の設定

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(12)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



1 浴室乾燥機

NO.	製品型番	台数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥ 0

※共用部分に設置する場合は、1台として申請できます。ただし設置台数は、総戸数を超えて申請することはできません。
 ※製品型番は、メーカーが体事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から検索できます。こちら
 (交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

3 入力確認(更新) 2 入力欄を追加

a

b 合計台数 0 合計 ¥ 0

各項目の詳細

浴室乾燥機の設定

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(12)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した浴室乾燥機の製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンホームページの対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、設置台数は総戸数を超えて申請できません。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1の入力内容から算出します。製品名・補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥ 0」と表示されます)
- ◆「浴室乾燥機」の設置台数の合計、および補助額の合計はbに表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

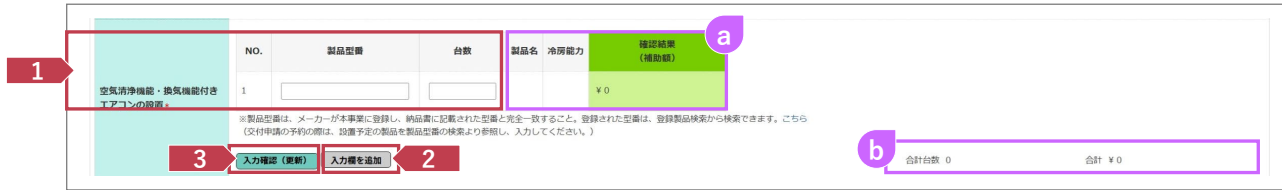
空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(13)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



1 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

NO.	製品型番	台数	製品名	冷房能力	確認結果 (補助額)
1					¥ 0

※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から検索できます。こちら
(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

3 入力確認(更新) 入力欄を追加 2

a

b 合計台数 0 合計 ¥ 0

各項目の詳細

空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(13)

交付申請 : 『納品書の写し』を確認しながら入力してください。

交付申請の予約 : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

1 設置した空気清浄機能・換気機能付きエアコンの製品型番、および設置した台数〔数字〕を入力

- ◆『納品書の写し』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
- ※印以下の注釈部分の[こちら]をクリックすると、本キャンペーンのホームページの補助対象製品検索ページが表示されます。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番] は設置予定の製品のものを入力してください。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆1の入力内容から算出します。製品名・冷房能力・補助額はaに表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「空気清浄機能・換気機能付きエアコン」の設置台数の合計、および補助額の合計はbに表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

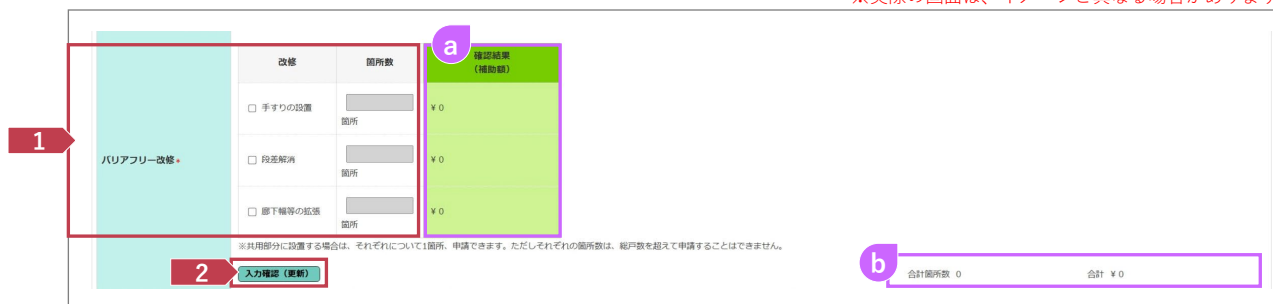
バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)

④その他リフォームの情報

[④その他工事](#) ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(14)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



1 バリアフリー改修

改修	箇所数	確認結果(補助額)
☐ 手すりの設置	箇所	¥ 0
☐ 段差解消	箇所	¥ 0
☐ 廊下幅等の拡張	箇所	¥ 0

※共用部分に設置する場合は、それぞれについて1箇所、申請できます。ただしそれぞれの箇所数は、総戸数を超えて申請することはできません。

2 入力確認(更新)

b 合計箇所数 0 合計 ¥ 0

各項目の詳細

バリアフリー改修(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張)

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(14)

交付申請

：工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

交付申請の予約

1 改修を行ったものをチェックし、設置した箇所数を入力〔数字〕

- ◆同一住戸に同じ種類のバリアフリー工事を複数実施しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に実施するバリアフリー工事は、それぞれについて1箇所まで申請できます。
ただし、それぞれの設置箇所数は総戸数を超えて申請できません。

2 クリックして、入力した内容での補助額を算出

- ◆ **1** の入力内容から算出します。補助額は、改修内容ごとに **a** にそれぞれ表示されます。
- ◆ 「バリアフリー改修」の改修箇所の合計、および補助額の合計は **b** に表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

衝撃緩和畳の設置

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(15)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

NO.	製品型番	設置戸数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥ 0

※1戸あたり4.5畳以上を設置する場合に限ります。
※共済印に設置する場合は、1箇所として申請できます。ただし設置台数は、総戸数を超えて申請することはできません。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から検索できます。こちら
(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

合計設置戸数 0 合計 ¥ 0

各項目の詳細

衝撃緩和畳の設置

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(15)

交付申請 : 『性能証明書』を確認しながら入力してください。**交付申請の予約** : 工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。**1** 設置した衝撃緩和畳の製品型番、および設置した箇所数〔数字〕を入力

- ◆1戸あたり4.5畳以上を設置する場合に限ります。
- ◆『性能証明書』に記載の通りに入力してください。入力に誤りがある場合は、エラーとなります。
※印以下の注釈部分の[\[こちら\]](#)をクリックすると、本キャンペーンのホームページの補助対象製品検索ページが表示されます。
- ◆シリアル番号(通し番号)ではありません。
- ◆交付申請の予約時、[製品型番]は設置予定の製品のものを入力してください。
- ◆同一住戸に同じ設備を複数設置しても1箇所として数えます。
- ◆共用部分に設置する場合は、1箇所まで申請できます。ただし、設置箇所数は総戸数を超えて申請できません。

2 **1** の入力欄を追加する場合にクリック

- ◆入力する製品型番が2つ以上ある場合にご使用ください。

3 クリックして、入力した製品が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1** の入力内容から算出します。製品名は **a** に、設置住戸の合計および補助額は **b** に表示されます。
(要件を満たしていない製品の場合は、「¥0」と表示されます)

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

キッチンセットの交換を伴う対面化改修

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(16)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。



各項目の詳細

キッチンセットの交換を伴う対面化改修

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(16)

交付申請

：工事請負契約等に基づき、工事(予定)の内容を入力してください。

交付申請の予約

1 改修を行った住戸数を入力〔数字〕

◆総戸数を超えて申請できません。

2 改修を行った住戸番号を入力〔数字〕

- ◆対面化改修を行ったすべての部屋について、「キッチンセットの交換を伴う対面化改修申告書」を提出する必要があります。
- ◆すべてが記載された「キッチンセットの交換を伴う対面化改修申告書」がある住戸の住戸番号を入力してください。

3 クリックして、入力した内容が補助対象となるかをチェックし、補助額を算出

- ◆**1**～**2**の入力内容から算出します。補助額は、**a**に表示されます。
(要件を満たしていない場合は、「¥0」と表示されます)
- ◆「キッチンセットの交換を伴う対面化改修」を申請する場合、
「掃除しやすいレンジフードの設置」および「ビルトイン自動調理対応コンロの設置」は申請できません。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

リフォーム瑕疵保険等への加入

④その他リフォームの情報

④その他工事 ボタンをクリック

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ(17)】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

各項目の詳細

リフォーム瑕疵保険等への加入

ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④(17)

交付申請

交付申請の予約

：『リフォーム瑕疵保険または保険付き付保証証明書』を確認しながら選択してください。

1 加入した保険を取り扱う保険法人を選択

◆共用部分に行う契約も申請できます。ただし、総戸数を超えて申請できません。

2 1の入力欄を追加する場合にクリック

◆2契約以上した際にご使用ください。

3 クリックして、補助額を算出

- ◆ 1の入力内容から算出します。補助額はaに表示されます。
- ◆ 「リフォーム瑕疵保険への加入」の補助額の合計はbに表示されます。

※予約を伴う交付申請では、予約時に申告した工事から追加できません。

【補足】各住戸のリフォーム工事内容の入力について

必ずご確認ください

一括申請を行うにあたり、各住戸において実施した工事内容等を入力する必要があります。
以下に、入力における手順、注意事項を説明していますので、必ず参照ください。

<入力画面(リフォーム対象住戸画面)の開き方>

【入力画面②】(②給湯器)より

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面②のイメージ】※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

※給湯器工事事業の補助額が購買品については、その完備（1製品当たり）の入力が必要です。

◎ エネファーム以外の給湯器 ○ エネファーム

No	方式	製品型番	台数※	メーカー名	子育てグリーン補助額	給湯器工事補助額	省エネ工事補助額	製品売価
1	エコキュート				¥	¥	¥	¥

※住戸に設置した給湯器の台数
※製品型番は、メーカーが本事業に登録した型番と完全一致すること。登録された型番は、登録製品検索から確認できます。（エコキュート/ハイブリッド/エコジョーズ/エコフィール）
※ただし、以下の指名停止事業者がメーカーに該当する製品は、検索結果に表示されません。詳しくは指名停止事業者にお問い合わせください。

補助額確認(更新) ⇒ **住戸選択** **[給湯器]欄の[住戸選択]をクリック**

上記の給湯器の仕入先事業者

※性能加算の詳細はこちら/A案件型式の確認はこちら

要件	方法	追加情報(型式)	納品書で確認する型式	追加種出賃額	台数	設置住戸	合計※	行削除
A	加算なし						0	☐
A	台所リモコン					住戸選択		☐

※給湯器の台数と一致する必要があります

※左記の型番が確認できる消費者納品書

[加算①性能加算]欄の[住戸選択]をクリック

※給湯器の設置に伴い、電気蓄熱暖房機の撤去を伴う

撤去日 西暦 年 月 日 **[電気蓄熱暖房機]欄もしくは[電気温水器]欄の[住戸選択]をクリック**

撤去した台数 台 ※給湯器の設置住戸について申告してください(各戸2台まで)

撤去した事業者 ○ 自社(下請業者が撤去した場合を含む) ○ 共同事業者が別途契約した撤去事業者

※撤去事業者と工事の情報

【入力画面③】(③窓・ドア)より

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面③のイメージ】※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

窓リノベに要する工事費 ◆ (○の数 大 中 小 枚)

窓リノベに要する経費総額 (D) ※ 添付する契約書の契約額以下であること

窓リノベ事業のリフォーム対象住戸数 戸 **[【窓リノベ】補助事業に要する経費と申請可否]欄の[入力]をクリック**

窓リノベ事業の補助上限 ¥ ※ 昇格住戸面に行うリフォーム工事も補助対象になりますが、補助上限はリフォーム対象戸数×200万円です。

【窓リノベ】補助事業に要する

[入力画面④](④その他)より

【ワンストップ申請(予約を含む) | 入力画面④のイメージ】

※実際の画面は、イメージと異なる場合があります。

部位	方法	対象 住戸数	確認結果 (補助額)
外壁	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	
屋根・天井	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	
床	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	
基礎	☐ 全体断熱	戸	¥0
	☐ 部分断熱	戸	

※部位ごとに総戸数を超過して申請することはできません。
※断熱改修を実施した施工部位・製品型番・使用量・方法を入力してください。
入力完了後に【入力確認(更新)】ボタンを押下すると、グレード、分額、補助額が計算されます。

入力確認(更新) 入力欄を追加

合計 ¥0

住戸画面

NO.	製品型番	供給戸数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥0

※供給戸数は、総戸数を超過して申請することはできません。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

入力確認(更新) 入力欄を追加

合計 戸数 0

合計 ¥0

住戸画面

NO.	製品型番	台数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥0

※設置台数は、総戸数を超過して申請することはできません。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

入力確認(更新) 入力欄を追加

合計 台数 0

合計 ¥0

住戸画面

NO.	製品型番	台数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥0

※排除しやすい機能を有するトイレは以下「排除しやすいトイレ」へ入力してください。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

入力確認(更新) 入力欄を追加

合計 台数 0

合計 ¥0

住戸画面

NO.	タイプ	製品型番	便座部の製品型番	台数	製品名	確認結果 (補助額)
1						¥0

※Dは便座部の型番 ※Dは必須。A、B、Cは入力不要
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)
密着便座を選択の場合、便座部と便座部の両方の製品型番の入力が必要です。

入力確認(更新) 入力欄を追加

合計 台数 0

合計 ¥0

住戸画面

NO.	製品型番	台数	確認結果 (補助額)
1			¥0

※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、納品書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

入力確認(更新) 入力欄を追加

合計 台数 0

合計 ¥0

住戸画面

NO.	製品型番	台数	製品名	確認結果 (補助額)
1				¥0

※設置台数は、総戸数を超過して申請することはできません。
※製品型番は、メーカーが本事業に登録し、性能証明書または保証書に記載された型番と完全一致すること。登録された型番は、補助対象製品検索から検索できます。こちら(交付申請の予約の際は、設置予定の製品を製品型番の検索より参照し、入力してください。)

入力確認(更新) 入力欄を追加

合計 台数 0

合計 ¥0

住戸画面

<各住戸のリフォーム工事内容の入力あたっての注意事項>

入力画面②～④の各画面において、各住戸のリフォーム工事内容の入力が必要となります。

この画面では、

◆住戸番号

◆各住戸に行った補助対象工事のチェック

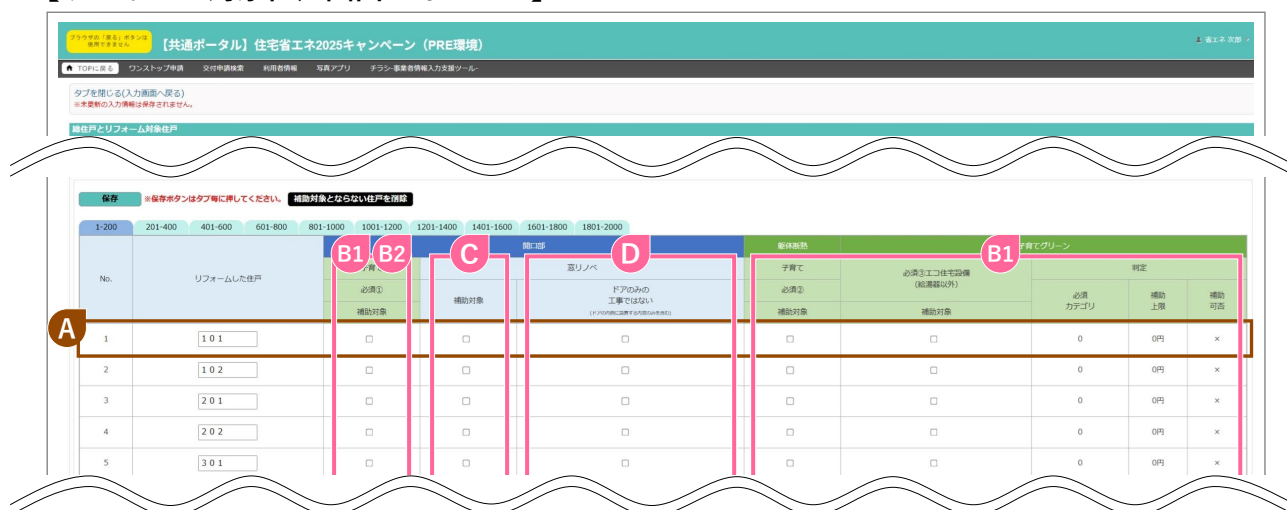
◆各住戸に設置した給湯器型番(※給湯省エネ2025事業および賃貸集合給湯省エネ2025事業のみ)

等の入力が求められます。

入力にあたり注意いただく事項は以下の通りとなります。

例1 / 子育てグリーン住宅支援事業と先進的窓リノベ2025事業へ申請する場合

【リフォーム対象住戸画面のイメージ】



No.	リフォームした住戸	必須① 子育てグリーン 補助対象	必須② 先進的窓リノベ2025 事業補助対象	必須③ ドアのみ 工事ではない (※リノベに該当する窓は必須)	子育て 必須④ 子育てグリーン 補助対象	必須⑤ 先進的窓リノベ2025 事業補助対象	子育てグリーン 必須 カテゴリ	決定 補助 上限	補助 可能
1	101	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
2	102	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
3	201	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
4	202	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
5	301	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×

全体における注意事項

- A** ◆登録した住戸ごとで各事業の要件を満たす必要があります
各事業の要件については、以下をご確認願います。

子育てグリーン住宅支援事業における注意事項

- B1** ◆登録する住戸ごとに、必須①～③の中で、2つ以上のカテゴリーを含むリフォーム工事を実施する必要があります。
※子育てグリーン_補助可否が「×」の場合、当該住戸の子育てグリーン住宅支援事業への申請はできません。
- ◆子育てグリーン住宅支援事業に申請する補助額合計が5万円以上となる必要があります。
※必須工事の1つとして他の構成事業を併用した場合、子育てグリーンに申請する補助額に組み込むことはできません。
- B2** ◆開口部_子育て_必須①_補助対象にチェックを入れる場合、「③開口部の情報」画面において、子育てグリーン側に振り分けられた開口部の枚数*1が、チェックを入れた住戸数以上である必要があります。
- *1 子育てグリーン補助額欄に"○"がついている開口部が対象です。「経費計算(更新)」ボタンを押下した結果でご確認ください。

先進的窓リノベ2025事業における注意事項

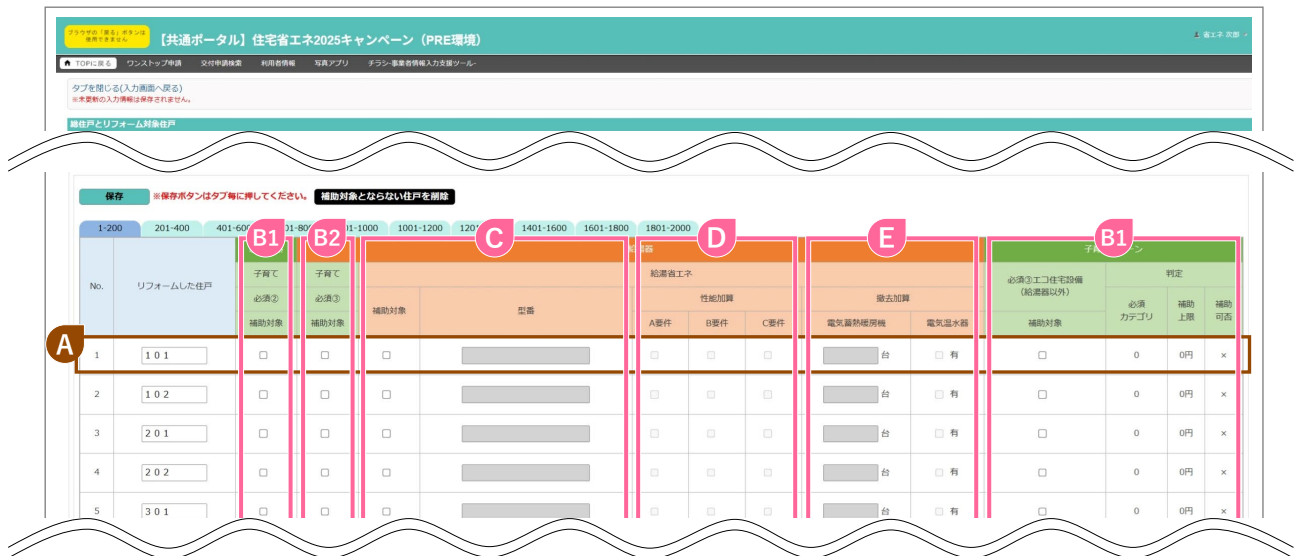
- C** ◆先進的窓リノベ2025事業に申請する補助額合計が5万円以上となる必要があります。
- ◆窓リノベ_補助対象にチェックを入れる場合、「③開口部の情報」画面において、窓リノベ側に振り分けられた開口部の枚数*2が、チェックを入れた住戸数以上である必要があります。
- *2 窓リノベ補助額欄に"○"がついている開口部が対象です。「経費計算(更新)」ボタンを押下した結果でご確認ください。
- D** ◆ドアのみの工事でない、にチェックがない場合、当該住戸の先進的窓リノベ2025事業への申請はできません。

【補足】

窓リノベの補助対象工事であっても、窓リノベ事業の補助上限を超える場合、「入力完了」ボタン押下時に子育てグリーン住宅支援事業への振り分けが行われます。
振り分けられた製品がある場合、再度「リフォーム対象住戸画面」より、当該製品の工事を行った住戸を確認のうえ、対象の住戸の、開口部_子育て_必須①_補助対象チェックをいれてください。

例2 / 子育てグリーン住宅支援事業と給湯省エネ2025事業へ申請する場合

【リフォーム対象住戸画面のイメージ】



【共通ポータル】住宅省エネ2025キャンペーン (PRE環境)

タブを閉じる(入力画面へ戻る)
※変更後の入力情報は保存されません。

給湯省エネ2025事業

子育てグリーン住宅支援事業

保存 ※保存ボタンはタブ毎に押してください。 補助対象とならない住戸を削除

No.	リフォームした住戸	子育てグリーン住宅支援事業		給湯省エネ2025事業		性能加算		撤去加算		子育てグリーン住宅支援事業		判定		
		必須① 補助対象	必須② 補助対象	補助対象	型番	A要件	B要件	C要件	電気蓄熱暖房機	電気温水器	必須③エコ住宅設備 (給湯器以外)	必須 カテゴリ	補助 上限	補助 可否
1	101	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
2	102	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
3	201	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
4	202	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×
5	301	☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐	☐	☐	0	0円	×

全体における注意事項

- A** ◆登録した住戸ごとで各事業の要件を満たす必要があります
各事業の要件については、以下をご確認願います。

子育てグリーン住宅支援事業における注意事項

- B1** ◆登録する住戸ごとに、必須①～③の中で、2つ以上のカテゴリーを含むリフォーム工事を実施する必要があります。
※子育てグリーン_補助可否が「×」の場合、当該住戸の子育てグリーン住宅支援事業への申請はできません。
- B2** ◆子育てグリーン住宅支援事業に申請する補助額合計が5万円以上となる必要があります。
※必須工事の1つとして他の構成事業を併用した場合、子育てグリーンに申請する補助額に組み込むことはできません。
- B2** ◆給湯省エネ_補助対象にチェックを入れる場合、「②高効率給湯器の情報」画面において、子育てグリーン側に振り分けられた給湯器の台数*1が、チェックを入れた住戸数以上である必要があります。
- *1 補助額の確認_子育てグリーン合計の金額が¥0以外の場合、給湯器が子育てグリーン側に割り振られた状態となります。
補助額の確認_「補助額計算(更新)」ボタンを押下した結果でご確認ください。

給湯省エネ2025事業における注意事項

- C** ◆給湯省エネ_補助対象にチェック及び型番を入れる場合、「②高効率給湯器の情報」画面で入力した給湯器と型番が同一であること、また給湯器台数とチェック数が一致する必要があります。
- D** ◆性能加算_A～C要件にチェックを入れる場合、各要件ごとに、「②高効率給湯器の情報」画面の各加算要件の合計数が、チェックを入れた数と一致する必要があります。
- E** ◆撤去加算_電気蓄熱暖房器に台数を入れる場合、各住戸につき2台までとする必要があります。
また、「②高効率給湯器の情報」画面で入力した撤去台数と一致する必要があります。
- F** ◆撤去加算_電気温水器にチェックを入れる場合、「②高効率給湯器の情報」画面で入力した撤去台数が、チェック数と一致する必要があります。

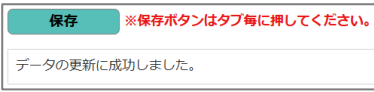
【補足】

給湯省エネの補助対象工事であっても、申告額の合計が、給湯省エネ2025事業の補助額を下回る場合、当該事業の補助対象になりません。
振り分けられた製品がある場合、再度「リフォーム対象住戸画面」より、当該製品の工事を行った住戸を確認のうえ、対象の住戸の、給湯器_子育て_必須①_補助対象チェックをいれてください。

各項目の詳細

各住戸のリフォーム工事内容の入力 ※続き

リフォーム対象住戸画面のイメージ

- 5** 登録した住戸において、高効率給湯器の設置を実施した場合はチェック
- ◆子育てグリーン住宅支援事業に申請する製品を設置した場合は[子育て 必須③ 補助対象]にチェックしてください。
 - ◆給湯省エネ2025事業に申請する製品を設置した場合は[給湯省エネ 補助対象]にチェックしてください。
 - ◆賃貸集合給湯省エネ2025事業に申請する製品を設置した場合は[賃貸集合給湯省エネ 補助対象]にチェックしてください。
-
- 《**5**で[給湯省エネ 補助対象]にチェックした場合》
- 6** 当該住戸に設置する給湯器の型番(型式)を入力
- ◆P42 **4** **4** で入力した給湯器の型番(型式)を、設置した住戸番号の行に入力してください。
 - ◆PEFC(エネファーム)の場合は、燃料電池ユニットの型式を入力してください。
-
- 《**5**で[給湯省エネ 補助対象]にチェックした場合》
- 7** 当該住戸に設置する給湯器における性能加算要件に該当するものをチェック
-
- 《**5**で[給湯省エネ 補助対象]にチェックした場合》
- 8** 当該住戸から撤去した電気蓄熱暖房機の台数を入力、もしくは電気温水器の撤去有無をチェック
- ◆電気蓄熱暖房機の撤去台数は[撤去加算 電気蓄熱暖房機]欄に半角数字で入力してください。
 - ◆電気温水器の撤去台数は[撤去加算 電気温水器]欄に半角数字で入力してください。
 - ◆撤去加算を申請しない場合は未入力のままで問題ありません。
-
- 《**5**で[賃貸集合給湯省エネ 補助対象]にチェックした場合》
- 9** 当該住戸に設置する給湯器の型番(型式)を入力
- ◆P42 **4** で入力した給湯器の型番(型式)を、設置した住戸番号の行に入力してください。
-
- 《**5**で[賃貸集合給湯省エネ 補助対象]にチェックした場合》
- 10** 当該住戸に実施した加算対象となる工事にチェック
- ◆加算対象となる工事(ドレン排水ガイド敷設工事、三方弁工事、三本管(二重管含む)工事)を行った場合は、該当する工事にチェックしてください。
-
- 11** 登録した住戸において、開口部の工事、躯体の断熱改修、高効率給湯器の設置以外の工事を実施した場合はチェック
-
- 12** 登録した住戸の、子育てグリーン住宅支援事業における必須工事の実施カテゴリー数、補助上限、補助可否を確認
- ◆必須工事3カテゴリーのすべて(3つ)を実施した住戸の補助上限は60万円です。
 - ◆必須工事3カテゴリーのうち、2つを実施した住戸の補助上限は40万円です。
- ※必須工事3カテゴリーのうち、1つのみ実施の場合は補助対象外となり、交付申請できません。
-
- 13** 補助対象とならない住戸を削除する場合にクリック
- ◆登録された住戸で、補助対象とならない住戸の行は削除されます。
-
- 14** [リフォームする住戸]欄を追加する場合に、追加する入力欄の数に応じてそれぞれクリック
- ◆初期設定は、50件です。また、1タブの最大値は200件です。
-
- 15** 201戸以上登録した場合に、タブを切り替え
- ◆タブを切り替えると、入力中の内容はリセットされます。保存する場合は切り替える前に、**16**の保存を行ってください。
-
- 16** クリックし、入力した内容を保存
- ◆正しく保存されると、画面上に[データの更新に成功しました。]と表示されます。
- 
 保存 ※保存ボタンはタブ毎に押してください。
データの更新に成功しました。
-
- 17** クリックすると、リフォーム対象住戸画面が閉じる
- ◆画面を閉じると、入力中の内容はリセットされます。保存する場合は閉じる前に、**16**の保存を行ってください。

第4章

その他

リフォーム
(一括)

ワンストップ申請(予約を含む)後の手続きについて

ワンストップ申請(予約を含む)後の手続きはすべて交付申請(予約)を行った各構成事業の専用ポータルにて行います。
ワンストップ申請(予約を含む)後に各構成事業の専用ポータルで操作を行う手続きには以下のものがあります。

ワンストップ申請予約後

ワンストップ申請後

(i) 予約期限の確認

(ii) 交付申請手続き

(iii) 不備訂正(訂正依頼があった場合)

(iv) 各書類のダウンロード

(v) 交付決定後の工事発注者情報編集

(vi) 変更依頼(担当者アカウント)

ワンストップ申請(予約を含む)後のポータル操作方法について

一括のワンストップ申請(予約)後の手続きにおけるポータル操作方法是、各事業のポータル操作説明書をご確認ください。



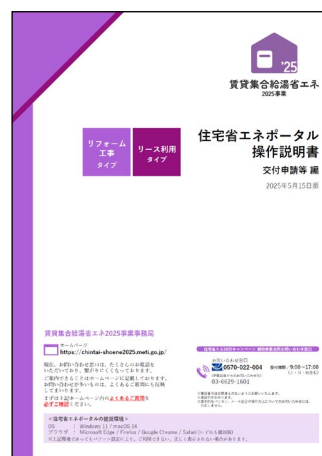
子育てグリーン住宅支援事業
ポータル操作説明書
交付申請等編
リフォーム(一括)



先進的窓リノベ2025事業
ポータル操作説明書
交付申請等編
リフォーム工事(一括)



給湯省エネ2025事業
ポータル操作説明書
交付申請等編
一括申請



賃貸集合給湯省エネ2025事業
ポータル操作説明書
交付申請等編



住宅省エネ
2025キャンペーン

第5章

参考資料

リフォーム
(一括)

交付申請(予約を含む) | 詳細画面の管理情報について

ワンストップ申請の作成日や交付決定日等の日付情報等、各申請のサマリや状況は、
[ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細]画面上部に表示されます。自身が行ったワンストップ申請(予約を含む)の
状況を確認する際に参照してください。

【ワンストップ申請(予約を含む) | 詳細画面 管理情報】

管理情報			
作成日	2025/06/15	最終更新日	2025/06/15
工事発注者（法人名）		ワンストップ申請区分	交付申請
工事発注者（氏）		工事発注者（名）	
ワンストップ申請ステータス	作成中（未提出）	最終ステータス遷移日	2025/06/15
ワンストップ申請番号	W000000000 ※現在、この申請の予算は確保されていません。 （交付申請（予約を含む）の提出前）	交付申請（予約）提出日	
子育てグリーン交付申請番号 ※1		交付申請（予約）額 ※2	¥ 0
窓リノベ交付申請番号 ※1		交付申請（予約）額 ※2	¥ 0
給湯省エネ交付申請番号 ※1		交付申請（予約）額 ※2	¥ 0
賃貸集合給湯省エネ交付申請 番号 ※1		交付申請（予約）額 ※2	¥
※1 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請（予約を含む）の交付申請番号です。 ※2 ワンストップ申請により各事業に提出した交付申請（予約を含む）の交付申請（予約）額です。 （空欄は交付申請を行っていません。また、各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。）			

【管理情報記載項目の詳細】

項目名	詳細	項目名	詳細
作成日	当該ワンストップ申請を作成した日 ※[ワンストップ申請(予約を含む)の新規作成]画面 から作成を開始した日	最終更新日	当該ワンストップ申請の入力等を更新し、 入力完了(仮保存含む)した直近の日
共同事業者名 (法人名)	工事を発注した(補助金の還元を受ける)法人名 ※工事発注者が個人の場合は表記されません	ワンストップ 申請区分	当該ワンストップ申請の申請区分 (交付申請または交付申請の予約)
共同事業者氏名	工事を発注した(補助金の還元を受ける)方の氏名 ※法人の場合は、当該交付申請を担当する方の氏名		
ワンストップ 申請ステータス	当該ワンストップ申請の現在の申請ステータス ※ 詳細は下記参照	最終ステータス 遷移日	ワンストップ申請ステータスが更新された日
ワンストップ 申請番号	ワンストップ申請における管理上の番号 (W+数字9桁の番号)	交付申請(予約) 提出日	当該ワンストップ申請(予約を含む)を 提出した日 ※ ワンストップ申請(予約を含む) 詳細画面にて [交付申請の提出]ボタンを押した日
子育てグリーン 交付申請番号 ※1	ワンストップ申請により提出した 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請 (予約を含む)における管理上の番号 (K+数字9桁の番号)	交付申請 (予約)額 ※1※2	ワンストップ申請により提出した 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請 (予約を含む)における交付申請(予約)額
窓リノベ 交付申請番号 ※1	ワンストップ申請により提出した 先進的窓リノベ2025事業の交付申請(予約を含む) における管理上の番号(R+数字9桁の番号)	交付申請 (予約)額 ※1※2	ワンストップ申請により提出した 先進的窓リノベ2025事業の交付申請(予約を含む) における交付申請(予約)額
給湯省エネ 交付申請番号 ※1	ワンストップ申請により提出した 給湯省エネ2025事業の交付申請(予約を含む)に おける管理上の番号(Q+数字9桁の番号)	交付申請 (予約)額 ※1※2	ワンストップ申請により提出した 給湯省エネ2025事業の交付申請(予約を含む)に おける交付申請(予約)額
賃貸集合給湯 省エネ 交付申請番号※1	ワンストップ申請により提出した 賃貸集合給湯省エネ2025事業の交付申請 (予約を含む)における管理上の番号 (T+数字9桁の番号)	交付申請 (予約)額※1※2	ワンストップ申請により提出した 賃貸集合給湯省エネ2025事業の交付申請 (予約を含む)における交付申請(予約)額

※1 空欄は交付申請を行っていません。
※2 各事業の審査過程で交付申請額が変わることがあります。

交付申請ステータス	状態	編集可否	予算確保
作成中(未提出)	利用者が、入力している状態	○	×
編集完了(未提出)	利用者が、書類を添付している状態([作成中]に戻すことができます)	○	×
一括申請済	入力・提出書類や写真の添付が終了し、 [交付申請の提出]または[予約の提出]ボタンを押した状態	×	○※3
誤作成	利用者が、交付申請を削除した状態([作成中]に戻すことができます)	×	×

※3 一括申請後、各事業の交付申請(予約を含む)の状況により予算が確保されていない場合があります。
必ず各事業の交付申請ステータスをご確認ください。

住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業併用における 子育てグリーン住宅支援事業の申請

住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業の交付申請を行った場合、同一発注者の同一の住宅における交付申請に限り、下記子育てグリーン住宅支援事業の必須工事3カテゴリーの1つを実施したものととして扱います。

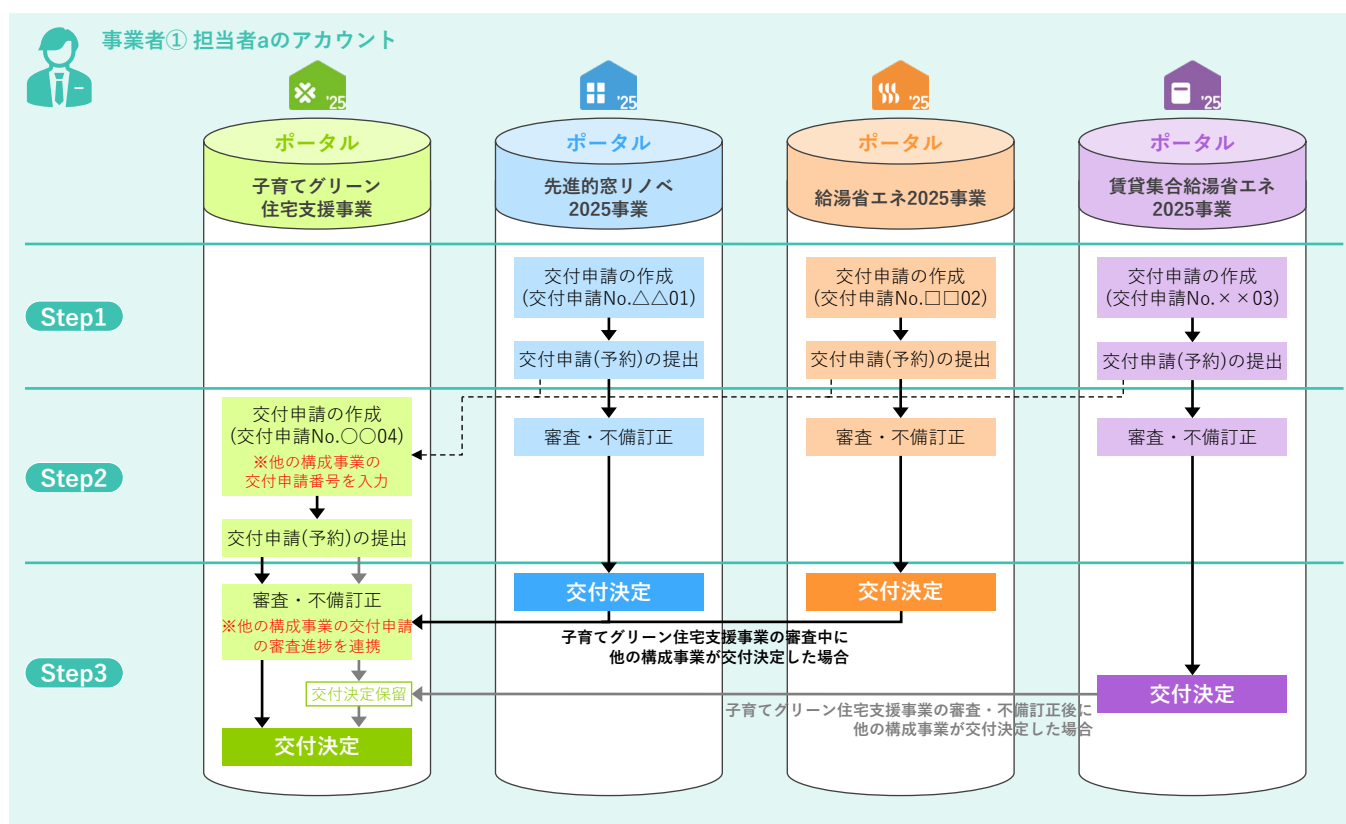
併用する事業	子育てグリーン住宅支援事業の必須工事
先進的窓リノベ2025事業	開口部の断熱改修
給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業	エコ住宅設備の設置

ただし、子育てグリーン住宅支援事業の交付決定前に他の構成事業で交付決定されることが要件となります。

住宅省エネ2025キャンペーンの他の構成事業を併用した場合の子育てグリーン住宅支援事業の交付申請の流れは以下のとおりです。

(A)同一担当者による申請の場合

すべての交付申請の進捗を担当者アカウントで管理できるため、子育てグリーン住宅支援事業の交付申請は他の構成事業の交付申請の提出後に可能となります。ただし、子育てグリーン住宅支援事業の交付決定は、他の構成事業の交付決定後となります。



Step1 : 先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業および賃貸集合給湯省エネ2025事業で交付申請を作成し、提出。(いずれかでも、すべてでも可)

Step2 : 子育てグリーン住宅支援事業で交付申請を作成。
その際、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業の交付申請と連携
※仮保存時は、他の構成事業のステータスの進捗や、共同事業者の一致不問
※交付申請時、他の構成事業のステータスは交付申請以降であり、共同事業者は一致
※交付申請の予約は、他の構成事業のステータスが予約提出以降

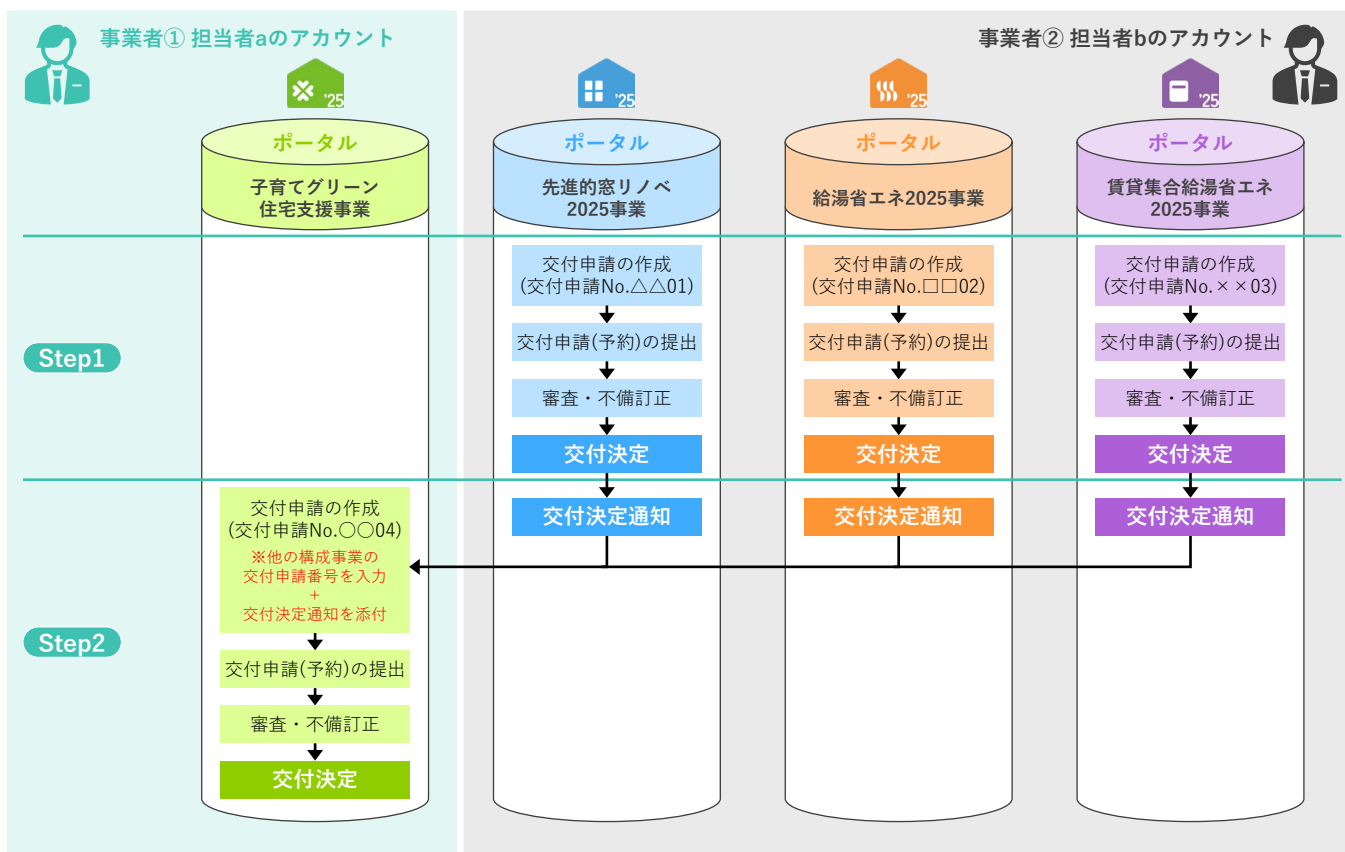
Step3 : 子育てグリーン住宅支援事業の交付申請の審査過程において、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業の審査進捗を連携。
(いずれかの)交付決定に達した以降に、子育てグリーン住宅支援事業の交付決定を行う。

※他の構成事業の審査が滞った場合、本事業は交付決定に至らない。

※審査過程において、他の工事により必須工事のすべてや最低補助額5万円を満たすことが確認できた場合は他の構成事業の交付決定によらず、子育てグリーン住宅支援事業にて交付決定を行う

(B)異なる担当者(同一事業者、複数の事業者を問わず)による申請の場合

他の構成事業の交付申請の進捗を子育てグリーン住宅支援事業の交付申請を行う担当者が把握できないため、子育てグリーン住宅支援事業の交付申請は他の構成事業の交付決定後に可能とします。
また、子育てグリーン住宅支援事業の交付申請時に他の構成事業の交付決定通知(「交付決定と振込のお知らせ」でも可)の添付が必要です。



Step1 : 先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業および賃貸集合給湯省エネ2025事業で交付申請を作成し、提出。(いずれかでも、すべてでも可)

Step2 : 子育てグリーン住宅支援事業で交付申請を作成。
その際、先進的窓リノベ2025事業、給湯省エネ2025事業、賃貸集合給湯省エネ2025事業の交付申請番号の入力と交付決定通知(「交付決定と振込のお知らせ」でも可)を添付。
※審査上、対象住宅と共同事業者の一致を確認
※交付申請の予約は、他の構成事業のステータスが予約提出以降

第6章

変更履歴

リフォーム
(一括)

[illegible]